

独立行政法人日本学術振興会の
平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月

文部科学大臣

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本学術振興会	
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度
	中期目標期間	平成 25～29 年度（第 3 期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	研究振興局	担当課、責任者	振興企画課長、渡辺正実
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	大臣官房政策課長、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項
<p>平成 30 年 7 月 9 日 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議に評価結果等の確認を得るとともに、自己評価結果について、日本学術振興会(理事長、理事、監事)及び職員(担当事業部長)からヒアリングを実施し、有識者会議に委員から意見を聴取した。</p> <p>平成 30 年 7 月 12 日～18 日 本評価書(案)について、有識者会議委員から書面にて意見を聴取した。</p> <p>平成 30 年 7 月 24 日 有識者会議第 2 回を開催し、有識者会議委員から寄せられた意見を反映した本評価書(案)について、同委員の確認を得た。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議 委員名簿
<p>主査：植田憲一 浜松ホトニクス株式会社顧問、電気通信大学企画調査室特任教授、科学技術振興機構さきがけ研究総括、大阪大学レーザーエネルギー研究センター特任教授</p> <p>佐分春夫 名古屋経済大学学長、名古屋大学名誉教授</p> <p>高梨智弘 公認会計士(T&T PARTNERS 会長)、自治医科大学客員教授、慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員、日本総合研究所フェロー</p> <p>鷹野景子 お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系教授</p> <p>山本佳世子 日刊工業新聞社論説委員・編集局科学技術部編集委員</p>

1. 全体の評価							
評価 ^{*1} (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況 ^{*2}					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	A	A	A	A
		業務運営の効率化	—				
財務内容の改善等	—						
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>○日本学術振興会は、長い歴史の中で構築した数多くの研究機関及び研究者とのネットワークを活用しつつ、<u>少数精鋭の事務組織による効果的かつ効率的な業務運営</u>を行っており、研究者の知的探求心や自由な発想を源泉とする「学術研究」の振興を目的とし、<u>学術研究における多様な特性・ニーズに応じた支援を行う我が国唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしている。</u></p> <p>○科学研究費助成事業(科研費)の助成の在り方については、<u>科研費制度の基本的な構造を見直し、新たに適用する審査システムに関して、総合審査については、挑戦的研究の実施結果を踏まえ検討を行うとともに、新しい仕組みについての理解向上を図る取組を強化した。</u>また、<u>2段階書面審査については、審査負担を考慮しつつ具体的な審査の仕組み等について検討を行い、円滑に新たな審査システムを実装した点は極めて高く評価できる。</u>同時に、<u>新たな審査区分と審査方式の下で、優れた応募研究課題を見出すことができるよう、研究計画調書や評価基準等の見直しを行い、実装したことも高く評価できる。</u></p> <p>○研究成果の把握・公表においては、平成28年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、<u>報告が可能なすべての研究課題の概要や成果報告書等を科学研究費助成事業データベース(KAKEN)で公開しており、成果の普及が着実に進められていると認められる。</u></p> <p>○国際共同研究事業において、<u>日本学術振興会として初となるリードエージェンシー方式による審査の導入に向けて各国と準備を進め、ドイツとの間では新たなプログラムの立ち上げに至った。</u>これは<u>日本学術振興会のピアレビューシステムに対する信頼が得られたことの証</u>でもあり、評価できる。</p> <p>○特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な業務運営が行われていることが認められる。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	法人全体の信用を失墜させる事象等、全体の評価に大きな影響を与える特段の事情はなし。

3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など	
項目別評価で記載した主な課題、指摘事項	この度の科研費改革は一朝一夕に達成できることではないので、新たな審査システムの下での審査結果等について検証を行うとともに、引き続き研究者の声を踏まえながら審査方法等の改善を図るなど、今後とも優れた審査システムの構築と定着につながる取組を期待する。(P39)
その他指摘事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事、有識者等からの意見	独立行政法人日本学術振興会の評価等に関する有識者会議において、役員(理事長、理事、監事等)へのヒアリングを実施したほか、「財務諸表及び決算報告書に関する意見書」(監事作成)の提出により、監事による重要会議への出席や各書類の閲覧を通して、日本学術振興会の財政状態、運営状況が適正なものと認められた。
その他特記事項	特になし

- ※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。
- ※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
総合的事項							
学術の特性に配慮した制度運営 評議員会等	A	B	B	B	B	I-1-1	
自己点検及び外部評価の実施	A	B	B	B	B		
公募事業における電子化の推進			A	B	B	B	B
研究費の不正使用及び研究活動 における不正行為の防止	B	B			B		
学術システム研究センター	S	AQ	AQ	AQ	AQ	I-1-2	
世界レベルの多様な知の創造							
学術研究の助成							
審査・評価の充実	S	SQ	AQ			I-2-1 (1)	
助成業務の円滑な実施	S	SQ	AQ	AQ	AQ		
学術研究助成基金の管理及び 運用	A	AQ	(S*)			I-2-1 (2)	
研究成果の適切な把握及び社会 還元・普及			AQ	SQ	SQ		
助成の在り方に関する検討	(S*)	(S*)	SQ				
学術の応用に関する研究の実施	A	B	AQ	B	B	I-2-2	
研究拠点形成促進	A	AQ	B	B	B	I-2-3	
先端研究助成等	A	B	B				
強固な国際協働ネットワークの構築							
国際的な共同研究の促進	S	B	AQ	B	AQ	I-3-1	
国際研究支援ネットワークの形成	A	AQ	SQ	AQ	AQ	I-3-2	
世界的頭脳循環の推進とグローバル に活躍する若手研究者の育成	A	B	B	AQ	AQ	I-3-3	
次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上							
研究者の養成	A	B	B	B	B	I-4-1	
若手研究者の海外派遣	A	AQ	AQ	AQ	AQ	I-4-2	
研究者海外派遣業務			AQ	AQ	AQ		
大学の教育研究機能の向上	A	AQ	AQ	AQ	AQ	I-4-3	

*1 「助成業務の円滑な実施」と併せて評価

*2 「助成の在り方に関する検討」と併せて評価

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度評価以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評定に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）	S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）	A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）	C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）	D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
エビデンスに基づいた学術振興体制の 構築と社会との連携の推進							
調査・研究の実施	A	B	B	B	B	I-5-1	
広報と情報発信の強化及び成果の 普及・活用	A	B	B	B	B	I-5-2	
学術の社会的連携・協力の推進							
前各号に付帯する業務							
国際生物学賞に係る事務	A	B	B	B	B	I-6-1	
学術関係国際会議開催に係る募 金事務							
野口英世アフリカ賞に係る事務							
II. 業務運営の効率化に関する事項							
組織の編成及び運営	A	B	B	B	B	II	
一般管理費の効率化							
人件費の効率化							
業務・システムの合理化・効率化							
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B	B	III	
短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	IV	
重要な財産の処分に関する計画	A	-	-	-	-	V	
剰余金の使途	-	B	B	B	B	VI	
IV. その他の事項							
施設・設備に関する計画	-	-	-	-	-	VII-1	
人事に関する計画	A	B	B	B	B	VII-2	
職員の研修計画							
人事交流							
人事評価							
中期目標期間を超える債務負担	-	-	-	-	-	VII-3	
積立金の処分に関する事項	-	-	-	-	-	VII-4	

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-1	1 総合的事項 (1) 学術の特性に配慮した制度運営 (2) 評議員会等 (4) 自己点検及び外部評価の実施 (5) 公募事業における電子化の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第13条、第15条第9号 独立行政法人通則法第32条	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 192

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
女性審査員比率			13.3%	16.1%	17.6%	16.7%	16.3%	決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	660,641
								従事人員数（人）	45	45	44	46	47

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己点検評価	評価	B											
<p>(1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、以下の諸点に留意しつつ事業を推進し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援することを基本とする。</p> <p>①学術研究の成果は、人類社会共通の知的財産として文化的価値を形成するものであり、人文・社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。そのため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得つつ、事業を推進することが不可欠である。</p> <p>特に、実用化を直接的に目指さない基礎的な研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。</p> <p>②世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先</p>	<p>(1) 学術研究を推進する研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援するため、研究の手法や規模、必要とする資金など研究分野ごとに異なる特性に応じた支援方法、長期的視点からの配慮、研究者の意見を取り入れる制度運営等を勘案しつつ、事業を進める。</p> <p>また、各事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を行う。</p> <p>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。</p>	<p>(1) 学術の特性に配慮した制度運営</p> <p>各事業を推進するに当たり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。</p> <p>各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行う。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究の特性に配慮しつつ、事業を実施する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「JST」という。)との連携を強化する。</p> <p>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査員に占める女性研究者の割合 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募事業のより円滑な運用と申請者の利便性向上に向けて、セキュリティレベルを確保しつつ、更なる効率的なシステム整備が望まれる。 <p>【平成28年度文部科学大臣評価(年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性審査員比率向上に向けた努力が引き続き望まれるが、一部のシニア女性研究者に過度な負担がかからないように配慮する必要がある。 <p>【平成28年度文部科学大臣評価(年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)などの外部情報システムとの連携活用が拡大すると思われ、より一層のセキュリティ向上に努めてほしい。 	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P1~10(第1章1節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【学術研究の特性に配慮した事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見を活用し、学術研究の特性に配慮した制度運営を図った。詳細については、下記ページに記載している。 <p>評議員会、学術顧問：3頁-5頁</p> <p>学術システム研究センター：11頁-16頁</p> <p>【男女共同参画の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の参画を促進するため、審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性審査委員比率(内訳)</td> <td>16.7%</td> <td>16.3%</td> </tr> <tr> <td>特別研究員等審査会</td> <td>19.6%</td> <td>19.3%</td> </tr> <tr> <td>科研費審査委員会(※)</td> <td>15.9%</td> <td>15.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※研究活動スタート支援を除く</p> <p>(参考)日本における女性研究者の割合 15.7%</p> <p>総務省統計局科学技術研究調査(平成29年12月15日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会事業における女性研究者への支援状況に係るデータの収集・分析を行った。 <p>【他機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、 		平成28年度	平成29年度	女性審査委員比率(内訳)	16.7%	16.3%	特別研究員等審査会	19.6%	19.3%	科研費審査委員会(※)	15.9%	15.6%	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書 P1~10(第1章1節)</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターを活用し、第一線で活躍する多様な研究領域の研究者の専門的見地に基づく意見を適宜審査・評価業務や事業展開に反映している。また、人文学・社会科学から自然科学まで全ての学問分野を適切に支援するべく、各事業を推進するにあたり、評議員会、学術顧問の知見をその特性に応じて適宜事業に反映させる制度運営を図っており、我が国の学術研究の振興に必要な体制が適切に整えられている。 ・審査委員における女性研究者の割合が、日本全体の研究者における女性の割合を上回る16.3%となり、審査委員の選考において女性研究者を積極的に登用する取り組みがなされている。 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>情報セキュリティに配慮したうえで、公募事業の電子化を推進したことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
	平成28年度	平成29年度																
女性審査委員比率(内訳)	16.7%	16.3%																
特別研究員等審査会	19.6%	19.3%																
科研費審査委員会(※)	15.9%	15.6%																

<p>端的・萌芽的な研究分野など新たな分野の研究を支援することにより、学術研究がその多様性の中で自律的に変化していくことを促進する。また、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。</p> <p>③学術研究の発展性については無限の可能性があるので、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努めるとともに、このような視点に立った評価を行うことが必要である。</p> <p>④事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に十分配慮する。なお、学術研究分野における男女共同参画に配慮する。</p> <p>(2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。また、学術研究に対する高い識見を持</p>	<p>(2) 業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的を開催する。事</p>	<p>(2) 評議員会等 各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を開催する。振興会の業務運営に関する重要事項については、幅</p>	<p>【平成28年度外部評価(年度)】</p> <p>・様々な学術振興のプログラムが展開している中、今後その効果を分析することは、より良いプログラムの設計と立案には欠かせない作業であり大変重要と考える。</p> <p>【平成26年度外部評価】</p> <p>・国立研究開発法人科学技術振興機構などとの情報や意見の交換に一層努め、それぞれの機関の役割分担を明確にしていくことが必要であると思われる。現状では、一部の情報共有に留まっているように見受けられ、今後、どのような議論が必要かということも含め、検討が必要であろう。</p> <p>【平成26年度外部評価】</p>	<p>申請内容を適切に吟味することに加え、特に、競争的資金制度を所管する9府省(内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省)等とは、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に審査結果等の提供などにより連携を図った。平成29年2月以降は、e-Radと科研費電子申請システムとの双方向連携を開始し、より迅速に情報の提供ができるようにした。</p> <p>また、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」のヒアリング審査において、研究代表者の競争的資金への応募・採択状況データをe-Radから抽出し、冊子として準備するとともに、それ以外の研究種目に係る審査会においても、審査委員からの申し出があった際にe-Radを利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。</p> <p>特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の内定者情報を同機関に提供し重複チェックを行った。</p> <p>・JSTとは、科研費の「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」について行った研究進捗評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果をJST戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、JSTとNIIが構築している科研費の成果等を含むデータベースの充実に協力して取り組んでいる。更に、国際業務においても、JSTと情報交換を行った。</p> <p>【評議員会】</p> <p>・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。学術会議からは、会長及び各分野を代表する各部会長に就任いただいている。</p> <p>・平成29年9月22日及び平成30年2月21日に評議員会を開</p>	<p>・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)等を活用して審査結果等をより迅速に提供できるようにし、協力してデータベースの構築を進めるなど、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っている。</p> <p>・JSTとは、科研費の「特別推進研究」において実施している研究進捗評価結果等の提供、国際業務での情報交換など、より密接な情報共有体制をとっている。</p> <p>・定期的に評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運</p>	
--	---	--	--	---	--	--

つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。

業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。

広く高い識見に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。
また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の運営に関し、専門的な見地からの幅広い助言を求める。

催し、第33期中期目標・中期計画に基づく主な事業の進捗状況や第4期中期目標・中期計画案、平成30年度の予算案を含む振興会の業務運営に関する重要事項について、大学や研究機関の現状や学術研究支援に熟知した学識経験者より、長期的な視点から幅広く高い識見に基づく意見を聴取した。いただいた意見を踏まえて第4期中期計画及び30年度計画を作成するなど業務に反映し、次に開催する評議員会で評議員に確認いただく体制となっている。

また、任期満了にともなう評議員の改選に当たっては、これまでの議論の継続性に配慮しつつ、大学運営等の経験を持つ多様な学識経験者に、新たに評議員に就任いただいた。

●平成29年度評議員（第7期：任期平成30年2月28日まで）

相原 博昭 （～平成29.10.31） 大野 英男 （平成29.11.1～）	東京大学大学院理学系研究科教授、日本学術会議第三部長 東北大学電気通信研究所長・教授、 日本学術会議第三部長
大西 隆 （～平成29.10.31） 山極 壽一 （平成29.11.1～）	豊橋技術科学大学学長、日本学術会議会長 京都大学総長、日本学術会議会長
河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長
郷 通子	名古屋大学理事
杉田 敦 （～平成29.10.31） 佐藤 岩夫 （平成29.11.1～）	法政大学法学部教授、日本学術会議第一部長 東京大学社会科学研究所教授、日本学術会議第一部長
榊原 定征	日本経済団体連合会会長
長野 哲雄 （～平成29.10.31） 石川 冬木 （平成29.11.1～）	東京大学創薬機構客員教授、日本学術会議第二部長 京都大学大学院生命科学研究科教授、日本学術会議第二部長
小林 喜光	経済同友会代表幹事
五神 真	東京大学総長
原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議議員
日比谷 潤子	国際基督教大学学長
平野 眞一	上海交通大学講席教授・平野材料 創新研究所長
松本 紘	理化学研究所理事長
ハンス ユーゲン・マルクス	藤女子大学学長
森 重文	京都大学高等研究院院長

営を行っている。多様なバックグラウンドを持つ学識経験者に評議員に就任してもらい、幅広い意見を業務運営に反映する体制を整えている。

●平成 29 年度評議員（第 8 期：任期平成 30 年 3 月 11 日から）

石川 冬木	京都大学大学院生命科学研究科 教授、日本学術会議第二部長
大野 英男	東北大学電気通信研究所 所長、教授 日本学術会議第三部長
五神 真	東京大学 総長
小林 喜光	経済同友会 代表幹事
榊原 定征	日本経済団体連合会 会長
佐藤 岩夫	東京大学社会科学研究所 教授、日本学術会議第一部長
K. J. シャフナー	西南学院大学 学長
永田 恭介	筑波大学 学長
原山 優子	元総合科学技術・イノベーション会議 議員
日比谷 潤子	国際基督教大学 学長
平野 眞一	上海交通大学 講席教授、平野材料創 新研究所 所長
村田 治	関西学院大学 学長
室伏 きみ子	お茶の水女子大学 学長
森 重文	京都大学高等研究院 院長
山極 壽一	京都大学 総長、日本学術会議 会長

【学術顧問】

・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各学術顧問と個別に意見交換を行い、学術研究に特に高い識見を持つ専門的な立場から幅広い助言を聴取した。例えば、ノーベル・プライズ・ダイアログへの協力や若手研究者の支援方策等についての助言をいただいた。

・学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地からの助言を受けられるよう、理事長や各事業担当が、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換している

●平成 29 年度学術顧問

吉川 弘之	（学術最高顧問）科学技術振興機構特別顧問
佐藤 禎一	（学術特別顧問）元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
浅島 誠	東京理科大学副学長
飯野 正子	津田塾大学名誉教授
大隅 良典	東京工業大学栄誉教授
郷 通子 （平成 30. 3. 1	名古屋大学理事

(4) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて事業運営の改善等を図り、振興会におけるPDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを構築する。
また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的に示すとともに、目標の達成度について第三者が検証可能なものとなるよう努める。

(4) 自己点検については、事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎年度事業ごとに実施し、事業の改善・見直し等を行う。
また、外部評価として、複数の学界や産業界などを代表する有識者に評価委員を依頼することにより体制を整備し、毎年度、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。その結果をホームページ等国民に判りやすい形で公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に的確に反映し、振興会におけるPDCA (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを実施する。

(4) 自己点検及び外部評価の実施
①自己点検
平成28年度事業に係る自己点検については、「独立行政法人日本学術振興会計画・評価委員会規程」、「独立行政法人日本学術振興会平成29年度自己点検評価実施要領」及び「独立行政法人日本学術振興会平成28年度事業の評価手法について」に基づき、厳正に評価を実施し、外部評価委員会に提出するとともにその結果を公表する。
②外部評価
学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会において、「独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程」に基づき外部評価を実施する。
外部評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務の改善に役立て、振興会におけるPDCA [Plan (計画)、Do (実

～)	
小林 誠	高エネルギー加速器研究機構特別名誉教授
佐々木 毅	国土緑化推進機構理事長
長尾 真	京都大学名誉教授
野依 良治	科学技術振興機構研究開発戦略センター長
星 元紀	東京工業大学名誉教授

【自己点検評価】

■計画・評価委員会開催実績

開催日：平成29年4月25日、平成29年5月12日

各部に設置した作業部会において、平成28年度事業及び第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する自己点検評価資料を作成後、計画・評価委員会に提出した。

学術システム研究センターの所長、副センター長及びグローバル学術情報センターの所長も委員として参画している計画・評価委員会において、その評価資料を基に自己点検評価を実施し、外部評価委員会に提出した。

【外部評価】

■外部評価委員会開催実績

第1回：平成29年5月15日

第2回：平成29年6月7日

第3回：平成29年6月19日

外部評価委員会委員は、学会や産業界を代表する6名の有識者に就任いただいている

外部評価委員会では、計画・評価委員会から提出された自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について総合的な評価を行った。評価結果については、規程や自己点検要領、評価手法、外部評価委員名簿等と共にホームページ上に公開した。

・自己点検評価・外部評価結果の公表

http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_28.pdf

・自己点検評価では、各部に設置した作業部会による評価資料に基づき計画・評価委員会が自己点検評価報告書をまとめ外部評価委員会に提出するとともに、評価結果をホームページで適切に公表している。

・外部評価では有識者による委員会を計3回開催し、外部評価報告書を取りまとめた。その結果を受け、業務の現状・課題の把握・分析を通じて業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てておりPDCAサイクルを実施している。

・評価に関し、評価結果の他、規程等についてもホームページで公表する等積極的に情報公開を行って

(5) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

(5) 公募事業については、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保しつつ、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。

公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、完全電子化に取り組む。完全電子化に当たっては、府省共通研究開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。

なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。ただし、応募書類の簡素化が困難である場合など、電子化による費用対効果が見込めない公募事業については、

行)、Check (評価)、Act (改善)] サイクルを実施する。

(5) 公募事業における電子化の推進

研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。

研究者からの申請書類を電子的に受け付けるシステムについては、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。

なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の連携活用を推進し、柔軟に対応する。

また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティのための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。

●外部評価委員

青木 克己	長崎大学国際連携研究戦略アドバイザー、長崎大学名誉教授
射場 英紀	トヨタ自動車株式会社電池材料技術・研究部長
巽 和行	名古屋大学特任教授
辻 篤子	名古屋大学特任教授
古瀬 奈津子	お茶の水女子大学基幹研究院教授
観山 正見	広島大学特任教授

【公募事業における電子化の推進】

・募集要項・応募様式の書類については、すべての公募事業においてホームページからダウンロード可能とした。

・公募事業のシステム化については、機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティには十分注意したものとした。

・電子申請システムについては、ご意見窓口への意見、実地検査等での機関担当者からの要望、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、応募・審査・交付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した。さらに、システムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。

・電子申請システムと府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携にあたっては、e-Radのシステム更新を機に、重複開発を行わないように調整しつつ、双方向での情報のやりとりを開始するなど、連携を強化した。

・国際生物学賞の受賞候補者推薦を電子的に行えるよう改修を行い、運用を開始した。

いる。

・募集要項・応募様式については、すべての公募事業においてホームページからダウンロード可能となっている。

・電子申請システムについては、全種目対応の実現に向けて研究者や機関担当者の要望等についても考慮した上で改修を実施しており、より利用しやすい環境の構築に向けた取組は評価できる。さらにシステムの設計・開発において、情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を滞りなく実施しており、セキュリティレベルの向上に対する取組がなされ評価できる。

電子システムの最適化に留意しつつ、柔軟に対応する。

(i) 科学研究費助成事業

「科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革 2018」に対応した新たな審査システムへの移行に必要な改修を行い、応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行う。

・応募手続

これまで電子申請システムにより応募していた種目に加え、奨励研究、研究成果公開促進費について、応募書類の受付を電子申請システムにより行う。引き続き応募画面を英語化することにより、外国人研究者の利便性向上を図る。

・審査業務

新たな審査システムで実施する 2 段階書面審査、総合審査について、電子申請システムにより行う。また、特別推進研究、基盤研究、挑戦的研究、若手研究、研

■科学研究費助成事業

「科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革 2018」への対応を行った。具体的には、応募手続きにおいて、小区分、中区分、大区分からなる新たな「審査区分表」での応募に対応した他、特別推進研究の研究期間延長への対応、若手研究の応募要件が「年齢」から「博士の学位取得後の年数」に見直されたことへの対応、挑戦的研究に特設審査領域が設けられたことへの対応等を行った。また、審査手続きにおいては、新たな審査方式である二段階書面審査や総合審査の実施に対応した。二段階書面審査は、同一の審査員が、二段階にわたり書面審査を行うものであるため、二段階目の審査画面を新たに設けた。

・応募手続

電子申請システムによる応募書類の受付を行っていなかった奨励研究及び研究成果公開促進費について、電子申請システムによる応募書類の受付を可能とした。

また、注意事項やボタンなどの英語併記や研究計画調書における研究経費の明細欄を Web 入力化し、自動計算で表示するなど、外国人研究者をはじめ応募者の利便性の更なる向上を図った。

・審査業務

審査委員からの審査意見書並びに書面審査の結果の受付を電子申請システムにより行った。

また、主に基盤研究種目において不採択となった応募者のうち希望者に対し、第 1 段階審査の結果についておおよその順位等電子申請システムを活用して開示した。

この他、特別推進研究等では不採択者となった応募者のうち希望者に対し、審査結果の所見を電子申請システムを活用して

・審査システム改革 2018 は大がかりな改革であり、電子申請システムの影響範囲も膨大であったが、2 段階書面審査や総合審査を実施するためのシステム改修を行い、大きな混乱もなく、応募手続・審査業務を行うことができた。

・科研費の応募については、応募書類の受付を電子申請システムにより行い、応募者の利便性の向上を図るだけでなく、システム上で英語併記を行い、外国人研究者が応募する際の利便性の向上に資する取組みも着実に図っている。奨励研究・研究成果公開促進費の応募手続き電子化、英語対応、Web 入力項目の充実などの改善を行ったことは評価できる。

・書面審査結果の受付や審査結果の開示を電子申請システムで行っており、審査委員や審査結果を確認したい研究者がどこからでもアクセスできるようにするなど利便性の向上を着実に図っている。

究活動スタート支援及び国際共同研究加速基金(帰国発展研究)の審査結果の開示について、電子申請システムにより行う。

・交付業務

交付申請書の作成、実績報告書・実施状況報告書・研究成果報告書等の交付決定後の提出書類の作成を電子申請システムにより行う。

開示した。

・交付業務

各研究種目の交付申請手続き及び実績報告手続きについて電子申請システムにより行った。

また、補助金の繰越及び調整金の申請書類の作成についても電子申請システムにより行った。

なお、国庫債務負担行為に基づく補助金が交付されている特別推進研究については、実績報告書の様式をホームページやメールを活用して配付している。

・改修事項

新規種目である国際共同研究強化(B)の公募に向けて、電子申請システムによる応募を可能とした。その際には、研究代表者・研究分担者を通じて、本研究種目においては1課題しか応募できないという要件を踏まえ、研究分担者となることの承諾を得る手続きを電子申請システムにより行い、1課題のみ応募できるよう制御することとした。平成30年度には、審査・交付の電子化を行い、研究者等の負担軽減及び効率化を図っていく。

研究活動スタート支援の応募において、researchmapを活用していくという政府の方針を踏まえ、researchmapに登録されている研究計画調書における業績情報について、researchmapとの連携ができる機能を電子申請システムに追加した。

平成30年2月に行われたe-Radのシステム更新に合わせて、電子申請システムとの連携を強化し、双方向連携を開始し、e-Radから研究機関・研究者の情報を受け取るだけでなく、採否情報や交付情報等の直接e-Radへ送信できるようにしたことにより迅速な情報のやり取りが可能になった。

実施状況報告書・実績報告書の作成にあたり、国立情報学研究所(NII)と協力・連携して、DOI(デジタルオブジェクト識別子)から論文情報を、ISBN(国際標準図書番号)から書籍情報を引用できる機能を設けたほかCSVファイルでの一括取り込みにも対応し、研究者の利便性の向上と入力負担の軽減を図った。

・科研費の交付等については、交付申請書及び実績報告書の作成等を電子申請システムで行い、報告書の作成上のミスが軽減されるなど利用者の負担軽減にも繋がっている。

・改修期間の限られた中、新規種目の応募手続きの電子化、研究分担者となることの承諾を得る手続きの電子化を行ったことは評価できる。

e-Radとの連携の強化を図ることにより、科研費の応募・採択・交付情報を迅速にe-Radに提供することが可能となり、他制度の過度な集中や不合理な重複の排除に科研費の情報が有効に活用されることが期待される。

実施状況報告書・実績報告書の研究成果欄におけるDOI・ISBN連携による論文情報や書籍情報の引用やCSVファイルの一括取り込み機能は研究者の入力負担の軽減に大きく資するものであり、評価できる。

		<p>(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業 応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムを活用するとともに、制度改善に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。</p> <p>(iii) 学術の国際交流事業 既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。 但し、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。 新たに応募・審査業務の電子化を推進する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。</p>		<p>■特別研究員事業、海外特別研究員事業 ・平成 29 年度も引き続き申請受付、審査業務を電子申請システムにより行った。</p> <p>・主に、平成 31 年度（2019 年度）採用分の申請、審査に関して、審査区分表を用いた審査の導入に伴う改修等により、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実を図った。</p> <p>・さらに、特別研究員事業においては、RPD の追加書面審査の選考結果に係る改修等を行った。</p> <p>■学術の国際交流事業 ・既に電子化を行っている事業については、平成 29 年度も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。</p> <p>・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に電子申請システムを活用した。</p> <p>・一年毎に各事業の担当から、応募・審査業務の追加も含めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用対効果を勘案して必要部分についての改修を行った。</p>	<p>・国際交流事業においては、引き続き電子申請システムを活用した応募・審査業務を行うと共に、改修にあたっては費用対効果を勘案して是非を判断していることは評価できる。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-2	1 総合的事項 (3) 学術システム研究センター				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 192
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の高い審査・評価システムの構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術システム研究センターが主要な役割を果たしているため） 難易度：「高」（各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討していく必要があり、困難が伴うため）				
参考URL	学術システム研究センター http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
研究員内訳 （カッコ内は新規の人数）	全体		122名 (64名)	122名 (11名)	123名 (50名)	123名 (61名)	123名 (58名)	123名 (21名)	決算額（千円）	1,017,022	764,741	696,421	681,162	660,641	
	独法等の所属		10名 (5名)	7名 (0名)	4名 (0名)	4名 (3名)	4名 (3名)	6名 (3名)		従事人員数（人）	45	45	44	46	47
	民間の所属		2名 (2名)	3名 (1名)	3名 (0名)	2名 (1名)	2名 (1名)	1名 (0名)							
	女性		12名 (6名)	14名 (2名)	20名 (12名)	21名 (6名)	21名 (6名)	22名 (4名)							
タスクフォース実施回数		11回	5回	11回	40回	20回	9回								
ワーキンググループ実施回数		18回	18回	18回	18回	19回	21回								
運営委員会実施回数		3回	2回	2回	2回	2回	2回								
説明会開催数		5回	7回	11回	11回	14回	8回								

注1) 決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
<p>(3) 研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。</p> <p>また、学術システム研究センターが行う審査・評価業務については、業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにする。</p>	<p>(3) 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置する。センターは、学問領域の専門的な知見に基づく学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。</p> <p>また、センターの組織運営について、外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。</p> <p>さらに、センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにすることを含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。</p>	<p>(3) 学術システム研究センター</p> <p>研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として、所長、副所長、相談役、主任研究員及び専門研究員に配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その際、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い機関からの人材を研究員として専任し、多様な観点からの意見を活かした業務を実施する。</p> <p>重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。</p> <p>これらにより、センターが行う学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備し、振興会事業における公正で透明性の高い審査・評価業務や振興会業務全般に対する有効な提案・助言等を行うことを可能とする。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の所属機関(独法等・民間) ・研究員の女性割合 ・事業説明・意見交換会の実施回数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業における審査・評価のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。 <p>【勧告の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術システム研究センターによる提案・助言等の多様性確保及び男女共同参画の趣旨から、引き続き、女性研究員割合の増加が期待される。 <p>【平成 27 年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが設立されて10年が経過した今、これまでの活動をベースに、その役割や今後期待される機能について、あるいは参画する研究員の任期と業務内 	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P1~10 (第 1 章 1 節)</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P11~16 (第 1 章 1 節)</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)審査の透明性、公平性の確保に対する不断の努力が体系的に保証されていることを高く評価する。</p> <p>女性研究者が着実に増加しており、中でも副所長というポストにおいて4人の内2人が女性であることは、多様性確保及び男女共同参画の観点から高く評価できる。</p> <p>タスクフォースを通して研究者の専門的な見地から科研費の透明性、公平性の確保に大きく貢献している点は、高く評価できる。</p> <p>特に、学術システムセンターの副所長をグローバル学術情報センター所長が兼務するなど、グローバル学術情報センターとの連携体制を整備・強化し、研究体制のグローバル化に対応したことは、評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>
				<p><主要な業務実績></p> <p>【学術システム研究センター】</p> <p>■学術システム研究センターの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8つの専門調査班(人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学・情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)を置くことにより、すべての研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。 <p>研究員の選考にあたっては、科研費に応募可能な研究機関の長に推薦依頼を行うとともに本会の産学協力事業の各委員会にも推薦依頼している。独立行政法人や民間の研究機関を含む組織から人材を選任している。選考の際には前任者と同様の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、選考過程において外部の学識経験者に意見を聴取することにより第一線で活躍中の研究者を確保している。</p> <table border="1"> <tr> <td>所長(1人)</td> <td>佐藤 勝彦</td> </tr> <tr> <td>副所長(4人)</td> <td>盛山 和夫 西村 いくこ 永原 裕子 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)</td> </tr> <tr> <td>相談役(2人)</td> <td>村松 岐夫 勝木 元也</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・主任研究員 20 人 ・専門研究員 103 人 <p>計 130 人(うち、独法等:6名、民間:1名)</p>	所長(1人)		
所長(1人)	佐藤 勝彦						
副所長(4人)	盛山 和夫 西村 いくこ 永原 裕子 前島 信(グローバル学術情報センター所長兼務)						
相談役(2人)	村松 岐夫 勝木 元也						

また、センターの組織運営について、民間企業等を含む外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。

さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。

容の継続性といった点等について点検すべき時期にあるように思われる。

【平成 25 年度外部評価】

■会議開催実績

・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議の議論を踏まえて「学術研究の助成等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

> 主任研究員会議：20 回（原則月 2 回）

> 専門調査班会議：96 回（月 1 回・1 専門調査班、8 班がそれぞれ実施）

> 科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：12 回

【主な検討事項】

・国際共同研究加速基金のうち、国際共同研究強化 (B) の平成 30 年度公募に向けた検討を行った。

・平成 30 年度科研費（平成 29 年 9 月公募）に向け、以下の点について検討を行った。

- 新たな審査方式（総合審査、2 段階書面審査）
- 研究計画調書、評定基準等

> 特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：9 回

目標期間終了時と比べると 10 名の増加となっていること、また、副所長 4 人のうち 2 人が女性であることは特筆に値する。

・振興会の諸事業ならびに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析するグローバル学術情報センター所長が副所長を兼務することにより、両センターの連携のもと、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る体制を整備したことは高く評価できる。

・定期的に開催される主任研究員会議や専門調査班会議のほか、特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費事業及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、短期的・集中的に審議が必要な特定の課題に対して意見をとりまとめ、提言するためのタスクフォースを年間 9 回開催し、研究者の視点に立ち、以下のような検討を極めて積極的に行った。これは、科研費やその他の事業の透明性、公平性の確保に大きく貢献しており、新たな課題等に柔軟に対応し、第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システム研究センターならではのものとして、極めて高く評価できる。

・科研費の審査システムの改革に伴い、新たに設定された挑戦

- 【主な検討事項】**
- ・特別研究員事業の審査方針について検討を行い、変更内容を平成31年度(2019年度)採用分の募集要項に反映した。
 - ・制度改善に向けた検討を行い、特に特別研究員事業については、平成29年度人材育成企画委員会における検討状況も踏まえながら、報酬受給制限や海外渡航期間上限の緩和等を平成30年度から実施することとした。
 - ・平成30年度採用分海外特別研究員-RRAについて、面接審査実施の是非も含め、制度の在り方について検討を行った。

> 科学研究費挑戦的研究の枠組みにおける特設審査領域の平成30年度公募に関するタスクフォース：7回

平成30年度公募に向けて、挑戦的研究の枠組みにおける特設審査領域について検討し、2件の特設審査領域(「高度科学技術社会の新局面」及び「長高齢社会研究」)を文科省に提案した。

> 科研費改革推進タスクフォース：2回

科研費の応募数増大に伴う審査員の負担および審査コスト増という新しい課題に対して、どのように科研費制度を改革するかについて検討を始めた。

■運営委員会の実施

・平成25年1月に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能をもった組織として改組し、センターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った(平成29年度は2回開催)。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性について、センターからの諮問に基づき、審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考を含むセンター全体の体制整備にも反映するなど、更なるガバナンスの強化をはかった。さらに、改善を図った取り組み内容については、改めて運営委員会による当該業務の適切性なども踏まえた評価を受けることで、更なる業務改善を行うため、内部統制の強化にも取り組んだ。

●運営委員会名簿(平成30年3月現在)

小倉 和夫	独立行政法人国際交流基金顧問
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
榊 裕之	豊田工業大学学長

的研究の枠組みにおける特設審査領域を検討したことは、従来の基盤研究(B・C)における特設分野研究の検討とは異なり、新たな視点で検討することが必要であり、その中で2件の特設審査領域を文科省に提案したことは高く評価できる。

・近年の科研費の応募数増大に伴う審査員の負担および審査コスト増への対応は、最近の科研費制度が直面する新たな課題であり、一朝一夕には解決できない困難な課題であるが、そのような困難な課題に対して検討を始めたことは高く評価できる。

・ガバナンスの強化を目的として、平成25年1月から運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、平成29年からは新たな委員を加えて機能向上を図りつつ、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、更なるガバナンスの強化、また更なる業務改善を行うため、内部統制の強化に取り組んでいることは高く評価できる。

佐々木 毅 (委員長)	公益社団法人国土緑化推進機構 理事長
田井 一郎	日本精工株式会社社外取締役
高柳 雄一	多摩六都科学館長・元NHK部外 解説委員
田代 和生	慶應義塾大学名誉教授
八田 英二	同志社大学経済学部教授
宮嶋 和男	金沢工業大学産学連携室教授
山本 正幸	自然科学研究機構基礎生物学研 究所所長
吉野 彰	旭化成株式会社顧問

■事業における審査・評価等のプロセス等のホームページによる情報発信

・センター業務の具体的な内容についてはホームページにおいて図表を用いて公表しており、業務の内容ごと（審査委員の選考業務や審査の検証業務等）に整理し、そのプロセスについても可能な限り公表している。

https://www.jsps.go.jp/j-center/gyoumu_jyosei.html

審査の検証業務に関する記述は以下のとおり。

科研費審査の検証

科研費における配分審査は、専門的見地から第1段審査（書面審査）と第2段審査（合議審査）の2段階で行われますが、審査の質を高めていくことが大変重要となっており、学術システム研究センターにおいては、審査終了後、審査の検証を行い、その結果を翌年度の審査委員の選考に適切に反映しています。更に、検証結果に基づき、第2段審査（合議審査）に有意義な審査意見を付していただいた審査委員を表彰しています。

<具体的な作業内容>

割り当てられた担当分科細目ごとに、研究員（複数）が専門的見地から、審査内容一つ一つについて下記のように検証を行います。

(1)第1段審査（書面審査）に不備もしくは明らかに利益誘導が行われている等、問題があったと思われる審査委員及び第2段審査（合議審査）において、不適切な審査を行おうとした審査委員を特定する。

(2)第2段審査（合議審査）に有意義なコメントを記載した審査委員を選定する。

(3)各専門調査班会議において、検証結果を合議する。

(4)各専門調査班での検証結果について、主任研究員会議において検討、対応等を決定する。

・また、審査の検証の結果、有意義な審査意見を付した審査委員は表彰し、公表している。

・図表を用いて審査・評価等の各業務について詳細のプロセスまで示すことにより、分かりやすい情報発信となるよう改善したことは高く評価できる。

また、審査結果の検証に基づく審査員の表彰についての公表は、国民に対して分かりやすい形での情報発信であるとともに将来、審査員となる者に対してもモチベーションの向上につながり、高く評価できる。

			<p>https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/26_hyosho/index.html</p> <p>■説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において説明会を実施した。 ・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した（平成 29 年度 8 回）。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。 <p>■リーフレットの配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動をイメージしやすい言葉や視覚に訴え理解しやすい図で示すとともに、<u>主任・専門研究員経験者から研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすくしたリーフレットを配付した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの活動に関する事業説明等（8 回）も着実に行われるなど、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めている。また、審査・評価業務のプロセス等、センターの活動について、国民に分かりやすい形で情報発信に努めており、積極的に情報発信に取り組んでいると評価できる。 ・<u>リーフレットに研究員の体験を掲載することは、センターの活動の透明性及び信頼性を高める手段として有効な情報発信の方法であり、高く評価できる。</u> 	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-1-3	1 総合的事項 (6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第9号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 192
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（研究の公正性を確保することについては、以下の通り第5期科学技術基本計画においてもその重要性が謳われており、資金配分機関として研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止のための取組を推進することが重要である。</p> <p>（第5期科学技術基本計画 第6章（2）研究の公正性の確保）</p> <p>（略）研究者は、研究の公正性を維持する責務を改めて認識し、研究倫理を学び、自ら修得した研究倫理を後進に伝えるなど、研究の公正性が自律的に維持される風土の醸成に努めることが求められる。また、大学等の研究機関は、研究分野並びに研究者、将来研究者を目指す人材及び研究支援人材などの職種に応じた継続的な研究倫理教育の仕組みを構築するとともに、研究不正行為の疑惑に対して迅速かつ的確に対応できるよう備えておくことが求められる。研究不正行為が認められた場合には、その原因や背景を本質的に見出すべく徹底的に検証し、再発防止に努めなければならない。その際、研究者に過度な法的責任の追及が起こらないよう留意することも重要である。国は、必要に応じて研究不正行為に関するガイドラインの改正等を行うとともに、資金配分機関等と連携し、当該ガイドラインに基づく取組等を通じて、研究の公正性を担保する。（略）</p>				
参考URL	不正使用・不正行為受付窓口 http://www.jsps.go.jp/j-kousei/madoguchi.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
								決算額（千円）	1,017,022	764,741	696,421	681,162	660,641
								従事人員数（人）	45	45	44	46	47

注1）決算額は「1 総合的事項」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「1 総合的事項」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>(6) 助成・支援業務の実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。</p> <p>また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。</p>	<p>(6) 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。</p> <p>このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p> <p>また、研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省との適切な役割分担のもと、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ、各事業毎に適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させる。</p> <p>さらに事業説明会等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について助言、注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進す</p>	<p>(6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止</p> <p>文部科学省が定めるガイドライン等を踏まえ、公正な研究活動を推進するため、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携して、研究倫理教育教材を普及させ、また、学生向け教材を作成するための調査を行うとともに、研修会やシンポジウムの実施等を通して支援を行う。</p> <p>必要に応じ、事業毎に、研究費の不正使用について、抽出した研究機関に対する実地検査を行い、機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備を徹底させる。</p> <p>また、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止策等について、研究費の使用ルールや実地検査で把握した事例の周知等を通じて注意喚起・助言等を行い、研究</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>・体制が整備された後も、よりいっそう実効性を高めるための不断の見直しが求められる。</p> <p>【平成 28 年度文部科学大臣評価（年度）】</p> <p>・「科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—」に係る研修プログラムの e-learning 化等をとおして、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。また、この際、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 25 日閣議決定）に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）との連携を強化することが期待される。</p> <p>【26 年度文部科学大臣評価】</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P17～19（第 1 章 1 節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止】</p> <p>■ 研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備</p> <p>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制の整備及びその実施状況等についてのチェックリスト並びに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを応募要件とし、研究費の管理・監査の徹底、公正な研究活動の推進に向けた体制整備を図った。</p> <p>・科研費では文部科学省と連携して実地検査（60 機関）を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。</p> <p>■ 研究者を含む関係者の意識改革の促進</p> <p>・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究機関の教職員に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。</p> <p>■ 研究者の理解の明確化</p> <p>・科研費、特別研究員等の資金配分事業では、研究者の意識改革の取組として、参画する全ての研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させた。</p> <p>・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知した。</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P17～19（第 1 章 1 節）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>・研究費の管理・監査に向けた体制の整備及びその実施状況等について並びに公正な研究活動の推進に向けた取組状況等についてのチェックリストを文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を振興会のホームページ上で案内している。さらに、資金配分事業では、参画する全ての研究者に交付申請時までに研究倫理教育プログラムを履修したことを誓約させるとともに、事業説明会等で研究機関の教職員に対し、注意喚起や指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、研究費の返還、応募資格制限等のペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていることは評価できる。</p> <p>・「科学の健全な発展のために—</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>特に、e-ラーニング教材 eL Core 修了者数が前年度に比べ倍増していることは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>引き続き、研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。</p>	

ることに努める。

者を含む関係者の意識改革を促進する。

さらに、研究費の不正使用等の防止に関して研究者の理解が必要な事項について、振興会が交付する研究資金の交付手続等の際に、その内容を確認したことを研究者に明らかにさせることとする。

また、研究活動に参画する全ての研究者に対して、研究倫理教育に関するプログラムを交付申請時までに履修したことを確認するために、事業の特性に応じて、必要な措置をとる。

■資金配分機関として実施する不正防止への取組

・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとにした e-learning 教材 eL Core（日本語版・英語版）のサービス提供を実施した。

<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

e-learning 教材 eL Core 修了者数

	平成 29 年 3 月 21 日現在	平成 30 年 3 月 30 日現在
日英合計修了者数	41,989 名	87,338 名
(内訳)		
日本語版修了者数	41,882 名	85,704 名
英語版 修了者数	107 名	1,634 名

・学生向け教材を作成するため、機関における大学院生向け研究倫理教育の現状やニーズを把握することを目的として、大学院を設置している大学を対象としたアンケート調査及びインタビュー調査を行った。

・ホームページにおいて研究公正に係る情報の提供や注意喚起を行った。

・科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で、「研究公正シンポジウム RIO ネットワークキックオフシンポジウム『考え、気づかせる』研究倫理教育」を東京で開催し、自律的な行動がとれるようにするための研究倫理教育の実践を主眼とした提案や議論を行った。

・研究活動の不正行為及び研究資金の不正使用等への対応に関する規程を一部改正し、措置の対象者に交付している研究資金について、未使用分を返還させることができるよう明確化した。

■ その他

・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、

誠実な科学者の心得－」をもとに日本語版・英語版の e-learning 教材のサービス提供を実施した。また、学生向け教材の作成に向けて大学院を設置している大学を対象としたアンケート調査及びインタビュー調査を行った。さらに、科学技術振興機構及び日本医療研究開発機構との共催で「研究公正シンポジウム RIO ネットワークキックオフシンポジウム『考え、気づかせる』研究倫理教育」を東京で開催した。これらの活動は、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止するために適切な取組と考えられ評価できる。

				<p>府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。</p> <p>・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置している。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1(1)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ① 審査・評価の充実 ② 助成業務の円滑な実施 ⑤ 学術研究助成基金の管理及び運用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、第 18 条	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0212
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「学術研究の推進に向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略2017」において「科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされるときも、「未来投資戦略2017」においても、「科学研究費助成事業の安定確保・充実強化のため、「科研費改革の実施方針」（平成29年1月27日 文部科学省改定）に基づき、「科研費審査システム改革2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等を通じた改革を本年度から進める。」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、科研費の審査は、約 10 万件の膨大な応募研究課題を受け付け、11 月から翌年 3 月までの 5 ヶ月間という短期間で（これは米国国立科学財団（NSF）や米国国立衛生研究所（NIH）との比較においても難易度が高いことがわかる）約 6,000 名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定すること、それに加えて、平成 30 年度科研費（平成 29 年 9 月に公募）から導入する新たな審査方式（総合審査、2 段階書面審査）の実装などの、新たな仕組みの検討・構築・助成に向けた取組を行う、という非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>				
参考 URL	科学研究費助成事業 http://www.jspss.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
科研費の新規応募件数		87,988 件	92,355 件	95,350 件	97,895 件	98,618 件	97,707 件	決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	226,377,193	228,747,749
科研費の新規採択件数 （当初内定件数）（※）		24,409 件	25,097 件	25,391 件	25,749 件	22,716 件	22,936 件	従事人員数（人）	51	51	48	55	60
大学等研究機関等への 事業説明会開催数		65 回	74 回	71 回	61 回	55 回	73 回						

注 1）決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造（1）学術研究の助成」の支出額を記載。

注 2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

（※）当該年度に審査したものであり、採択は翌年度。
当初内定件数は 4 月 1 日時点での交付内定件数。
平成 27 年度までの新規採択件数は、「挑戦的萌芽研究」の新規採択件数が含まれているが、平成 28、29 年度の新規採択件数については、「挑戦的萌芽研究」を発展的に見直した「挑戦的研究（開拓・萌芽）」において、総合審査と併せてプレスクリーニング（事前の選考）を導入したことにより審査スケジュールが変わり、6 月 30 日に交付内定を行ったため、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の新規採択件数は含まれていない。
基盤研究(A)、(B)の海外学術調査は新規応募国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）として、平成 30 年度に公募を行うため、平成 29 年度科研費の新規応募件数に含まれていない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に果たすことにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>（1）学術研究の助成 ①世界レベルの多様な知の創造に向け、人文科学、社会科学、自然科学の各学問分野の学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、我が国の大学等の研究基盤の充実及び創造的で優れた学術研究の格段の発展に寄与する。</p> <p>また、独創的な基礎的研究から将来の学問及び社会の発展に寄与する可能性を秘める種が芽吹くのを促し、重厚な知的蓄積が図られるよう助成の在り方について不断の検討を行う。</p> <p>②学術研究の助成は、科学研究費補助金事業及</p>	<p>学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点と継続性などの学術研究の特性を踏まえ、競争的研究資金（主として科学研究費助成事業等）の審査・配分を確実に実施することにより、世界レベルの学術システムの中で多様な知を創造する研究を推進する。</p> <p>（1）学術研究の助成 学術研究に対する幅広い助成を行うことにより、独創的かつ多様な基礎的研究を推進し、人類の知的資産の拡充、将来の学問及び社会の発展に寄与する。その際、公正で透明性のある審査・評価を実施するとともに、研究者の研究活動が円滑に実施できるように業務を行う。また、研究成果の適切な把握に努め、社会への還元・普及活動を行う。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により行</p>	<p>（1）学術研究の助成 学術研究が効果的に進展するよう、学術システム研究センターの機能を活用して、公正で透明性の高い審査・評価を実施するとともに、業務の簡素化と効率化を図りつつ、研究者の視点に立った助成業務を実施する。</p> <p>学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。</p> <p>科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき業務を行う。</p> <p>平成 29 年度においては、各研究種目の交付業務及び平成 30 年度（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、帰国発展研究）にあつては平成 29 年度）課題に係る公募・審査業務（文部科学省が公募・審査業務を行う新学術領域研究、特別研究促進費、特定奨励費を除く。）を行う。</p> <p>科学研究費委員会又</p>	<p><主な定量的指標> ・科研費の新規応募件数 ・科研費の新規採択件数（当初内定件数） ・大学等の研究機関等への事業説明会開催数</p> <p><その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。</p> <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>外部評価において ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・募集業務・交付業務の円滑な実施について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点> ・科研費事業において、毎年の審査過程を点検・改良してきた作業の質的発展を目指し、引き続き努力を継続する必要がある。</p> <p>【平成 28 年度文部科学大臣評価（年度）】</p> <p>・審査の検証に当たっては、少数意見の妥当性に</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P20～31（第 1 章 2 節）</p> <p><主要な業務実績></p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P20～31（第 1 章 2 節）</p> <p><評価と根拠> 評価：A</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> 科研費の公募・審査業務においては、応募研究課題数が年々増加するなか、他国の資金配分機関における審査業務との比較においても極めて迅速かつ円滑・適切に審査業務が実施されたと認められる。こうした膨大な量の応募研究課題数について審査業務を迅速に行うこと自体、困難な業務であるが、総合審査や2段階書面審査を導入した新たな審査システムの下でも、計画通り行われていることは極めて高く評価できる。</p> <p>審査にあたって、学術システム研究センターの機能を活用した前年度の審査の検証を行った上で委員を選考する等、公正な審査が行われるための改善策を積極的に講じていると認められる。</p> <p>また、平成29年度科研費の審査から、審査の手引き並びに幹事説明会において、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、より一層の注意喚起を行うなど、審査の公正性を高めるための改善策が積極的に講じられていると認められる。</p> <p>さらに、審査結果の総括を行い、ホームページ上で公開すること等により審査の透明性にも積極的に取り組んでいると認められる。</p>	

び学術研究助成基金事業により行う。すなわち科学研究費補助金事業として国から交付される科学研究費補助金を研究者に交付することに加えて、研究助成の一部に要する費用に充てるために国から別途交付される補助金により「学術研究助成基金」を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に基づき、学術研究助成基金事業を実施し、研究者に、その研究の進捗に応じ研究費の交付を行う。

これらの事業については、国の事業としての一体性を確保しつつ、適正かつ効果的に、確実に実施する。その際、助成対象となる研究者の側にとってわかりやすいものとなるよう、文部科学省で行う科学研究費補助金事業を含め一体的に運用する必要があるため「科学研究費助成事業(科研費事業)」として実施する。

また、文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費については、業務の効率化、利便性の向上を図る観点から、振興会への一元化を進める。

学術研究助成基金事

う。これらの事業については、助成対象となる研究者の側にとってわかりやすいものとなるよう一体的な運用が求められることから、科学研究費助成事業(以下「科研費事業」という。)として実施する。

科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。

特に、学術研究助成基金事業については、学術研究助成基金を設け、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に従って実施する。その際、科学研究費補助金事業との整合性に配慮しつつ、基金の特性を活かし、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用する。

・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。

・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。

・科学研究費委員会にお

は国際科学研究費委員会において、科研費事業の平成30年度(国際共同研究加速基金(国際共同研究強化、帰国発展研究)にあっては平成29年度)の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。

①審査・評価の充実

新たな審査システムについて、前年度までの実績を参考とし、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら制度の改善を図り、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。

(i) 審査業務

・科学研究費委員会においては、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正し、審査を行う。また、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)については、国際科学研究費委員会において、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、必要に応じて

係る目配りを行うよう努める。

【平成25年度JSPS部会評価】

・科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価であるが、制度改善に繋げる方策を検討するためにも、より一層の研究者の意見をくみ取る方策の更なる検討が求められる。

【平成25年度JSPS部会評価】

・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。

また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。

【事務・事業の見直し／勧告の方向性／JSPS部会2期評価】

【審査・評価の充実】

■審査業務(審査業務)

・8月28日に科学研究費委員会を開催し、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を制定した。

このことにより、研究種目の特性に応じ、新たな「審査区分」及び「審査方法」を組み合わせ、大括り化した審査区分による競争的環境の下、幅広い分野の審査委員によるピアレビューを適切に機能させ、応募者から提案があった、創造性・挑戦性に富んだ優れた研究課題について適切に審査を行う仕組みを整備した。

・具体的には、平成30年度の新規応募研究課題約80,000件について、平成29年11月の応募締切後、平成29年12月上旬から平成30年3月中旬にかけて、基盤研究(B)、(C)、若手研究、奨励研究については、同一の審査委員が2段階にわたり、書面審査を行い採否を決定する審査方式「2段階書面審査」を実施した(審査委員約5,000名)。基盤研究(A)、研究成果公開促進費については、書面審査及び合議審査(審査委員約560名)を同一の審査委員が行い、審査委員相互の議論を通じて採択候補研究課題を選定する審査方式「総合審査」で配分審査のための小委員会を延べ81回実施し、約23,000件の採択を行った。なお、4月当初から研究を開始することが可能となるよう審査を行い、前年どおり平成30年4月1日に交付内定通知を発送した。

・国際共同研究加速基金(帰国発展研究)についても基

【総論】

・科研費の審査は、約10万件の膨大な応募研究課題を受け付け、11月から翌年3月までの約5ヶ月という短期間で約6,000名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定している。

なお、米国国立科学財団(NSF)では申請書の提出から採否の決定通知までを6ヶ月以内に実施した比率は77パーセントとなっており、米国国立衛生研究所(NIH)では申請書提出からプロジェクト開始までの期間は短くても10ヶ月程度を要することがグローバル学術情報センターにより確認されている。一方、科研費では、応募件数が増加し続けている中でも、新規応募課題のうち、約90パーセントの研究課題について、4月1日に交付内定を通知し(残りは特別推進研究、挑戦的研究(開拓・萌芽)などヒアリング等の実施が必要な研究課題)、研究者が

評価業務については、中期計画に定められた取組を着実に実施していると認められる。特に、「研究成果公開促進費(国際情報発信強化)」については、平成27年度より新たに導入した中間評価の結果について、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において平成30年度科研費に応募する際の配分審査にも活用している点が高く評価できる。

募集事業(公募)においては、引き続き日本語版の公募要領に加え、英語版の公募要領等を作成し公表している他、各種研究種目の評定基準の英訳を新たに作成するなど、英語による公募の充実を図っており、外国人研究者の利便性向上を図るための取組を着実に実施していると認められる。また、審査方針等を、例年より早くホームページ上で公表するなど、応募受付期限までに、研究者等が審査方針等を確認できるように取り組んでいると認められる。

交付業務においては、応募研究課題数が年々増加しているにもかかわらず、ほぼ全ての採択課題について4月1日に交付内定を通知するなど、募集業務・交付業務を円滑に実施していることは高く評価できる。

加えて、「国際共同研究加速基金」について、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した使用ルールや様式等の整備を行い円滑な交付を実施するとともに、「国際共同研究強化」の研究代表者を対象としたJSPS-LEADSNET(リーズネット)事業研究交流会を開催する等国際共同研究の強化に資する取組を行ったと認められる。

<p>業について、独立行政法人日本学術振興会法（平成十四年十二月十三日法律第百五十九号）第18条第1項の文部科学大臣が財務大臣と協議して定めるものは、基金運用方針に定める研究事業とする。</p> <p>なお、学術研究助成基金の運用開始後5年以内に、同基金の執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。</p> <p>③ 審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。研究経験を有する者をプログラム管理者として配置し、その知見を活用しながら、審査・評価の改善策の検討、審査委員の公正な選考、研究者への情報提供等を行う。</p> <p>応募書類の受理から採否決定までの審査は迅速に行い、早期交付に努めることとし、府省共通研究開発管理システムを活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。また、評価結果については、国民に分かりやすい形で公表するとともに、学術研究に関する</p>	<p>いて、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。</p> <p>・文部科学省が直接業務を行っている新学術領域研究、特別研究促進費及び研究成果公開促進費の振興会への一元化の進展に応じ、体制の整備を図る。</p> <p>① 審査・評価の充実</p> <p>学術システム研究センター等の機能を活用し、研究者ニーズ及び諸外国の状況等をふまえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。</p> <p>（i）審査業務</p> <p>科学研究費委員会を年3回程度開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じて開催する。</p> <p>審査の手引の作成や審査の検証等を通じ、審査の質的充実を図るとともに、毎年度、審査結果を総括する。</p>	<p>『科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項』を改正し、審査を行う。</p> <p>・審査委員の選考について、審査委員候補者データベースを充実しつつ、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施する。</p> <p>・新たな審査システムについて、審査委員への周知を図るため、審査の手引の作成等を行う。</p> <p>・従来の審査システムによる審査について、審査の検証を行うとともに、審査結果を総括する。</p> <p>・研究費の不合理的重複及び過度の集中に関して、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用する。</p> <p>・e-Radを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。</p>		<p>盤研究等と同様のスケジュールで行い、平成30年3月23日に交付内定通知を発出した。</p> <p>・基盤研究（B・C）（特設分野研究）、挑戦的研究（開拓・萌芽）においては、総合審査を引き続き実施した。</p> <p>また、応募件数が多い場合にはプレスクリーニング（事前の選考）を実施した。</p> <p>・平成27年度に創設された国際共同研究加速基金のうち「国際共同研究強化」については、応募状況を鑑み研究計画調書を改め、意義の明確化のため評点要素の改善を行った。文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」を踏まえ、国際科学研究費委員会において7月24日に「科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項」を決定後、8月17日に公表し、平成29年度の新規応募研究課題605件について、平成29年10月上旬から平成30年1月上旬にかけて同じ審査委員による書面審査及び合議審査（審査委員約100名。小委員会に設定した審査グループを13回開催）を実施し、201件の採択を行い、平成30年1月25日に交付内定通知を発出した。</p> <p>・平成29年度に創設された若手研究（B）における独立基盤形成支援（試行）について、6月8日に公募要領を公開し、8月28日の科学研究費委員会において65件の採択を行い、8月31日に交付内定通知を発出した。（審査委員の選考）</p> <p>・審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（平成29年度において約5,700名の新規登録者を加え、登録者数は97,000名以上に充実）を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。具体的には、学術システム研究センターの研究員によって、審査に問題があった審査委員の特定や有意義な審査コメントを付した審査委員の選考を行うなど前年度の審査を検証（※）した上で選考した。</p> <p>※平成29年度科研費の審査の検証</p> <p>実施時期：平成29年4月～5月</p> <p>実施件数：約37万件</p> <p>（審査の手引の作成及び審査の検証）</p> <p>・審査を担当する審査委員の公平かつ公正な審査に資するため、審査の手引を作成した。平成28年度科研費の</p>	<p>継続的に研究を実施できるよう、迅速な審査を実施していることは高く評価できる。</p> <p>さらに、審査結果の応募者への開示、審査委員の任期終了後に審査委員名の公開、審査終了後に約37万件にも及ぶ審査結果の検証等を行うなど、公正で透明性の高い仕組みとなっている。</p> <p><u>このように、膨大な応募研究課題を迅速に審査する公正かつ適切な、他に類を見ない審査制度を構築していることは高く評価できる。</u></p> <p>さらに、このような状況下においても、審査・評価それぞれについて、以下のような<u>不断の見直し等を行っている。</u></p> <p>審査では、平成28年度科研費の審査より、審査委員と応募者が審査に臨むに当たった姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図っていること、平成29年度科研費の審査より、マニュアルにおいて、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、いっそうの注意喚起を行うなど、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えている。また、平成27年度に創設された国際共同研究加速</p>	<p>また、公募要領説明会に加え、「科研費改革説明会」を開催するなど、制度の理解促進に努めていると認められる。</p> <p>調整金制度に見られるように、研究活動の実態に即した弾力的な運用を可能にした取組は高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>毎年の審査過程について真摯に点検・改良を加えてきた作業に関しては着実に成果を上げている。今後も、審査に係る負担軽減を図るとともに、質的發展を目指して不断の見直しを継続することを期待する。</p>
---	---	---	--	---	--	--

る理解増進活動を行う。
また、評価における客観性の一層の向上を図る観点から、評価業務の効率化を図り、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、評価機能を充実させるための具体的方策を検討し、実施する。

審査から引き続き、審査委員と応募者が審査に臨むに当たっての姿勢を示した「科学研究費助成事業（科研費）の審査について」を手引及び審査システム画面に表示することにより、ピアレビューによる科研費の審査がより健全に機能するよう改善を図った他、平成 29 年度科研費の審査より、審査の手引並びに幹事説明会において、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、いっそうの注意喚起を行った。

・学術システム研究センターにおいて行った審査の検証結果に基づき、第二段審査（合議審査）にとって有意義な審査意見を付した第一段審査（書面審査）の審査委員（255 名）を選考し 11 月に表彰するとともに、検証の結果、問題があると判断された審査内容（利害関係にある研究課題の審査や、具体性がなく定型的な審査意見の記載等）をすべての第一段審査委員に対して通知し、該当者には次年度以降の審査の改善を求めた。

また、審査に当たって第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重に審議するよう審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めている。さらに、学術システム研究センターで行う審査の検証時においても、同一の研究課題の審査を行っている他の審査委員と大きく異なる評価をしているケースなどについて、評点の適切性についても検証しており、少数意見の妥当性に係る目配りを行っている。

なお、5 月及び 8 月に開催された科学研究費委員会において平成 29 年度科研費の審査結果の総括を行い、文部科学省の審議会においても報告した後、ホームページで公表した。また、審査委員名簿についても、審査終了後にホームページ上で公表し、透明性の高い審査システムの構築を図った。

●「審査に係る総括」

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/data/平成29/平成29_shinsa_soukatsu.pdf

●審査委員名簿

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html

（研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するための取組）

・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を審査委員が確認するととも

基金のうち「国際共同研究強化」について、計画調書、評点要素等の改善を行い、国際科学研究費委員会においてそれらを踏まえた審査要項の改正を行い、迅速に規程等を整備し円滑に審査を実施していることは高く評価できる。

また、評価業務についても、「特別推進研究」、「基盤研究（S）」における研究進捗評価、「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」における中間評価等を着実に実施するとともに、「特別推進研究」の評価方策についての検討も行っている。

以上のとおり、科研費の審査・評価等は、膨大な応募研究課題を公正に審査し迅速に行いつつ、新たな審査方式の試行を並行して行うという、難易度の高い業務を実施しつつ、不断の見直し等をしており、高く評価できると考える。

【審査業務】

・配分審査のための小委員会を 81 回開催し、新たな審査システムの下でも前年度どおりのスケジュールで交付内定通知を発出している。

・平成 29 年度科研費の審査より、審査マニュアルを作成し、学術的な意義に基づいて審査を実施するよう、いっそうの注意喚起を行うった。また、審査委員候補者データベ

に、審査委員からの要請に基づき、e-Rad を活用し、応募している研究者の他の研究費への応募・採択状況について審査委員に情報提供を行った。

・科研費の審査結果について、4月下旬に e-Rad に入力した。これにより審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。

一スの新規登録者数を着実に充実するとともに（登録者総数を 97,065（対前年度 5.8%増）、前年度の審査を検証した上で、学術システム研究センター研究員の参画を得て、適切な審査委員を選考している。

以上のように、より公平で公正な審査の体制を積極的に整えており高く評価できる。

・前年度の審査の検証を実施し、有意義な審査意見を付した書面審査委員の選考・表彰を行っている。また、検証の結果見られた傾向を書面審査委員に対して通知することは、審査員のモチベーションの向上、審査の質や公正性の向上に役立っており、高く評価できる。

・5月及び8月に開催された科学研究費委員会において、平成29年度科研費の審査結果の総括を計画通り行っている。

・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するために、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、更に e-Rad を活用し、研究者の応募・採択状況について確認を行っている。

また、e-Rad を通じて、科研費の審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供しており、着実に業務を実施している。

(ii) 評価業務
 評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて行うとともに、評価機能を充実させるための方策を検討、実施する。大型の研究課題については、追跡調査等により成果把握に取り組む。その際、適切な評価体制の整備を図るとともに、その結果については、ホームページにおいて広く公開する。

(ii) 評価業務
 ・研究進捗評価の実施
 特別推進研究、基盤研究(S)について、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JSTに情報を提供する。
 ・追跡評価の実施
 特別推進研究について、研究終了後一定期間経過後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JSTに情報を提供する。
 ・研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の中間評価の実施
 研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の継続事業課題に係る中間評価を行う。
 ・評価方策の検討
 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成28年12月21日)

■評価業務
 (研究進捗評価の実施)
 ・科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究(S)」については、これまでの研究成果、研究組織の適切性、研究費の使用、研究目的の達成見込みといった当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価(116件)、及び研究成果の検証(92件)を行った。
 なお、研究進捗評価及び研究成果の検証結果については、平成29年12月1日、8日にホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関(JST)に情報を提供した。加えて、研究進捗評価結果を平成30年度科研費の配分審査に活用した。

(追跡評価の実施)
 ・科学研究費委員会において、特別推進研究については研究終了後5年間経過後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価(19件)を行った。また、追跡評価の結果については、平成29年12月1日にホームページに広く公開するとともに、他の競争的資金の配分機関(JST)に提供した。

●研究進捗評価・追跡評価の実施状況

部会名	研究種目	研究進捗評価・追跡評価の別の内容	委員会開催実績	実施課題数
審査・評価第一部会	特別推進研究	研究進捗評価(現地調査)	平成29年5~9月	13件
		研究進捗評価	平成29年8~9月	14件
		研究進捗評価(検証)	平成29年8~9月	14件
		追跡評価	平成29年8~9月	19件
審査・評価第二部会	基盤研究(S)	研究進捗評価	平成29年7~9月	89件

【評価業務】
 ・「特別推進研究」、「基盤研究(S)」の研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されている。評価結果については他の競争的資金配分機関(JST)に提供するとともにホームページにおいて広く公開されており、また、評価を受けた研究者がその後、科研費へ応募する際の配分審査においても活用されており、着実に業務が実施されている。
 ・「特別推進研究」の追跡評価についても、適切に実施されるとともに、評価結果についても他の競争的資金配分機関(JST)に提供するとともにホームページにおいて広く公開されており、着実に業務が実施されている。

内閣総理大臣決定)等を踏まえ、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、評価に係る負担の軽減を図るとともに、実効的な評価方策を検討する。

	研究進捗評価 (検証)	平成 29 年 7～9 月	78 件
			計 227 件

・特別推進研究

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_29.html

・基盤研究 (S)

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka29.html

(中間評価の実施)

・研究成果公開促進費 (国際情報発信強化) について、平成 27 年度より新たに中間評価を導入し、5 年間の内約を行った継続事業課題のうち 3 年目の課題について、ヒアリング等による評価を実施した。なお、評価結果をホームページにおいて公開している。加えて、中間評価を受けた課題を発展させる目的で、助成期間最終年度において平成 30 年度科研費に応募がなされた場合は、中間評価結果を科研費の配分審査に活用した。

●平成 29 年度中間評価実施件数 : 14 件

・研究成果公開促進費 (国際情報発信強化)

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html

(評価方策の検討)

・科研費制度については、学術システム研究センターの機能を活用し、月に 1 回開催される科研費ワーキンググループ等において評価制度に対する審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策を検討している。

・「国の研究開発評価に関する大綱的指針 (平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定)」の改訂内容を踏まえ、「特別推進研究タスクフォース」において、評価に係る負担軽減を図りつつ、実効的な評価となるよう見直しを進め、平成 30 年度採択課題より特別推進研究、基盤研究 (S) については中間評価と事後評価を行うことに変更し、併せて、特別推進研究において実施してきた追跡評価を、科研費制度としての有効性等を確認するための追跡調査に平成 30 年度より移行することを決定した。

・「研究成果公開促進費 (国際情報発信強化)」についても、平成 27 年度より新たに中間評価を導入しヒアリング等による評価を適切に実施している。なお、評価結果についてはホームページにおいて公開するとともに、中間評価を受けた課題を発展させる目的で助成期間最終年度において平成 30 年度科研費に応募する際の配分審査においても活用されており、高く評価できる。

・評価機能を充実させるために、審査委員からの意見などを踏まえて次年度の評価方策の検討を行っており、適切に業務が実施されている。

・特別推進研究については、これまで各方面から指摘されていた「評価疲れ」を改善すべく、評価に係る負担軽減を図り、実効的な評価となるよう見直しを進めたことは高く評価できる。

<p>②助成業務の円滑な実施</p> <p>(i) 募集業務（公募）</p> <p>公募に関する情報については、科研費事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにする。</p> <p>応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定し、10月上旬までに公表する。</p> <p>(ii) 交付業務</p> <p>補助金事業及び基金事業の特性に配慮しつつ、科研費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、次の期限を明確に定めることにより、迅速かつ確実に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採否に関する通知は、4月上旬までに行う。 ・応募者に対する審査結果の開示は、4月下旬までに行う。 	<p>②助成業務の円滑な実施</p> <p>(i) 募集業務（公募）</p> <p>公募に関する情報については、科研費事業のホームページにより公表し、研究計画調書の様式などを研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。</p> <p>応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会又は国際科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表する。</p> <p>(ii) 交付業務</p> <p>科学研究費委員会又は国際科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、平成 29 年度課題に係る交付業務を迅速に行う。また、平成 28 年度に補助事業期間が終了する課題に係る実績報告書の提出を受けて額の確定を行う。平成 29 年度に継続する基金事業の課題については実施状況報告書の提出を</p>
--	---

<p>【助成業務の円滑な実施】</p> <p>■募集業務（公募）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度公募に関する情報について、9 月作成の日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し、併せてホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにした。 ・なお、例年英語版の公募要領等は日本語版の公募要領等により 2～3 週間後に公表をしていたが、研究計画調書の様式及び記入要領については日本語版の公募要領と同日に公表した。 ・さらに、各研究種目の評定基準の英訳を新たに作成するなど、英語による公募の充実を図った。 ・11 月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう 8 月 28 日に科学研究費委員会において審査方針等を決定後、例年より約 1 ヶ月早い翌 9 月 5 日に公表した。また、国際科学研究費委員会においては、7 月 24 日に科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項を改正し、8 月 17 日に公表した。 ・研究活動スタート支援については、平成 30 年 3 月 1 日より公募を開始し、英語版の公募要領等を 3 月 20 日に提供開始した。 <p>■交付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度科学研究費助成事業について、科学研究費委員会等の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、下記のとおり研究種目の交付業務を迅速に行った。 <p>●交付内定通知の日程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語版の公募要領等に加え、英語版の公募要領等も作成し公表しており、日本の研究機関に所属している外国人研究者が応募する際の利便性の向上を着実に図っており着実に業務を実施している。 ・応募受付期限の約 2 ヶ月前に科学研究費委員会を開催し、審査方針を決定後、研究者等が確認できるよう例年より約 3 週間早く公表しており、研究者の申請準備の便宜の向上や、透明性を確保していることは高く評価できる。 ・科学研究費委員会の審査結果に基づき、大部分の研究種目について、年度当初の 3 月 1 日付で交付内定通知を発送している。書面審査だけでなくヒアリング審査も行っている研究種目についても、交付業務を迅速に行っている。また、基金事業の継続課題について、計画通り、年度当初から研究費を使用できるように 4 月 10 日に送金を実施していることは高く評価できる。
---	---

受けて状況の確認を行う。国庫債務負担行為が導入された特別推進研究について、平成 29 年度に継続する課題については実績報告書の提出を受けて額の確認を行う。

・採否に関する通知は、4 月上旬までに行う。また、より丁寧な審査を行っている研究種目等については、前年度と同じ時期までに通知を行う。

・応募者に対する審査結果の開示は、電子申請システムにより、4 月下旬までに行う。

・平成 29 年度に継続する基金事業の課題に対しては 4 月中に研究費を送金する。

また、科研費事業の中に設けられた調整金の枠を活用した研究費の前倒し使用や次年度使用について研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。

・平成 29 年度課題に係る交付申請書及び平成 28 年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付ける。

研究種目	交付内定日
・基盤研究 (A・B・C)、挑戦的萌芽研究、若手研究の新規研究課題及び継続研究課題、新学術領域研究の継続の研究領域に係る新規研究課題及び継続研究課題	4 月 1 日
・基盤研究 (S)、研究活動スタート支援及び特定奨励費の継続研究課題	
・研究成果公開促進費 (研究成果公开发表、国際情報発信強化、学術図書、データベース) の新規事業課題及び継続事業課題	
・奨励研究の新規研究課題	
特別研究員奨励費の新規研究課題及び継続研究課題	4 月 25 日
特別推進研究の新規研究課題	4 月 25 日
基盤研究 (S) の新規研究課題	5 月 31 日
新学術領域研究の新規の研究領域	6 月 30 日
挑戦的研究 (開拓・萌芽)	6 月 30 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7 月 1 日
基盤研究 (B・C) 「特設分野研究」の新規研究課題	7 月 18 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	7 月 26 日
研究活動スタート支援の新規研究課題	8 月 25 日
若手独立基盤形成支援 (試行) の新規研究課題	8 月 31 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10 月 1 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	10 月 13 日
特別研究員奨励費の新規研究課題	11 月 10 日
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)	1 月 25 日
国際共同研究加速基金 (帰国発展研究)	3 月 23 日

※4 月上旬より後に交付内定通知を発している種目は「ヒアリング審査等を行っている」「公募や応募の時期が異なる」などの種目である。

・ヒアリングを実施するなど研究種目にふさわしい審査を実施している特別推進研究や基盤研究 (S)、新しい審査方式の試行的な取組を行っている基盤研究 (B・C) (特設分野研究)、公募・審査の時期を別途設定している研究活動スタート支援等を除き、基盤研究、若手研究の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、およびその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第一段審査の結果について、平成 29 年 4 月 21 日に電子申請システムにおいて開示を行った。

・科研費 (基金分) の継続課題については、前期分について、4 月 10 日に送金を行った。

・交付申請書及び前年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付けた。

(実績報告書の提出、及び、額の確定及び状況の確認)

・平成 29 年度に提出された科学研究費助成事業に係る実績報告書 (約 39,300 件 (うち基金分約 18,500 件)) を

・大部分の研究種目について、計画通り、4 月 21 日に電子申請システムを活用して速やかに審査結果を開示しており、迅速に業務を行っていることは評価できる。

・実績報告書及び実施状況報告書の提出件数が年々増加している中、実績報告書に基づく額の確定処理を円滑に行っていることは高く評価できる。

・科研費 (補助金分) の繰越や調整金による前倒し使用・次年度使用、科研費 (基金分) の前倒し使用・次年度使用が増加する中 (平成 25 年度を基準とした増加率 繰越: 約 1.5 倍、調整金 (次年度使用): 約 4.3 倍、調整金 (前倒し使用): 約 2.8 倍、科研費 (基金分) 前倒し使用: 約 1.4 倍、科研費 (基金分) 次年度使用: 約 1.2 倍) 研究者の研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に研究費を使用できるよう対応したことは高く評価できる。

5月31日までに提出を受け、8月25日に額の確定を行った。

・平成29年度に継続した科研費（基金分）の課題については、5月31日までに実施状況報告書の提出を受け、約55,000件（平成23年度採択分約10件、平成24年度採択分約100件、平成25年度採択分約3,600件、平成26年度採択分約14,300件、平成27年度採択分約16,600件、平成28年度採択分約20,700件）について状況の確認を行った。

・国庫債務負担行為が導入された特別推進研究の平成29年度に継続する課題については、5月31日までに実績報告書の提出を受け、額の確認を行った。

（制度改善による弾力的な運用）

・科研費（補助金分）については、従前通り繰越手続きにより次年度に研究費を繰越しており、平成30年度に繰越す研究課題は約2,200件であった。

・平成25年度から科学研究費補助金に「調整金」の枠を設け、補助金分の対象研究種目において前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題について次年度使用を可能とする制度改革を行い、平成29年度はのべ199件の研究課題の前倒し使用、333件の研究課題の次年度使用の承認を行うなど、研究等の進捗状況に応じて弾力的に経費の執行ができるようにした。

・学術研究助成基金を基に執行している科研費（基金分）については、前倒し使用（平成29年度申請実績約900件）や次年度使用（平成29年度に次年度使用した研究課題は約34,000件）等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

・各種説明会において基金の仕組みを説明していることにより、研究の進捗状況に応じた柔軟な研究費の使用について各研究機関や研究者の意識を醸成しており、基金の一層の活用に努めている。

■平成27年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金の交付

・「国際共同研究強化」においては、採択後、渡航先や所属機関との調整がつくまで交付申請の猶予期間（一年程度）を引き続き設け、交付申請の状況に応じて交付決定を行った。また、補助事業が完了したときに随時、実績報告書の提出を可能とした。その他、学術研究助成基金

・科学研究費助成事業は、継続課題を含め、約8万件を支援しており、基金化をはじめ、これまでも、平成23年度から一部種目に基金化を導入したほか、常に他の競争的資金制度に先がけて制度改革を行い、多くの研究活動の活性化や研究費の効率化、研究者の負担軽減を図ってきた。

科研費は、現時点においても、学術研究の特性を踏まえた、非常に効率的・効果的な助成制度となっているが、学術研究の更なる発展を図るべく不断の見直しを行っており、高く評価できると考える。

・平成27年度科研費から制度創設された国際共同研究加速基金について、研究者にとって柔軟な運用ができるよう配慮した様式等の整備や手続きの電子化等を行い、円

(iii) 科研費事業説明会の実施

科研費事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、大学等の研究機関への事業説明を、文部科学省と共同実施、研究機関からの要望に応じての実施などにより、全国各地で行う。

(iii) 科研費事業説明会の実施

大学等の研究機関への事業説明会を、動画配信等の方策も活用しつつ、文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じての実施などにより、全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。

また、新たな審査システムにおける、審査区分、審査方式、研究計画調書等について、研究者に周知を行う。

⑤ 学術研究助成基金の管理及び運用

助成金を交付する他の研究種目と一部異なる使用ルールが適用されるため、一般の基金種目と異なる取扱いを行う部分を中心に解説した「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）使用ルール等」（ハンドブック）を作成し、ルールの周知に努めた。

また、国際共同研究強化の研究代表者を対象として、平成 30 年 3 月 26 日～3 月 27 日に JSPS-LEADSNET (リーズネット) 事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開する上で必要となるノウハウ等の共有を図る等、真に国際的な視野を持つリーダーとして活躍できるよう、志を同じくした研究者との交流や相互連携の強化を図る機会を提供した。

「帰国発展研究」においては、採択後、国内の所属機関が決まるまで交付申請の猶予期間（一年程度）を引き続き設け、交付申請の状況に応じて交付決定を行った。

■ 科研費事業説明会の実施

・大学等の研究機関等への事業説明について、科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高い審査システムの構築に向けて、学界・研究者だけでなく、多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共催で「科研費改革 2018 説明会」を 6 月 8 日に東京大学、6 月 15 日に関西学院大学で開催した。

・科研費改革の概要、平成 30 年度公募内容の変更点等について説明を目的として、文部科学省と共催で「公募要領等説明会」を 9 月 6 日に東京大学、9 月 8 日に関西学院大学で開催した。

・基金化をはじめとする制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、機関等からの要望に応じて全国各地で個別説明会を開催した（67 回）。なお、過去に開催した際に寄せられた意見を踏まえ、事業説明資料をより分かりやすいものに改善している。

【学術研究助成基金の管理及び運用】

・学術研究助成基金については、「独立行政法人日本学術

滑な交付を実施するとともに、JSPS-LEADSNET (リーズネット) 事業研究交流会を開催し、国際的な研究活動を展開するためのノウハウ等を共有する等して国際共同研究の強化に資する取り組みを行ったことは高く評価できる。

・平成 30 年度公募（平成 29 年 9 月に公募）から審査システムの改革が行われるため、各大学等からの説明会開催の要望が上昇する中（前年度比 29 件増）大学等の研究機関等に対して全国で実施している科研費の事業説明会において、新審査システムについて説明するとともに、交付決定後の各種手続きや公募要領等の説明を行うことにより、制度の正しい理解の促進を積極的に図っている。高く評価できる。

・「科研費改革 2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的等について、学界・研究者をはじめとした多くの方々の理解の促進を着実に図っている。

・学術研究助成基金につい

		<p>基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。</p>		<p>振興会における学術研究助成基金の運用に関する取扱要項」(平成 21 年度制定、平成 26 年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。</p> <p>具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた国内の金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。</p>	<p>では、安全性の確保を最優先としつつ、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関から引き合いを行い、収益性の向上に留意し、着実な管理及び運用を行っている。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-1(2)	2 世界レベルの多様な知の創造 (1) 学術研究の助成 ③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 ④ 助成の在り方に関する検討				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0212
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（「科学技術基本計画」における「学術研究の推進に向けた改革と強化」の達成に向け、当法人における科学研究費助成事業が主要な役割を果たしている。また、「科学技術イノベーション総合戦略 2017」において「科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、多角的な視点による優れた研究課題の選定、研究者による新たな課題の積極的な探索と挑戦を可能とする支援の強化、研究種目の性質に応じた基金化による研究費の使い勝手の改善など、更なる充実を図る必要がある。」とされるとともに、「未来投資戦略 2017」においても、「科学研究費助成事業の安定確保・充実強化のため、「科研費改革の実施方針」（平成 29 年 1 月 27 日 文部科学省改定）に基づき、「科研費審査システム改革 2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等を通じた改革を本年度から進める。」とされていることなどからも、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担うものとされている。）。</p> <p>難易度：「高」（科学研究費助成事業は我が国の学術研究の発展等のために必要な事業であるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の審査は約 10 万件の膨大な応募研究課題を受け付け 11 月から翌年 3 月までの 5 ヶ月間という短期間で約 6,000 名にも及ぶ審査委員がピアレビューにより優れた研究課題を選定すること。 ・ 新たな知の開拓に向けた挑戦的研究に対する支援を強化するため、挑戦的萌芽研究を発展的に見直し特設分野の新規設定を最新の学術動向を踏まえて設定すること。 <p>以上のことを平成 29 年度に同時並行で行うという非常に難易度の高い業務を実施する必要がある。）</p>				
参考 URL	科学研究費助成事業 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html				

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
KAKENへのアクセス回数		約 4,494 千回	約 5,027 千回	約 4,260 千回	約 4,835 千回	約 9,720 千回	約 6,984 千回		決算額（千円）	229,827,591	228,596,124	221,152,078	226,377,193	228,747,749
KAKENにおける研究成果報告書ダウンロード数		606,591回	756,177回	777,671回	830,576回	808,473回	1,351,977回		従事人員数（人）	51	51	48	55	60
「科学研究費助成事業における研究費の使いやすさ」に関する調査結果（指数）		4.9	5.2	5.3	5.4	—		※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさについて6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。4.5以上で「ほぼ問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、最も指数のプラス変化が大きい項目である。						
「科研費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果（指数）		7.2	7.3	7.3	7.4	—		※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の使いやすさ等について6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。5.5以上で「状況に問題はない」とされる。なお、当該調査が開始された平成23年度以降、常に一番指数が高い値の項目である。						
「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問に対する調査結果（指数）		—	—	—	—	5.6	5.4	※出典：「科学技術の状況に係る総合的意識調査」（定点調査）（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 指数は、大学に所属する研究者に対し、科研費の挑戦性への寄与について6段階評価で質問し、それを0.0～10.0に指数化したもの。5.5以上で「状況に問題はない」とされる。						

注1）決算額は「2 世界レベルの多様な知の創造（1）学術研究の助成」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	S
【I-2-1(1)と共通】	③研究成果の適切な把握 科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。	③研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 (i) 研究成果の把握・公表 平成28年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成28年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)により広く公開する。 また、振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促す。 (ii) 広報誌等 「科研費 NEWS」を年4回発行し、科研費による最近の研究成果や	<主な定量的指標> ・KAKENへのアクセス回数 ・KAKENにおける研究成果報告書のダウンロード数 ・科研費の使いやすさに関する調査結果(指数) ・「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対する調査結果(指数) ・「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦すること十分に寄与していると思えますか」という質問に対する調査結果(指数) (※出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(定点調査)) <その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 外部評価において ・広く国民に向けた研究成果の情報発信 ・国内外の学術研究動向を把握し事業に反映 ・融合的分野、萌芽的分	平成29年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P32~40(第1章2節) <主要な業務実績> 【研究成果の適切な把握及び社会還元・普及】 ■研究成果の把握・公表 平成28年度に終了した研究課題の研究実績の概要について、KAKENにより公開した。平成28年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書については、KAKENへの掲載に必要なデータをNIIに提供した。平成29年度において、KAKENにおいてPDFファイルで公開している研究成果報告書のダウンロード数は、昨年度比で、約1.7倍の約135万回と大幅に増加している。 ・「研究成果の発信」に関し、現在、学術雑誌等では、近年のICT(情報通信技術)の発展に伴い、インターネットを通じて無料で自由に論文にアクセスできる「オープンアクセス」化の流れが世界的に拡大していることを踏まえ、公募要領で周知するとともに、「実績報告書(研究実績報告書)」で報告する科研費論文については、オープンアクセス化の状況についても併せて報告を受けた。 ※研究実績(実施状況)報告書で平成29年度中に報告された科研費論文数に占めるオープンアクセス化した(予定含む)論文数の割合 約30.8%(約5万2千件) ・平成29年6月末に各研究機関の研究成果報告書の提出が予定されている課題の一覧を電子申請システムで確認できる方法を通知するなどにより、適切な提出を求め、平成30年3月末時点で、けがや病気等の特段の理由がある課題を除き、約23,000件全てについて提出を受けた。 ■広報誌等 ・「科研費 NEWS」(四半期ごとに発行)について、学術システム研究センターの専門研究員による推薦に基づき、主任研究員会議において掲載候補者を選考した上で、科学コミ	平成29年度業務実績に対する自己評価書 P32~40(第1章2節) <評価と根拠> 評価:S ・KAKENについて、研究成果報告書のダウンロード数の大幅な増加はKAKENを通じた研究成果の社会還元・普及等が着実に進んでいると評価できる。 ・世界的に進んでいる「オープンアクセス」化の動向を踏まえ、科研費としても公募要領で周知するとともに、「実績報告書(研究実績報告書)」において、その実績を把握していることは高く評価できる。 ・平成28年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、報告が可能な全ての研究課題について提出を受け、研究課題の概要や成果報告書等を科学研究費助成事業データベース(KAKEN)で公開しており、成果の普及が着実に進んでいると認められる。 助成の在り方に関する検討については、昭和43年(1968年)に形作られた科研費制度の基本的な構造を見直し、平成30年度科研費(平成29年9月に公募)から適用する新たな審査システムに関して、総合審査については、挑戦的研究(開拓・萌芽)の実施結果を踏まえ検討を行うとともに、幹事説明会を開催し、新しい仕組みについての理解向上を図る取組を強化した。また、2段階書面審査については、審査負担を考慮しつつ具体的な審査の仕組み等について	評価 S <評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められるため。 <評価すべき実績> 50年ぶりの科研費大改革は、基盤的、安定的な学術支援の重要性を考慮しつつ、学術研究の変化に対応する柔軟性、自己革新力を示したものとして高く評価できる。 研究成果の把握・公表においては、平成28年度に終了した研究課題の研究成果報告書について、報告が可能な全ての研究課題について提出を受け、研究課題の概要や成果報告書等を科学研究費助成事業データベース(KAKEN)で公開しており、成果の普及が着実に進んでいると認められる。 助成の在り方に関する検討については、昭和43年(1968年)に形作られた科研費制度の基本的な構造を見直し、平成30年度科研費(平成29年9月に公募)から適用する新たな審査システムに関して、総合審査については、挑戦的研究(開拓・萌芽)の実施結果を踏まえ検討を行うとともに、幹事説明会を開催し、新しい仕組みについての理解向上を図る取組を強化した。また、2段階書面審査については、審査負担を考慮しつつ具体的な審査の仕組み等について	

④助成の在り方に関する検討
学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検討を行い、事業の改善に反映させる。その際、世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研究分野など新たな分野、及び我が国として

トピックスを分かりやすく紹介するとともに、エッセイ「私と科研費」により、これまで科研費によって研究を進められてきた方などの科研費に関する意見や期待をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。
また、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究(S)の新規採択課題等を紹介する「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、JSTをはじめ大学等関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。

④助成の在り方に関する検討
科研費事業の審査について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検証を行い、事業の改善に反映させる。あわせて、特設分野の新規設定については、挑戦的研究の枠組みの下、最新の学術動向を踏まえて検討を行い、必要に応じて設定することとする。

野など新しい研究分野の創出支援
について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。

＜評価の視点＞

・この度の科研費改革は一朝一夕に達成できることではないので、今後とも試行錯誤しながら、優れた審査システムの構築と定着につなげてほしい。

【平成 28 年度文部科学大臣評価(年度)】

・我が国の学術研究のさらなる発展をめざし、研究費補助金の審査・評価システムの改革に引き続き取り組んでほしい。

【平成 28 年度外部評価(年度)】

・研究者からの評価や要望を基礎に、科研費全体が基金化されるべきである。

【平成 26 年度外部評価】

・基金事業の執行状況及び成果等の検討については研究者ばかりでなく、基金分と補助金分画混在している中で管理を担当する事務担当者も意見聴取が必要であろう。こうしたデータに基づいた有効性を基礎に、他の研究種目へも基金化を広げていくことが期待される。

【平成 25 年度外部評価】

・事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進ちょく評価

ユニケーターを起用して作成した。また、執筆研究者の連絡先を掲載し、興味を持った読者がコンタクトを取ることができるようにした。紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに写真付きで目立つよう表示し、注目度を上げるよう取り組んだ。さらに、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に、科研費に関する意見・期待等をエッセイ「私と科研費」として執筆してもらい、科研費ホームページに掲載するなど、科研費にかかる一層の情報発信・広報普及活動を行った。

●科研費 NEWS

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/22_letter/index.html

●私と科研費

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/29_essay/index.html

●学術研究課題の最前線

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_front/index.html

・特別推進研究、新学術領域研究(研究領域提案型)、基盤研究(S)の新規採択研究課題の研究概要を取りまとめた「我が国における学術研究課題の最前線」を平成29年12月に作成し、科研費ホームページで平成30年4月中の公開に向けた準備を進めている。

【助成の在り方に関する検討】

■新審査システムの検討及び実装

「科学研究費助成事業の審査システム改革について」(科学技術・学術審議会学術分科会(平成29年1月17日))に基づき、平成30年度公募分の審査から、新たな審査システムに移行し、新しい「審査区分(大区分・中区分・小区分)」及び「審査方式(総合審査・2段階書面審査)」を導入するため、学術システム研究センターにおいて、新たな審査システム実装のための具体的な検討を行い、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」等に反映した。

・新たな審査方式(総合審査、2段階書面審査)について、総合審査については、挑戦的研究(開拓・萌芽)の実施結果を踏まえ、また、2段階書面審査については、審査区分の設定や2段階目の審査の対象とする応募研究課題の設

定率の起用により、研究成果を分かりやすく紹介するとともに、執筆者の連絡先掲載やホームページにおける公開方法を工夫している。また、エッセイ「私と科研費」については、毎月1名、科研費による助成を受けた研究者に執筆してもらいホームページで公開するなど、科研費に関する継続的な情報発信や広報普及活動に積極的に取り組んでいると評価できる。

・昭和43年(1968年)に形作られた科研費制度の基本的な構造改革として、平成30年度科研費の公募から適用する新たな審査システムについての検討を行った。

なお、これらの検討に当たっては、平成29年度公募から新たに創設した挑戦的研究(開拓・萌芽)において試行的な取組を行っており、その成果等も踏まえた検討を行っている。さらに、平成30年度科研費(平

検討を行い、円滑に新たな審査システムを実装した点は極めて高く評価できる。

また、新たな審査区分と審査方式の下で、応募研究課題の独自性、創造性、実現可能性を多角的に見極め、優れた応募研究課題を見いだすことができるよう、研究計画調書や評定基準等の見直しを行い、実装したことは高く評価できる。

さらに、学術システム研究センターの機能を活用した日本学術振興会内部での検討に加え、日本学術振興会のホームページ上で「科研費に関するご意見・ご要望窓口」を設置し、広く研究現場からの意見を集め、事業の改善を図っていることは高く評価できる。

これらの取組に加え、特別推進研究については、新しい学術の展開に向けた「挑戦性」や「独自性」を重視し、研究者が従来の研究活動を超越してブレークスルーを目指す研究を支援することを明確化し、規程等に反映した。また、新たな学術の芽を掘り起こすため仕組みとして、挑戦的研究(開拓・萌芽)の枠組みの下、新たに「特設審査領域」を設定し公募を実施した。

こうした取組については、科学技術・学術政策研究所の調査において、「科学研究費助成事業は、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することに十分に寄与していると思いますか」という質問に対する調査結果(指数)で高い指数を得ていることから高く評

途絶えさせてはならない学問分野に配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。

また、基金事業の運用開始後5年以内に、執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行う。

結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえ、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。

【事務・事業の見直し／報告の方向性／JSPS 部会2期評価（再掲）】

定方法など、具体的な審査の進め方について以下のような検討を行い、実装した。

・「総合審査」にあたっては、合議審査前に、小委員会の幹事を対象に、新しい審査の仕組み及び総合審査の留意点等を詳細に説明するため、幹事説明会を12回開催（延べ112名参加）し、新しい審査の仕組みの定着に向け、理解向上を図る取組を強化した。

・「2段階書面審査」に関しては、1段階目の審査において、全ての研究課題に審査意見（当該研究課題の長所と短所を中心）を記載することとし、2段階目に進んだ研究課題への理解をより深めるために、当該研究課題の審査意見について他の審査委員に提示できるようにしている。また、2段階目に進む応募課題の抽出に関して、1段階目の書面審査の結果における順位が採択予定件数付近にある研究課題のほか、一部の審査委員が極端に低い評点を付した研究課題にも考慮することとしており、審査の負担の省力化を図るとともに、適切に審査が行える仕組みとした。

・新たな審査区分と審査方式の下で、応募研究課題の独自性、創造性、実現可能性を多角的に見極め、優れた応募研究課題を見いだすことができるよう、平成30年度科研費（平成29年9月に公募）から使用する研究計画調書、評定基準等の検討を行い、実装した。具体的には、研究計画調書については、「研究目的」と「研究計画・方法」とで分かれていた項目を「研究目的、研究方法など」とまとめるとともに、当該研究課題の核心をなす学術的「問い」を記載させるとともに、「本研究の着想に至った経緯など」も項目を別に立てて記載させることとし、応募研究課題の独自性、創造性、実現可能性をより明確に記載させる形とした。なお、産休・育休等で研究活動を中断していた時期がある場合は、その説明なども含めて構わないとしており、研究者の多様なキャリアに配慮している。また、評定基準についても、研究計画調書の改正に合わせて、評定要素を6つから4つに整理するとともに、総合評点についても、5段階で示していたものを4段階にし、新たな審査区分・審査方式の趣旨を踏まえてより適切に研究課題の審査・採択を行うことを可能とした。

・平成30年度科研費（平成29年9月に公募）以降の科研費審査委員の選考スケジュールや選考方法を決定すると共に、審査の検証等について検討を行った。例えば、基盤研究(A)については、今回「中区分」による幅広い分野の研究者から構成される「総合審査」方式に移行したが、合

成29年9月公募）に向け、新たな審査方式（総合審査、2段階書面審査）や、研究計画調書、評定基準等、審査委員の選考方法等近年にない大幅な変更が必要であったが、学術システム研究センター等において限られた時間の中、集中的に検討を重ね、円滑に新たな審査システムへ移行できたことは、中期計画の初期の目標を上回る成果が得られているものとして高く評価できる。

・科学研究費助成事業は、我が国の競争的資金制度の5割以上の予算を占め、また、科学技術・学術政策研究所の調査によると、我が国の論文数に占める科研費が関与した論文の割合は量、質ともに増加しており、我が国の学術研究に大きな役割を担い、その重要性は極めて高い。このような重要性に鑑み、助成の在り方に関する様々な検討を行い、改善を行っている。

主要なアウトプット（アウトカム）情報として、日本の論文に占める科研費が関与する論文件数について、平成8年から平成10年と平成23年から平成25年を比較すると約1.7倍（約16,000件増加）になり、割合について、平成8年から平成10年の平均と平成23年から平成25年の平均を比較すると36.0パーセントから52.0パーセントに増加している。また、同様に日本のTOP10%補正論文（被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文の抽出後、実数で論

価できる。

<今後の課題・指摘事項>

この度の科研費改革は一朝一夕に達成できることではないので、新たな審査システムの下での審査結果等について検証を行うとともに、引き続き研究者の声を踏まえながら審査方法等の改善を図るなど、今後とも優れた審査システムの構築と定着につながる取組を期待する。

KAKENIにおける成果報告書のダウンロード数が平成29年度にかけて急増したことは、ニーズがあることの証であり、成果を適切な形で、必要な人のもとに届けるという”知の活用”の意識を強める必要がある。

普遍性を求める学術活動に安定性を与える基盤的支援を追求する一方、急激な進歩を遂げる研究手法が生み出す新たな潮流に正しく対応するには、日々、最先端の研究者の要求を取り込む必要がある。そのため、現場の研究者の状況を最もよく理解する科研費審査を通じて、我が国の学術活動の現実データを分析することは重要である。

議審査を実施した審査委員からは、「書面と合議を同一の審査委員が行うことで、合議での議論が深まり大変有意義であった」等、今回の審査改革を肯定的にとらえる意見が多数あった。

・上記の変更内容の他、「科研費審査システム改革 2018」をはじめ、科研費改革の趣旨・目的などの全体像について情報を提供し、より質の高い審査システムの構築に向けて、学界・研究者をはじめとし、多くの方々の理解を得ることを目的として、文部科学省と共催で「科研費改革説明会」を6月8日に東京大学、6月15日に関西学院大学で開催した。

・学術システム研究センターの主任研究員・専門調査班会議、あるいはワーキンググループ等で議論することにより、センターの研究員から寄せられる国内外の学術研究動向について、「審査方法の改善」等に反映させるなど、センターの機能を活用した検討を行っている。

・文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会の審議等において、随時、研究費部会や科学研究費補助金審査部会に陪席するなど、適切な連携を図った。

■国際共同加速基金（国際共同研究強化(B)）の検討

・国外の特定地域におけるフィールド調査等を伴う研究を支援するに当たって、「基盤研究（A・B）」の応募区分として設けてきた「海外学術調査」について、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等において、今日的な学術動向・課題を踏まえて発展的に見直すために審議が行われた。その結果、研究対象・方法を一般化する等の変更を行った上で「国際共同研究加速基金」の枠組みにおいて「国際共同研究強化（B）」を新設することとされた。

文部科学省での議論を踏まえ、日本学術振興会においては、学術システム研究センターを中心に、審査区分、審査方式、研究計画調書、同意書（Letter of Intent）、評定基準、公募要領等の詳細について検討を行った。

■特別推進研究の検証・改善

・現在の世界最先端の研究の単なる継続・発展ではなく、新しい学術の展開に向けた「挑戦性」や「独自性」を重視し、研究者が従来の研究活動を超えてブレークスルーを目指す研究を支援することを、公募要領における見直しの趣旨や対象の部分で明確に記載するとともに、

文数の 1/10 となるように補正を加えた論文数を指す)に占める科研費が関与する論文の件数については、約 1.5 倍(約 1,300 件増加)になるとともに、割合は、52.1 パーセントから 60.4 パーセントに増加している。

科研費事業の審査の公正性については、研究者の間でも高い評価を受けているが、より一層研究者の意見をくみ取る方策として科研費に関するご意見・ご要望受付窓口を設置し、制度改善に繋げていることは高く評価できる。

「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」における審査に当たっての着目点に反映した。また、多くの研究者に挑戦の機会を与えるために受給回数の制限を導入し、これまでに特別推進研究を受給している場合は、研究の目的、内容が全く異なるものであるかという複数回受給の妥当性についても、審査に当たっての着目点として当該規程に反映した。

■基盤研究(S)、国際共同加速基金(帰国発展研究)の改善

・国際共同研究加速基金(帰国発展研究)については、平成28年度は基盤研究(A・B)等と同じ審査第一部会において審査を行っていたが、応募状況や審査スケジュール等に鑑み、特別推進研究と同じ審査・評価第一部会(人文社会系小委員会、理工系小委員会、生物系小委員会)において審査することとした。

・基盤研究(S)については、新たな審査区分(大区分)で審査を行うに伴い、審査意見書を導入した他、研究種目・枠組みの見直しにより、基盤研究(S)を基盤研究種目群として明確に位置づけたことから、評定要素を他の基盤研究種目群と統一を図る等の改善を図った。

■特設分野研究の新規分野の設定停止と特設審査領域の新設

・「特設分野研究」は、従来の審査システムでは対応が困難である最新の学術動向への対応とともに、融合的分野、萌芽的分野など、新たな学術の芽を掘り起こすための新たな仕組みとして、基盤研究(B・C)の下に平成26年度公募から設けられ、「総合審査」により多角的な審査を実施していた。この特別分野研究の審査方法や趣旨も踏まえて、平成30年度公募からの新たな審査システムにおける審査区分・審査方式においては、学術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるようにし、また、平成29年度公募において、学術の枠組みの変革・転換を目指す「挑戦的研究」を創設したことから、平成30年度公募から新規分野の設定を停止した。なお、挑戦的研究の枠組みの下、学術システム研究センターにおける最新の学術動向等の分析に基づき、審査区分表(挑戦的研究においては中区分)とは別に必要に応じて審査対象領域を時限設定することとなり、新たに「特設審査領域」が設けられ、平成30年度公募においては、2領域(高度科学技術社会の新局面、超高齢社会研究)を設定

・新たな学術の芽を掘り起こすため、学術システム研究センターの自律的な分析、検討を踏まえて、平成26年度公募から設けられた基盤研究(B・C)(特設分野研究)においては、新規分野の設定を停止し、挑戦的研究(開拓・萌芽)の枠組みの下、新たに「特設審査領域」として設定し公募を実施したことは高く評価できる。

(文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会で決定)した。

■科研費に関するご意見・ご要望受付窓口の設置

・平成28年11月より開設した「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」に寄せられた意見・要望への対応について検討を進めた。

・検討の結果、平成29年6月6日に平成29年3月末までに受け付けた222件への「対応の考え方」をとりまとめ、公表した。

また、公表以降も検討を行い、例えば、以下の取組について科研費の取組に反映させることとした。

○平成29年度の実績報告書・実施状況報告書より「雑誌論文」、「学会発表」、「図書」、「研究成果による産業財産権の出願・取得状況の予定」についてCSVでの登録を可能とした。

○平成29年度の実績報告書・実施状況報告書の研究成果欄について、「雑誌論文」の登録にあたり、DOIを入力すると、各項目(著者名、論文タイトル、雑誌名、巻、発行年、最初と最後の頁)を初期表示できる仕組みを導入した。また、「図書」についても、ISBNを入力すると、全ての項目を初期表示できる仕組みを導入した。

○平成30年度研究活動スタート支援の公募より、研究計画調書の研究業績欄の記入にあたり、「researchmap」との連携を開始した。

○KAKENデータベースの新学術領域研究、特別推進研究等について「系」別に検索できるようにした。

○科研費のホームページ等に掲載しているFAQの充実。

○平成30年度国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))の公募より、研究分担者の承諾手続きを電子化した。

■基金化の検証

・学術研究助成基金を基に執行している科研費(基金分)については、前倒し使用(平成29年度申請実績約900件)や次年度使用(科研費(基金分)の次年度使用率は全体の80%以上)等の年度にとらわれない弾力的な運用を行った。

学術研究助成基金で行われる科研費(基金分)の執行状況や成果等について検証を行った。検証に当たっては、昨

・平成23年度より導入された学術研究助成基金事業の執行状況や成果等の検証について、グローバル学術情報センターと連携して成果の創出状況の分析を行っており、着実に業務

			<p>年度と同様、グローバル学術情報センターと連携し、研究代表者から提出された研究実績報告書（補助金分）や研究実施状況報告書（基金分）に記載される、雑誌論文数、図書数等の各項目について、1研究課題当たりの平均報告件数を抽出し分析を行った。これらの分析結果等を踏まえると、科研費事業の基金化により、柔軟な執行などにおいて大きなメリットがもたらされており、学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備がなされていると言える。</p>	<p>が実施された。</p> <p>・学術研究助成基金を元にして執行している科研費（基金分）については、研究計画の進捗状況に応じ、弾力的に使用できる制度として運用しており、多くの研究者、有識者から研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているとの認識が示されるなど、基金化の効果も一層浸透していると考えられ、高く評価できる。</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

○日本の論文に占める科研費が関与する論文の状況

	(平成8年-平成10年)	(平成13年-平成15年)	(平成18年-平成20年)	(平成23年-平成25年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (WoS-KAKEN 論文) の件数	23,800	30,940	37,393	40,157
日本のTOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (WoS-KAKEN 論文) の件数	2,630	3,141	3,695	3,893

	(平成8年-平成10年平均)	(平成13年-平成15年平均)	(平成18年-平成20年平均)	(平成23年-平成25年)
日本の論文に占める科研費が関与する論文 (WoS-KAKEN 論文) の割合	36.0%	41.5%	49.0%	52.0%
日本のTOP10%補正論文に占める科研費が関与する論文 (WoS-KAKEN 論文) の割合	52.1%	55.6%	61.5%	60.4%

※出典：「論文データベース (Web of Science) と科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の連結による我が国の論文産出構造の分析」追加資料 (文部科学省科学技術・学術政策研究所)

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-2	2 世界レベルの多様な知の創造 (2) 学術の応用に関する研究の実施 ① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 4 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」①課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業（科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」における「諸学の密接な連携と総合性」、「学術への要請と社会的貢献」、「グローバル化と国際学術空間」の3つの視点の達成に向け、また、「第5期科学技術基本計画」における「人文社会科学と自然科学との知を総合的に活用して推進し、世界に発信していくことが重要である。」ことの実施に向け、当法人における本事業は、主要な役割を果たしている。）				
参考URL	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 http://www.jsps.go.jp/kadai/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施プログラム数		—	2プログラム	3プログラム	3プログラム	3プログラム	3プログラム	決算額（千円）	383,093	325,277	257,317	265,867	302,227
シンポジウム実施件数 （平成 28～29 年度）		—	—	—	—	1回	1回	従事人員数（人）	51	51	48	55	60

注1）決算額は支出額を記載。

注2）従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるとともに、我が国の学術及び社会の発展や社会的問題の解決につながるような学術研究を行う。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>様々な学術的・社会的要請に応えるために、国の審議会等による報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会問題の解決につながるような学術研究を行う。</p> <p>① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業</p> <p>文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告を踏まえ、先導的な人文・社会科学研究を推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。課題の設定に当たっては、学術システム研究センター等の機能を活用する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研究成果を発信する。</p>	<p>(2) 学術の応用に関する研究の実施</p> <p>① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業</p> <p>平成 24 年 7 月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえ、以下の先導的な人文学・社会科学研究を推進する。</p> <p>・「領域開拓」を目的とした諸学の密接な連携を目指す研究</p> <p>・「実社会対応」により社会的貢献を目指す研究</p> <p>・「グローバル展開」を目指す研究</p> <p>平成 29 年度は、平成 28 年度までに採択された「実社会対応プログラム」、「グローバル展開プログラム」及び「領域開拓プログラム」の研究テーマのフォローアップ</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施プログラム件数 ・シンポジウム実施件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な課題設定と研究の実施 ・広く国民に向けた研究成果の情報発信 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について、終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組んでいただきたい。 <p>【平成 28 年度大臣評価（年度）】</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P41～44（第 1 章 2 節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業】以下の 3 つのプログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 実社会対応プログラム（平成 25～27 年、27～30 年） <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に採択し、既に開始している 11 件、及び平成 25 年度に採択し研究期間の延長が認められた 1 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、社会的貢献に向けた共同研究を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> －課題設定型研究テーマ：2 件 －公募型研究テーマ：9 件 ■ グローバル展開プログラム（平成 25～28 年、28～31 年） <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に採択し、既に開始している 7 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、人文学・社会科学の様々な分野を対象とした国際共同研究を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> －課題設定型研究テーマ：1 件 －公募型研究テーマ：6 件 ■ 領域開拓プログラム（平成 26～29 年、平成 29～32 年） <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に採択し、既に開始している 12 件の研究テーマについては、委託業務実績報告書により研究の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行い、諸学の密接な連携や総合性を視野に入れた共同研究を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> －課題設定型研究テーマ：2 件 	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P41～44（第 1 章 2 節）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は 3 プログラムのフォローアップを行うとともに、「領域開拓プログラム」において、研究テーマの新規採択審査に加え、延長審査を着実に実施している。また、事業の効果的な成果普及とプレゼンス向上のために、本事業として初めて URA との連携によるシンポジウムを計画通りに開催している。加えて、事業レビューで指摘された検討事項を検討するとともに改善策を講じたことは評価できる。 ・終了した 12 研究テーマの研究評価では、異なる分野と連携し、新たな手法による研究の成果が生まれており、領域開拓プログラムの目的を達成できていることが確認できたことにより、総合評価が 4 段階評価で A 以上をつけられた研究テーマが 7 件あったことは評価できる。 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について、研究テーマの新規採択、研究の進捗状況の確認、評価等を確実に実施していると認められる。</p> <p>また、計画通り成果公開シンポジウムを開催するとともに、各プログラムの採択研究テーマの研究概要等をホームページに掲載するなど、成果発信を着実に進めていると認められる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業については、様々な学術的・社会的要請を踏まえて課題を設定して、共同研究を推進した。終了した研究テーマは、先導的な共同研究事例として積極的に研究者等に成果発信していく必要があることから、引き続き、シンポジウムの開催など、情報発信に取り組んでいただきたい。</p> <p>人文学・社会科学分野のサイクルタイム、研究開始から結論を導き、その結果をフィードバ</p>	

		<p>を行う。また、平成 26 年度に採択された「領域開拓プログラム」の研究評価を行い、評価結果に基づき研究期間の延長の可否を決定するとともに、同プログラムの新規課題について検討・実施する。プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な研究体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてシンポジウムを開催等により情報発信を行う。</p> <p>事業の実施状況について統括するレビューを踏まえ、本事業がより一層適切かつ効果的となるよう、改善等の見直しを検討する。</p>	<p>・グローバルに発信した調査結果が、どのように活用されているかは、活用分野ごとの引用件数などの手法で中長期的にフォローアップするとさらに成果がわかりやすくなる。</p> <p>【平成 27 年度外部評価】</p> <p>・(人文学・社会科学系を中心としたゆるやかなトップダウン的な事業について) 振興会としてもそれらを積極的に位置づける姿勢をさらに期待したい。</p> <p>【平成 26 年度外部評価】</p> <p>・(課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について) 課題設定に当たっては、例えば、学術システム研究センターの機能を更に活用したり、外部の意見を参考にしたりするなど、より適切な課題の設定に努め、一層実効性のある事業とすることが重要である。また、今後は、積極的にその事業成果を社会に発信していくことも併せて求められる。</p> <p>【平成 26 年度大臣評価】</p> <p>・得られた成果の中には、社会的な波及効果を及ぼすにはまだ時間を要するものや、一つのマ</p>	<p>ー公募型研究テーマ：10 件</p> <p>・上記 12 件の研究テーマの研究期間が最終年度のため、研究評価を実施した。研究成果の状況について、事業委員会及び部会において有識者による評価を行い、12 件中、S が 1 件、A が 6 件、B が 5 件と判断された。</p> <p>・また、異なる分野と連携し、新たな手法による研究の成果が生まれており、領域開拓プログラムの目的を達成していることを認めた。</p> <p>・上記 12 件中、研究期間の延長申請のあった 6 件について、新規公募と並行して延長審査を行い、十分な成果があり、かつ研究を継続する価値が認められた 1 件について研究期間の延長を認めた。</p> <p>・平成 29 年度新規採択については、研究テーマ公募型 4 つ(「認知科学的転回」とアイデンティティの変容、「責任ある研究とイノベーション」の概念と「社会にとっての科学」の理論的実践的深化、テクノロジーの革新と日本の美学および感性、嗜好品の文化的・社会的意味)の課題について、審査要項に基づき外部有識者による公正な審査を経て、12 件の研究テーマを採択し支援を開始した。</p> <p>ー研究テーマ設定型研究テーマ：無し</p> <p>ー研究テーマ公募型研究テーマ：12 件</p>	<p>また、3 つのプログラムに共通して、以下の取組を行った。</p> <p>・各プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び各プログラム毎に部会を設置し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、外部有識者に加え学術システム研究センターの知見を活用するため、同センター研究員を委員に任命している。</p> <p>・公募要領等の審査に係る基本的な情報の他、各プログラムの採択研究テーマの研究概要及び概要図についてホームページで情報を公開した。</p> <p>・円滑な事業実施の観点から、複数年の委託契約を締結し、研究費の年度間繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行の促進に努めた。</p> <p>・本事業の効果的な成果の周知普及・プレゼンス向上のため、人文学・社会科学系の研究を組織として支援している大阪大学の URA と連携し、初めて共催でシンポジウムを開催(平成 29 年 11 月 8 日：大阪大学会館)した。組織及び研究者の両方の視点を持つ URA と企画したことで、より複眼的に人文学・社会科学研究の振興に向けたシンポジウム</p>			<p>ックして検証していくための時間が非常に長いので、無理に短期間で評価を出そうとするのではなく、人文学・社会科学の特性を踏まえた評価システムを確立することを期待する。</p>
--	--	--	--	---	--	--	--	--

		<p>イラストーンを実現したに過ぎないものも少なくないことから、その関係を丁寧に説明していく取り組みを粘り強く継続していく必要がある。</p> <p>【平成 25 年度外部評価】</p> <p>・課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業は人文学、社会科学の振興を図る上で極めて重要な取組であり、長期的な視点に基づき、それぞれのプログラムを相補的に発展させることが期待される。</p> <p>【平成 25 年度 JSPS 部会評価】</p>	<p>を開催することができた。その結果、昨年度より多い、110人の参加者があり、共同研究の成果紹介や、パネルディスカッションでは、人文学・社会科学研究振興に向けた制度設計・活用のこれからをテーマに議論が行われた。参加者アンケートでは、94%の者からシンポジウムに満足したとの結果を得た。シンポジウム終了後、ホームページに開催概要及びパネルディスカッション発言録を掲載し、広く成果を発信した。</p> <p>・昨年度実施した、事業の現状・有効性を確認・点検し、今後の改善に生かすための事業レビューにおいて課題として指摘された、「より適切な課題設定のために、課題検討時間の確保や外部から情報収集する方法等の検討が必要」については、事業委員会にて改善策を検討し、課題検討時間の確保のために、例年は新規に設定する課題の検討を採択前年度から検討するところ、前々年度から新たな方法で情報収集し、課題を検討する改善策を講ずることとした。また、文部科学省科学官及び学術システム研究センター研究員から課題設定のための情報収集を行った。</p> <p>平成 30 年度から新規開始の、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築プログラムに向けて、人文学・社会科学データインフラストラクチャー構想委員会を設置し、構想を取りまとめた。</p>	
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-2-3	2 世界レベルの多様な知の創造 (3) 研究拠点の形成促進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 8 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0208
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（「第 5 期科学技術基本計画」、「科学技術イノベーション総合戦略 2017」等）に示される優れた研究環境、高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成、国際的なネットワーク及び国際脳循環の強化等の達成に、本法人が実施する世界トップレベル研究拠点プログラムに係る補助事業が主要な役割を果たしている。）				
参考 URL	世界トップレベル研究拠点プログラム http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
プログラム委員会 外国委員／全委員 ※カッコ内は割合		6/18 人 (33.3%)	6/17 人 (35.3%)	6/16 人 (37.5%)	5/15 人 (33.3%)	7/19 人 (36.8%)	7/18 人 (38.9%)	決算額（千円）	142,693	153,498	136,971	149,779	384,560
拠点作業部会 外国委員／全委員 ※カッコ内は割合		18/45 人 (40.0%)	27/67 人 (40.3%)	26/65 人 (40.0%)	24/61 人 (39.3%)	25/63 人 (39.7%)	15/37 人 (40.5%)	従事人員数（人）	51	51	48	55	60

注 1) 決算額は支出額を記載。

注 2) 従事人員数については「2 世界レベルの多様な知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価																							
				業務実績	自己点検評価	評価	大臣による評価																						
<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>学術の中心である大学に対し、それぞれの特徴とミッションに対応した支援が適切に行われ、大学の研究力が向上するよう、国が示す大学改革の方向性を踏まえた取り組みを行う。</p>	<p>(3) 研究拠点の形成促進</p> <p>国の助成事業のうち、研究拠点の形成を目的とするものについて、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、審査・評価実施機関として選定されるように努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p>＜主な定量的指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム委員会への外国委員の参画割合 ・拠点作業部会への外国委員の参画割合 <p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針に従った評価 ・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報発信 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会のこれまでの経験や必要に応じて外部の知見も活用しながら、活動内容を積極的に国へ提案・実施することが期待される。WPI の成果の高さや予算規模に対して、活動全般が国民に浸透していない。海外学術分野での認識の高さと、国内一般の評判の 	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P45～50（第 1 章 2 節）</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P45～50（第 1 章 2 節）</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P45～50（第 1 章 2 節）</p>	<p>評価 B</p>	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>—</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>平成 29 年度世界トップレベル研究拠点プログラム（以下「WPI」）総合支援事業の外部評価結果について（通知）（平成 30 年 3 月 14 日事務連絡）を踏まえ、必要な改善等に着実に取り組むこと。</p> <p>WPI のプログラム委員会では、外国委員の比率が 30% を超えるようになった。これは異なる評価基準や情報が入ることにより多角的な評価が可能になり評価できる。また、このような機会に外国委員に我が国の研究者による評価を正確に伝えていくことが重要である。</p> <p>WPI アカデミーの創設は、WPI で培った財産を、事業支援終了後も継続的に活用するものとして評価でき、WPI での活動が学術先端研究のコミュニティに変化をもたらすものになるよう期待する。</p>																						
			<p>＜主要な業務実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針を踏まえ、プログラムを担当するプログラム・ディレクター（PD）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー（PO）を配置し、専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するとともに、世界トップレベル研究拠点プログラム委員会を 3 回開催し、審査・評価・管理業務を行った。プログラム委員会や作業部会については、「世界トップレベル研究拠点プログラム委員会規程」に基づき組織した。 ・各拠点のフォローアップは、プログラム委員会及び拠点作業部会において、いずれも構成メンバーの 30% 以上の外国委員の参画を得て、国際的な視点で実施するとともに、新規拠点採択審査においてもメールレビューに外国人研究者を配置し、国際的な視点に配慮した。 <p>●世界トップレベル研究拠点プログラム委員名簿（平成 29 年 10 月現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>生駒 俊明</td> <td>キヤノン株式会社特別顧問</td> </tr> <tr> <td>川合 眞紀</td> <td>大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長</td> </tr> <tr> <td>大垣 眞一郎</td> <td>公益財団法人水道技術研究センター 理事長</td> </tr> <tr> <td>黒川 清</td> <td>政策研究大学院大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>小林 誠</td> <td>大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授</td> </tr> <tr> <td>永井 良三</td> <td>自治医科大学 学長</td> </tr> <tr> <td>鈴木 典比古</td> <td>公立大学法人国際教養大学 理事長・学長</td> </tr> <tr> <td>中村 道治</td> <td>国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監</td> </tr> <tr> <td>野依 良治（委員長）</td> <td>国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長</td> </tr> <tr> <td>濱口 道成</td> <td>国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長</td> </tr> <tr> <td>松本 紘</td> <td>国立研究開発法人理化学研究所 理事長</td> </tr> <tr> <td>ハリエット・ウォルバーグ</td> <td>カロリンスカ大学 前学長</td> </tr> <tr> <td>クラウス・フォン・クリッツィング</td> <td>マックス・プランク研究所 部局長</td> </tr> <tr> <td>リタ・コーウェル</td> <td>メリーランド大学 名誉教授</td> </tr> </table>	生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問	川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長	大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター 理事長	黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授	小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授	永井 良三	自治医科大学 学長	鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長	中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監	野依 良治（委員長）	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長	濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長	松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長	ハリエット・ウォルバーグ	カロリンスカ大学 前学長	クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長
生駒 俊明	キヤノン株式会社特別顧問																												
川合 眞紀	大学共同利用機関法人自然科学研究機構 分子科学研究所長																												
大垣 眞一郎	公益財団法人水道技術研究センター 理事長																												
黒川 清	政策研究大学院大学 名誉教授																												
小林 誠	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 特別荣誉教授																												
永井 良三	自治医科大学 学長																												
鈴木 典比古	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長																												
中村 道治	国立研究開発法人科学技術振興機構顧問 特別主監																												
野依 良治（委員長）	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究開発戦略センター長																												
濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構 理事長																												
松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所 理事長																												
ハリエット・ウォルバーグ	カロリンスカ大学 前学長																												
クラウス・フォン・クリッツィング	マックス・プランク研究所 部局長																												
リタ・コーウェル	メリーランド大学 名誉教授																												

かい離を埋める工夫が必要である。

【平成 28 年度文部科学大臣評価（年度）】

・評価・フォローアップや広報等に係る一連の業務について、これまでの経験を踏まえ、業務改善に向けた課題を抽出し、改善方法を国へ提示することが期待される。

【平成 27 年度文部科学大臣評価】

ビクター・ヨセフ・ザウ	米国医学アカデミー 会長
ジャン・ジンージュスタン	原子力・代替エネルギー庁 フランス宇宙基礎科学研究所学術顧問
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学 特任教授
チュアン・ポー・リム	シンガポール科学技術研究庁 長官

プログラム委員名簿及び各拠点作業部会委員名簿については、HP で公開している。

■WPI プログラムの将来構想をまとめるためプログラム委員会が行った本プログラムの検証作業において、WPI ブランドの維持に繋がる業務の必要性が指摘された。この指摘を受け、これまでの業務経験等を踏まえて文部科学省と学振が議論を重ねた結果、文部科学省により、審査・評価・進捗管理業務に加え、国際頭脳循環の更なる加速、成果の横展開、アウトリーチ活動の強化業務などを含めた、WPI プログラム実施に係る総合的な支援取組に財政的補助を行う世界トップレベル研究拠点プログラム総合支援事業（WPI 総合支援事業）が起ち上げられ、学振はその実施機関に採択された。

これに伴い、新たな業務に対応するため、5 月には世界トップレベル拠点形成推進センターを設置し、アカデミックな経験及び知識が必要とされる業務はセンター長、PD、PD 代理、アカデミー・ディレクター（AD）等が担い、それを事務部が補佐する体制を整えた。

■審査

・平成 29 年度の公募について、15 件の申請に対して、プログラム委員会及びプログラム委員会の下に設置された審査委員会により、二段階の書類審査及びヒアリングを伴う審査の三段階審査を行い、2 件の採択候補拠点を決定するとともに審査委員会からのコメントをとりまとめ、文部科学省に報告した（その後、同省において 2 件の採択拠点を決定・発表）。審査においては、システムレビュー 7 名及びサイエンスレビュー 39 名を選考し、国内外の研究者によるサイエンスメリットとシステムレビューの両面から詳細な審査を行うとともに、各審査委員の利益相反に配慮した。また、審査結果については、事業ホームページで公開した。

・平成 30 年度新規公募に係る審査基準の案を PD、PD 代理及び文部科学省と協議の上、プログラム委員会におい

・PD・PO による現地視察及びプログラム委員会等によるヒアリングを経て進捗状況等をきめ細かく把握し、各拠点の改善すべき点等を取りまとめて提示したこと、また、平成 22 年度採択拠点に対する延長審査を適切かつ着実に実施したことは評価できる。また、平成 29 年度の新規拠点採択審査においては、メールレビューに外国人研究者を配置するなど、国際的な視点に配慮しつつ、審査を適切かつ着実に実施するとともに、平成 30 年度新規公募

て決定した。

■フォローアップ

以下のとおり拠点構想進捗状況の把握と適切な管理を実施した。また、フォローアップにおいては、各委員の利益相反に配慮した。

□平成 19 年度採択拠点

PD・P0 による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。

□平成 22 年度採択拠点

PD 及び拠点担当の P0 を中心とした拠点作業部会による現地視察を行うとともに、プログラム委員会がヒアリングを実施することにより、“World Premier Status”に達しているかの評価及び補助金延長拠点を決定する「延長審査」を実施した。

プログラム委員会は、“World Premier Status”を達成していることを認め高く評価したが、延長は認められなかった。また、フォローアップ結果として、拠点の改善すべき点等を取りまとめた。

□平成 24 年度採択拠点

PD・P0 による現地視察を行うとともに、プログラム委員会が進捗状況についてヒアリングを実施し、フォローアップ結果として、各拠点の改善すべき点等を取りまとめた。

また、文部科学省から各ホスト機関に通知することができるよう、フォローアップや評価において確認された改善すべき点等を文部科学省に報告するとともに、事業ホームページにおいて公開した。

□WPI アカデミー拠点

平成 29 年度に、WPI アカデミーが文部科学省に設けられたことに伴い、申請に基づき、プログラム委員会国内委員会の承認により、平成 19 年度採択拠点を WPI アカデミー拠点として認定するとともに、プログラム委員会において、フォローアップ基本方針を定めた。また、AD 及び各拠点を担当するアカデミー・オフィサー（A0）を配置し、拠点の運営状況の把握のため、AD 及び A0 による拠点訪問を行った。その結果は、翌年度のプログラム委員会において報告する予定である。

に係る審査基準をプログラム委員会において定めたことも評価できる。

さらに、WPI アカデミー拠点に対し、AD、A0 を配置し、プログラム委員会においてフォローアップ基本方針を定めたことも評価できる。

■WPI プログラム全体のブランディング

WPI プログラム全体が社会から「見える」存在で有り続けることを目指し、以下の活動を行った。

(アウトリーチ)

国内外に向けた情報発信のため、日英併記の広報用パンフレットと成果集を作成・配布した他、WPI10周年記念誌の英語版を発行し、在外公館や大使館等を含む日本の科学技術情報に関心のある層に幅広く配布した。

また、気鋭の科学者の協力・参画を得て、科学技術のあり方を議論する第6回 WPI サイエンスシンポジウムを開催し、その様子をニコニコ生放送により同時／事後配信するとともに採録記事広告を一般紙に掲載した。

加えて、WPI 研究拠点と協力してのスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 生徒研究発表会へのブース出展、日本経済団体連合会 (経団連) における材料研究に携わる4研究拠点による研究成果の発表も行った。

さらに、海外在住の研究者や科学技術政策に関連する者への発信を強化すべく、アメリカ科学振興協会 (AAAS) 年次大会へのブース出展に加え、学振の海外研究連絡センターと連携し、同センターが実施するシンポジウム等で WPI 研究拠点所属の研究者が WPI プログラムや研究成果の紹介等を行う機会を設けた。また、Nature Index 2017 など、海外の主要科学誌への広告記事の掲載も行った。

拠点の広報戦略を作成・実施する担当者によるアウトリーチ担当者会議も3回開催し、WPI プログラム関係機関内の情報や方向性の共有を図った。

(ファンドレイジング活動の支援)

WPI 研究拠点の財政基盤の多様化及び先進的取組の先導を目的に、平成30年1月から WPI アカデミー拠点 (AIMR、iCeMS、IFReC、MANA) にファンドレイジングの専門家を派遣し、拠点が主体的に行うファンドレイジング活動の支援を行った。さらに、全ての WPI 研究拠点及びその所属機関関係者も含めた研修会を1回開催した。

(国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援)

我が国全体の国際頭脳循環の加速・拡大に資すべく、業務委託契約を締結し、WPI アカデミー拠点 (AIMR、iCeMS、IFReC、MANA) が実施する国際シンポジウムの開催や研究者の招へい・派遣などの活動を支援した。

・WPI プログラム全体のブランディングを国内外において高めるため、幅広いアウトリーチ活動を行ったことは、世界トップレベル研究拠点プログラム総合支援事業の目的に即している。

とりわけ、学术界を超えて広くアピールするためネット配信や新聞記事広告を利用したこと、次世代を担う高校生や産業界に向けた情報発信機会を設けたことなど、国内の多様なターゲット層を意識した様々な取組みを行ったことは評価できる。

また、ファンドレイジング活動や国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援、プログラム成果の横展開などの新たな取組みも、外部の専門業者の知見も利用しつつ適切な枠組みを検討し、着実に実施している。

				<p>■情報収集・分析 三菱総合研究所に委託し、拠点の研究分野における国内外研究者及び研究開発を行う国内企業への WPI 認知状況等についてのアンケート調査を開始した。 また、ドイツ研究振興協会 (DFG)、EU 研究イノベーション部門、欧州研究会議 (ERC)、イングランド高等教育財政会議 (HEFCE) 等を訪問し、ドイツのエクセレンス・イニシアティブ等についての情報収集を行い、文部科学省に報告した。</p> <p>■成果の共有・展開 WPI 研究拠点に蓄積された研究環境国際化ノウハウを国内の大学等と共有するため、外国人研究者支援に係る取組についてのアンケート調査、その結果を基にした各 WPI 研究拠点からのコンテンツ収集など、情報提供を行うためのホームページ開設の準備を行った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-1	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (1) 国際的な共同研究等の促進 ① 諸外国との二国間交流の支援 ② 国際的な共同研究の推進 ③ 研究教育拠点の形成支援				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2017」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。振興会が実施する各種の共同研究事業等は、人文・社会科学を含む全ての学問分野を対象に、学術・基礎研究を中心とした国際的な研究交流拠点の整備や国際共同研究の支援を行うものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすものであることから、その重要性は高い。）				
参考URL	二国間交流事業 http://www.jsps.go.jp/j-bilat/bilat.html 日独共同大学院プログラム http://www.jsps.go.jp/j-jg_externship/index.html 国際共同研究事業 http://www.jsps.go.jp/j-bottom/index.html 研究拠点形成事業 http://www.jsps.go.jp/j-c2c/index.html 先端研究拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-core_to_core/index.html アジア研究教育拠点事業 http://www.jsps.go.jp/j-acore/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
諸外国の学術振興機関との覚書等の新規締結、改訂数		—	3 件	3 件	6 件	4 件	1 件	決算額（千円）	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248	7,114,390
協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数		41 か国 58 機関	40 か国 57 機関	39 か国 57 機関	34 か国 48 機関	33 か国 46 機関	32 か国 44 機関	従事人員数（人）	28	29	28	28	28
研究拠点形成事業での交流国・地域数	A 型	15 か国	21 か国	27 か国	28 か国	29 か国	29 か国	/					
	B 型	24 か国	32 か国	37 か国	36 か国	34 か国	34 か国						
先端研究拠点事業の事後評価が B 以上（※）の課題数		4 / 4 課題	4 / 4 課題	3 / 3 課題	3 / 3 課題	3 / 3 課題							
アジア研究教育拠点事業の事後評価が B 以上（※）の課題数		2 / 3 課題	4 / 5 課題	4 / 4 課題	3 / 5 課題	5 / 6 課題							

（※）4 段階評価の上位 2 つ目まで

注 1）決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注 2）従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	A
<p>我が国の学術研究活動のグローバル化や研究者の国際流動性を一層促進する観点から、海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築するとともに、個々の大学における様々な活動に留まらない我が国全体の学術研究活動の発展に向けた取組を行う。</p> <p>国際交流事業について、大学等研究現場や海外協力機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める。</p>	<p>国際的な共同研究を積極的に促進するなど、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し国内外からの要請に応えるべく、我が国を代表する資金配分機関として戦略的に以下の取組を行う。</p> <p>なお、公募については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争環境の中で厳正な審査を行う。</p> <p>国際共同研究等に係る基本的な戦略について、学術システム研究センター等の機能を活用し、地域や分野の特性を踏まえながら策定する。</p> <p>その戦略に基づき、国際交流事業については、大学等研究機関や諸外国の学術振興機関のニーズを踏まえながら不断の見直しを行い、大括り化・整理合理化を進める。</p>	<p>我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、平成 25 年 5 月に策定した「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略（JSPS 国際戦略）」に基づき、学術における国際交流を促進させる事業を実施する。</p> <p>の際、公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争的な環境の下、厳正な審査を行う。</p> <p>また、事業の成果及び効果の把握に努め、報告書及び中間・終了時・事後評価を行う事業についてはその結果を、ホームページ等を通じ広く公開する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との覚書の新規締結、改訂数 ・協定等に基づく二国間交流事業の交流国・機関数 ・研究拠点形成事業での交流国・地域数 ・先端研究拠点事業の事後評価が B 以上の課題数 ・アジア研究教育拠点事業の事後評価が B 以上の課題数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P51～59（第 1 章 3 節）</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P51～59（第 1 章 3 節）</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>国際共同研究事業について、スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs）の第 2 回公募に向け、審査方式を見直し、申請プロセスを 2 段階に分ける公募を新たに開始しており、さらに、国際共同研究の審査を行う際、一方の学術振興機関が審査を担い、採否を決定するリードエージェンシー方式による審査の導入に向け、スイス科学財団（SNSF）と協力協定を締結した。また、ドイツ研究振興協会（DFG）を始めとする国との間で、新たに開始する国際共同研究事業は、日本学術振興会で初となるリードエージェンシー方式を試行的に導入するもので、欧米の学術振興機関から、日本学術振興会のピアレビューシステムに対する信頼が得られたことの証しでもあり評価できる。</p> <p>二国間交流事業では、諸外国の学術振興機関との間で、研究ニーズや外交的観点に配慮しつつ、継続的な見直しや整理を行い、学術国際交流を</p>	
				<p><主要な業務実績></p> <p>■国際共同研究等に係る基本的な戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSPS 国際戦略を踏まえ、各種の共同研究事業において、研究者交流事業の見直しを行い、新たな交流相手国と事業実施に向けた覚書等の締結や交流枠の拡充、より需要の高い相手国との共同研究を充実させた。また、平成 28 年度に覚書を締結した機関と着実に二国間交流事業の新規採用を開始した。 <p>JSPS 国際戦略： http://www.jsps.go.jp/j-kokusai/data/JSPS_kokusaisenryaku.pdf</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>両国の研究現場でのニーズが見込まれ、連携を強化することが有効だと思われる国々との交流の公募の開始（英国、リトアニア）等、<u>ニーズを踏まえて事業の見直しが行われている</u>。これらは、平成 25 年度外部評価での指摘に的確に応えるものであり高く評価できる。</p>		

<p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p> <p>海外の学術振興機関等と強固な国際協働ネットワークを構築することにより、我が国の研究水準、国際競争力の一層の強化を進めるため、共同研究、研究者交流、セミナー・シンポジウムの開催等多様な国際交流の支援を行う。</p>	<p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p> <p>我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく、国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施する。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応する。</p>	<p>(1) 国際的な共同研究等の促進</p> <p>① 諸外国との二国間交流の支援</p> <p>諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナー</p>	<p>・ 戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。</p> <p>【平成 28 年度文部科学大臣評価（年度）】</p> <p>・ 過去に支援したプログラムの事後調査を数年たつて行うと、大きなプログラムに発展している事業がある可能性がある。数年後の事後調査の必要性を提案する。</p> <p>【平成 27 年度外部評価】</p> <p>・ 国際交流事業等の成果を客観的に評価する手法の開発に引き続き努力する必要がある。</p> <p>【平成 25 年度外部評価】</p> <p>・ 振興会と諸外国の当該機関との間での学術交流協定の締結は、国際共同研究推進のための最も強力な支援であり、その新規締結と見直しは常に行っていくことが求められる。</p> <p>【平成 25 年度外部評価】</p> <p>・ 我が国の国益に留意しながら、振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。</p> <p>【平成 25 年度外部評</p>	<p>【諸外国との二国間交流の支援】</p> <p>■ 二国間交流事業</p> <p>● 協定等に基づく共同研究・セミナー・研究者交流</p> <p>我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づき実施される二国間交流事業においては、32 か国、44 機関との協定等に基づき、下記のとおり実施した。</p> <p>研究者交流については、申請件数が伸び悩んでいたものについて大幅に見直しを行い、対応機関と協議の上交流を廃止した。その一方で、より需要の高い交流相手国との間での共同研究を充実させ、新たにイスラエル (ISF) との共同研究を開始した。また、平成 30 年度の実施に向けて、リトアニア (RCL) との共同研究・セミナーや、英国 (The Royal Society) との共同研究の募集を他の既存の対応機関との交流の募集</p>	<p>二国間交流事業では、諸外国の学術振興機関との間で、<u>研究ニーズや外交的観点に配慮して我が国の国益に配慮しつつ、継続的な見直しを行いながら学術国際交流を進めている</u>。また、<u>世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応している</u>。これは、中期計画を着実に実行し、平成 25 年度及び平成 26 年度の外部評価における指摘</p>	<p>進めている点は評価できる。また、世界の学術研究動向の変化等を踏まえつつ、新興国等との新たな国際共同研究等のニーズに対応した。</p> <p>リードエージェンシー方式は効率的な審査方式であると思われ、順調な運用を期待したい。</p> <p>研究拠点形成事業では、多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流を着実に実施しており、先端研究分野、アジア・アフリカ諸国における研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図った。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>戦略的に重要な諸外国との覚書に基づく交流を、引き続き着実に実施していくこと。</p> <p>各国に存在する日本人研究者コミュニティとの日常的関係構築も重要であり、更なる取組の充実に期待する。</p>
---	---	---	--	---	---	--

先端研究分野における世界的水準の研究教育拠点の形成やアジア・アフリカ地域における諸課題解決に資する中核的な研究教育拠点の形成を推進する。

を着実に実施する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

【価】

・書面審査結果の分析・検証においては、少数意見の妥当性に係る目配りが重要である。

【平成 25 年度 JSPS 部会評価】

と併せて行い、リトアニアは3件の共同研究・セミナー枠に13件、英国は5件の共同研究枠に59件と、多数の申請を受け付けた。

>共同研究：348件・セミナー：44件

派遣交流総数：1683人

受入交流総人数：1070人

>研究者交流：20人(派遣：3人、受入：17人)

●申請・採択実績（平成 29 年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	992件	204件	20.6%
研究者交流派遣	12件	3人	25.0%

●オープンパートナーシップ共同研究・セミナー

協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対する研究現場からのニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国（台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う）を対象に、下記のとおり実施した。

>共同研究・セミナー：123件（43か国・地域）

派遣交流総数：467人

受入交流総人数：158人

●オープンパートナーシップ申請・採択実績（平成 29 年度実施分）

	申請件数	採択数	採択率
共同研究・セミナー	285件	50件	17.5%

上記採択数のうち、協定等に基づく交流を平成 29 年度実施していない国との交流は22か国・46件（下表参照）であり、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応出来た。

●オープンパートナーシップ採択内訳（交流相手国・地域）

	共同研究	セミナー
協定等に基づく交流の募集を平成 29 年度実施していない国（共同研究：22か国・42件、セミナー：4か国・4件）	ウズベキスタン、スリランカ、マレーシア、ミャンマー、ラオス、台湾、タンザニア、オーストラリア、イタリア、オランダ、スイス、スペイン、デンマーク、フィンランド、ブルガリア、ポルトガル、リトアニア、英国、チリ、カナダ、米国	カメルーン、スイス、英国、米国
協定等に基づく交流の募集を平成 29 年度実施している国（共同研究：5か国・5件、セミナー：	インドネシア、中国、フランス、ベルギー、トルコ	スウェーデン

に的確に応える取組として高く評価できる。

・我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、協定等に基づく交流を実施していない国との交流を前年度とは異なる国との間で実施し、より多様な国との共同研究・セミナーを支援したことは、幅広い交流ニーズに応え、諸外国の学術振興機関とのネットワークの構築、発展に寄与するという観点から高く評価できる。

・多様な国との交流ニーズに応えるオープンパートナーシップ枠を着実に実施、発展させ、二国間の学術協力に関する覚書の締結に発展したリトアニア（RCL）と英 The Royal Society との公募を開始し多数の申請を受けたことは、研究者のニーズに基づく国際共同研究推進のための強力な支援であり、更なる学術交流の進展に貢献したものとして、平成 25 年度外部評価における指摘に応える取組として高く評価できる。

1 カ国・1 件)

■リトアニアとの交流

・平成 29 年 10 月に、振興会・東京理科大学・リトアニア研究評議会・駐日リトアニア大使館の共催で「日本ーリトアニア『自然科学と生命科学』合同シンポジウム」を実施した。

○開催概要

日程	平成 29 年 10 月 10 日
開催場所	東京理科大学（東京）
参加者数	約 40 名

■日独共同大学院プログラム

・平成 29 年度実施件数：4 件

・日独共同大学院プログラムについては、ドイツ研究振興協会と連携して行うため、両国の安定した支援のもとに質の高い大学院教育研究プロジェクトを実施し、組織的な国際交流の促進及び若手研究者の育成に貢献しており、高く評価できる。

【国際的な共同研究の推進】

■欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム (ORA プログラム)

・欧州 4 か国の主要な学術振興機関である、フランス国立研究機構 (ANR)、ドイツ研究振興協会 (DFG)、英国社会科学研究会議 (ESRC)、オランダ科学研究機構 (NWO) が共同で実施する、社会科学分野における多国間国際共同研究事業を実施した。(平成 29 年度支援件数：2 件)

・現在採択している国際共同研究事業を滞りなく支援するのみならず、スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs) の第 2 回公募に向け、審査方式を見直し、申請プロセスを 2 段階に分ける公募を新たに開始した。さらに、国際共同研究の審査を行う際、一方の学術振興機関が審査を担い、採否を決定するリードエージェンシー方式による審査の導入に向け、SNSF と協力協定を締結したことは、両機関の一層の連携によりスイスとの科学技術協力の推進に大きく貢献する取り組みとして、高く評価できる。

■国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIRE プログラム)

・米国国立科学財団 NSF と連携して行う国際共同研究事業を実施した。(平成 29 年度支援件数：3 件)

■スイスとの国際共同研究プログラム (JRPs)

・スイス科学財団 (SNSF) と連携して行う国際共同研究事業を実施した。(平成 29 年度支援件数：4 件)。

・採択率を考慮し、申請プロセスを予備申請と本申請の 2 段階に分ける新たな審査方式を導入した平成 31 年度採択分募集要項を公開した。

・審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式を導入

さらにドイツ (DFG) との間で、新たに開始する国際共同研究事業は、振興会で初となるリードエージェンシー方式を試行的に

②国際的な共同研究の推進

学術研究活動のグローバルな展開に対応するために、海外の学術振興機関との連携のもと、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進するとともに、若手研究者の育成を目的とした国際共同研究事業を実施する。

③研究教育拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに若手研究者の育成を図る研究拠点形成事業を実施する。

した国際共同研究事業の実現に向け、日スイス科学技術合同委員会において、SNSF と協力協定を締結した。

■国際化学研究協力事業（ICG プログラム）

- ・NSF と連携して行う化学分野を対象とした国際共同研究事業を実施した。（平成 29 年度支援件数：2 件）
- ・平成 25 年度採択課題の終了を受けて、平成 29 年度に事後評価を実施した。

●事後評価の実施・公表実績

実施課題数	評価結果
1	B: 当初設定された研究計画は概ね達成された。

■リードエージェンシー方式の試行的導入

- ・ドイツ (DFG) との間でリードエージェンシー方式を試行的に導入し、新たな国際共同研究を実施すべく協議を行い、平成 30 年度採択分の募集要項を固めた。また、新たな審査スキームの導入にあたり、適宜学術システム研究センターからの助言を得た。

【研究教育拠点の形成支援】

■研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

- ・先端的かつ国際的に重要な研究課題について、米英独仏等の 29 か国・地域との間で 17 機関 37 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。
- ・また、各課題において、院生を含む若手研究者の海外発表やセミナーの実施をはじめとした若手研究者を育成した。
- ・採択 3 年目の課題に対する中間評価を実施した。また、支援期間を終了した課題に対し、事後評価を実施した。

●中間評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	7	A: 想定以上の成果をあげつつあり、当初の目標の達成が大いに期待できる／1 課題 B: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる／6 課題

導入するもので、欧米の学術振興機関から、振興会のピアレビューシステムに対する信頼が得られたことの証しでもあり、高く評価できる。

これらの取組により、他の主要国学術振興機関との国際共同研究のさらなる推進も期待されることから学術研究活動のグローバルな展開に対応するとともに、共同研究支援のネットワークを一層推進するものとして、高く評価できる。

・研究拠点形成事業「A. 先端拠点形成型」が対象とする国際的に競争の激しい先端研究分野において、米英独仏等の先進諸国 29 か国・地域（前年度と同水準）との間で多国間交流の枠組みによる共同研究・セミナー・研究者交流を着実に実施しており、先端研究分野における研究交流拠点の構築や若手研究者の育成を図る観点から評価できる。

・当事業の中間評価・事後評価を受けた大多数の課題において、想定どおりの成果をあげている旨の評価を受けており、着実に実施されたと評価できる。

中間評価結果：

http://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
事後評価	9	B：想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された／8課題 C：ある程度成果が上がり、当初の目標もある程度達成された／1課題

事後評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

●交流国・地域数：29 か国（28 年度：29 か国）

アルゼンチン、英国、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、シンガポール、スイス、スウェーデン、タイ、台湾、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、米国、ベトナム、ベルギー、マレーシア、ラオス、ロシア

●申請採択状況（平成 29 年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

	申請件数	採択数 (予定数含む)	採択率
研究拠点形成事業 (A. 先端拠点形成型)	59 件	8 件	13.6%

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

・アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究課題について、34 か国・地域との間で 22 機関 34 課題を実施し、日本と複数の交流相手国との多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・本事業に採択された研究交流課題については支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展する

・研究拠点形成事業「B. アジア・アフリカ学術基盤形成型」では、当該地域共通課題の解決に資する研究分野においてアジア・アフリカの 34 か国・地域と、多国間交流の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流について着

との回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことを確認した。

●交流国・地域数：34か国（28年度：33か国）

アルジェリア、イスラエル、インド、インドネシア、ウガンダ、ウズベキスタン、エジプト、エチオピア、ガーナ、カメルーン、韓国、カンボジア、ギニア、ケニア、コンゴ民主共和国、ザンビア、シンガポール、スーダン、スリランカ、タイ、台湾、タンザニア、中国、ナイジェリア、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ベトナム、マレーシア、南アフリカ、ミャンマー、モンゴル、ラオス

●申請採択状況（平成29年度募集分）

事業のニーズが高い中、国際事業委員会において課題の重要性・必要政やネットワークの構築等の多角的な視点から選考を実施した。

	申請 件数	採択数 (予定数含む)	採択率
研究拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)	77件	10件	13.0%

【審査・評価業務】

(審査業務)

・公募事業は国際事業委員会等において利害関係者の取扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査（ヒアリング審査を含む）を競争的な環境の下で行った。

> 審査委員に審査の手引等を配布して、審査基準及び評価方法等を明確に示し、併せて利害関係者の取り扱いについても周知し、公平で公正な審査体制を維持した。

> 書面審査員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は任期中にホームページで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。

> 研究課題の審査に当たり第一段審査結果の評点が割れている研究課題については、第二段審査において慎重な審議を審査委員に依頼するなど、公正な審査が行われるよう努めた。

> 審査の公正性の向上を一層図るべく、学術システム研究センターを活用して書面審査結果の分析・検証を行っ

実に実施しており、アジア・アフリカ諸国の研究交流拠点形成の推進や若手研究者の育成等に寄与するものと考えられ評価できる。

・書面審査及びヒアリングを含む合議審査による重層的な審査を行うとともに、審査員名簿の公開や書面審査結果の分析・検証によって、計画に定めた透明・公正な審査を着実に実施し、書面審査結果の分析・検証においても、評点分布の乖離を着眼点とするなど少数意見の妥当性にも配慮しており、着実に実施されていると評価できる。

・中間・事後評価を実施し、結果をホームページに公開すること

た。評点分布において他の審査委員と乖離の見られる審査委員については、審査意見の妥当性を慎重に検討すると共に、有意義な審査意見を付した審査委員は顕彰するなどして、その結果を翌年度の書面審査員選考に反映させた。

(評価業務)

・上述のとおり、「先端研究拠点事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「日中韓フォーサイト事業」、「国際化学研究協力事業(IGCプログラム)」の4事業において、事業の成果及び効果を把握するため、採用を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、「研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)」及び「日中韓フォーサイト事業」においては採用3年目の課題に対して、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報告書とともにホームページに公開した。

【事業説明会の実施】

・大学等研究機関からの要望に応じて事業説明会に赴き、国際交流事業の制度や募集の内容等に係る認知度の向上と理解の促進に努めた。

○平成29年度事業説明会対応実績

開催場所	日時
東京海洋大学(東京都)	平成29年7月6日
横浜国立大学(神奈川県)	平成29年7月27日
早稲田大学(東京都)	平成29年10月9日
環境人間工学国際会議(兵庫県)	平成29年11月13日
自然科学研究機構基礎生物学研究所	平成30年11月15日
沖縄科学技術大学院大学(沖縄県)	平成30年3月5日
科学技術振興機構(東京都)	平成30年3月27日

で、積極的に事業の成果及び効果の把握と発信に努めていることは、着実に実施されていると評価できる。

・大学等研究機関からの要望に応え、国際交流事業に関する説明会を全国で実施し、積極的に認知度の向上と理解の促進に努めている。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-2	3 強固な国際協働ネットワークの構築 (2) 国際研究支援ネットワークの形成 ① 諸外国の学術振興機関との連携 ② 研究者ネットワークの強化 ③ 海外研究連絡センターの戦略的展開				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 3 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2017」においては「世界トップレベルの研究者を呼び込む優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点を安定的・持続的に整備・維持」及び「我が国の基礎研究の向上に資するような国際協力によるオープンイノベーション拠点の形成や戦略的な国際共同研究の促進等」が謳われている。振興会が進める国際研究支援ネットワークの形成は、諸外国の学術振興機関との連携を構築・強化して国際研究協力に向けた共通原則を形成・確認すると共に、我が国に関心を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者のネットワーク構築等を通じて、優れた研究者を海外から我が国へ呼び込み、我が国をハブとした国際共同研究の促進に貢献するものであり、上記目標の達成に向けて主要な役割を果たすことから、その重要性は極めて高い。）</p> <p>難易度：「高」（諸外国の学術振興機関との連携は、国際研究ネットワークの強化を我が国主導で進める上で重要であるが、諸外国の学術振興機関とのネットワークを形成するための国際会議を開催し、国際研究協力体制の構築に向けた参加機関間での討議に我が国の意見を反映させつつ合意を形成するためには非常に高度な国際交渉能力と調整能力が必要であり、その難易度は極めて高い。また我が国での研究滞在経験を有する外国人研究者や、海外で活躍する日本人研究者の間にネットワークを形成するためには、データベース等のインフラを整備すると共に、振興会本部と海外研究連絡センターが緊密に連携しつつ、世界各地でネットワーキング会合を開催することに加え、ニュースレター等の発行を通じた情報発信など、きめ細かなフォローアップも行っていく必要がある、実施に当たっての難易度は高い。）</p>				
参考 URL	アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム http://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/7th_asiahorcs.html アジア学術振興機関長会議 https://www.jsps.go.jp/english/asiahorcs/meetings/11th/index.html 日中韓フォーサイト事業 http://www.jsps.go.jp/j-foresight/index.html 招へい研究者への交流支援、研究者ネットワークの強化 http://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/index.html 外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program） http://www.jsps.go.jp/j-plaza/bridge/index.html 留日経験研究者データベース http://www.jsps.go.jp/j-affiliated/index.html JSPS Researchers Network (JSPS-Net) https://www.jsps.go.jp/english/e-plaza/jsp-net.html 海外研究連絡センターにおける調査・情報収集 http://www-overseas-news.jsps.go.jp/ グローバルリサーチカウンシル（GRC） http://www.jsps.go.jp/j-grc/index.html				

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ASIAHORCs 共同シンポジウム参加国数・参加人数		9か国 30名	8か国 56名	8か国 50名	8か国 49名	8か国 32名	—
北東アジアシンポジウム参加者数		26名	37名	56名	同上 (合同開催)	36名	34名
日中韓フォーサイト事業の事後評価がB以上（※）の課題数		1/2課題	2/2課題	1/2課題	1/1課題	2/2課題	2/2課題
JSPS 同窓会会員数		3,997名	4,635名	5,825名	6,595名	7,394名	7,759名
海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数		80件	58件	71件	81件	89件	97件
				決算額（千円）			
				25年度			
				26年度			
				27年度			
				28年度			
				29年度			
				7,622,879			
				7,681,227			
				7,323,157			
				7,169,248			
				7,114,390			
				28			
				29			
				28			
				28			
				28			

（※）4段階評価の上位2つ目まで

注1）決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	大臣による評価
<p>(2)国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>多国間の学術振興機関ネットワークの強化・発展、振興会事業経験者の活動への支援、海外研究連絡センターの活動を通して、国際研究支援ネットワークを充実させる。</p>	<p>(2)国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>地球規模課題や世界各国の学術振興上の共通の課題の解決に向けて議論を行うための、多国間の学術振興機関ネットワークを強化・発展させる。</p> <p>また、我が国での研究滞在を終え、母国に帰国した外国人研究者のネットワーク強化を図るため、振興会事業を経験した研究者コミュニティの活動支援を行う。</p> <p>海外研究連絡センターにおいては、学術研究ネットワーク形成支援や我が国の大学等の研究教育環境のグローバル化のための拠点としての機能を果たす観点から、世界の学術振興機関との関係構築、大学の海外展開の支援、セミナー、シンポジウムの開催等を実施する。</p>	<p>(2)国際研究支援ネットワークの形成</p> <p>①諸外国の学術振興機関との連携</p> <p>諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンスル(GRC)に積極的に参画し、世界各国の学術振興機関と各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。</p> <p>また、アジア10か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決や地域全体の研究水準の向上に向けて広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議(ASIAHORCs)、及び日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)に積極的に参画し、関係機関との協力を推進する。</p> <p>また、A-HORCs参加機関間で実施される北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を実施する。</p> <p>加えて、我が国とアフ</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASIAHORCs 共同シンポジウム参加国数・参加者数 ・北東アジアシンポジウム参加者数 ・日中韓フォーサイト事業終了時評価、中間評価、事後評価がB以上の課題数 ・JSPS 同窓会会員数 ・海外研究連絡センターによるシンポジウム等の開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸外国の学術振興機関との連携・協力強化の状況 ・振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究ネットワークの拡大・強化の状況 ・積極的な情報発信の状況 <p>について質の高い成果(内容)であるとの評価</p>	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P60～68(第1章3節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【諸外国の学術振興機関との連携】</p> <p>■グローバルリサーチカウンスル(Global Research Council: GRC)</p> <p>平成29年5月29～31日にカナダ自然科学工学研究会議主催、ペルー国立科学技術委員会共催により第6回GRC年次会合がカナダ(オタワ)で開催され、振興会からは理事長が出席した。</p> <p>「基礎研究とイノベーションの相互作用」及び「世界の研究助成機関間の能力開発と連携」という2つの議題に沿って、<u>47か国・2国際機関から集まった54の学術振興機関長等が、研究支援を取り巻く課題を共有し、学術振興機関が果たしていくべき役割について議論を交わした。</u>議論の成果として「基礎研究とイノベーションの活発な相互作用の原則に関する宣言」及び「世界の研究助成機関間の能力開発と連携の原則に関する宣言」と題する2つの成果文書が採択された。なお、<u>通常であれば1年で交代となる理事会の議長を、理事長が2年に渡り務め、GRCの活動に貢献した。</u></p> <p>(アジア・太平洋地域会合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月29～30日にNational Science Foundation of Sri Lanka(NSF)主催のGRCアジア・太平洋地域会合がスリランカ(コロンボ)で開催され、18か国21機関が参加し、「科学技術外交」及び「メリットレビュー」をテーマに議論がなされた。振興会は「メリットレビュー」に関するプレゼン発表を行い、GRC運営委員会メンバーとして両テーマにかかる議論の取りまとめに貢献した。 <p>(GRC運営委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会はGRC運営委員会(Executive Support Group)のアジア・太平洋地域代表メンバーとして、GRC全体の運営に貢献した。 	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書 P60～68(第1章3節)</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリサーチカウンスルについては、理事長が理事会メンバーとして運営に貢献している。また、振興会は年次会合、アジア太平洋地域会合に出席し、国際研究支援ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでおり着実に業務を実施していると評価できる。地域会合では発表等を行い多くの機関より好評を得ている。年次会合では「基礎研究とイノベーションの活発な相互作用の原則に関する宣言」及び「世界の研究助成機関間の能力開発と連携の原則に関する宣言」が採択される等、課題の共有とその問題解決のため、各国の学術振興機関と連携しており、適切に実施されていると評価できる。また、本会合への振興会の積極的関与や多大な貢献が評価され、<u>理事長が通常であれば1年で交代となる理事会の議長を2年に渡り務めた</u>ことは、世界の主要学術振興機関に対する我が国のプレゼンスを高めたと言え、高く評価できる。 	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>グローバルリサーチカウンスル(以下「GRC」)については、日本学術振興会理事長が理事会メンバーとして運営に貢献しており、本会合において日本学術振興会理事長が通常であれば1年で交代となる理事会の議長を2年に渡り務めたことは、世界の主要学術振興機関に対する我が国のプレゼンスを高めており評価できる。</p> <p>日本学術振興会事業経験者による研究者コミュニティ(JSPS同窓会)については、既存の18か国のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Webやニューズレターを通じた広報など)の支援を行い、また、新たにオーストラリアにて同窓会設立記念シンポジウム・総会を実施した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努め</p>	

		<p>リカ地域諸国との学術交流コミュニティを形成するため、同地域の学術振興機関間のネットワーク化の取組を実施するとともに、大学間、研究者間のネットワーク化を図る。</p>	<p>を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の議論、取りまとめ等において、我が国のプレゼンスを高めるよう引き続き戦略性を持って参加するよう努めること。 <p>【平成 28 年度文部科学大臣評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな研究ネットワークができたことは、高く評価できるが、そのことが、どういうアウトカムを産むかを考えて、その成果を定量的に評価することも重要。例えば、共通の人材交流策や共同研究の開始として見える化できるとさらによい。 <p>【平成 28 年度外部評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見える化の手段として、共著論文の定量的評価や、分野ごとの国際会議でリードできている研究分野の明確化など、さまざまな方策で実施されたい。 <p>【平成 28 年度外部評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術振興機関長会議で取り上げられた課題の解決に向けて近い将来、新たな国際共同研究プログラムが立案されることを期待したい。 	<p>■先進 8 か国学術振興機関長会議（G8-HORCs）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は昨年に引き続き、政治情勢の悪化のため、G8-HORCs 自体の開催は見送られたが、GRC 年次会合時に、G8-HORCs メンバーと個別に交流を図った。また、11 月にイタリア（ローマ）で開催された研究評価ワーキンググループ・ミーティングに参加した。 <p>■アジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は、9 月 7～8 日にかけて、日本学術振興会の主催により、東京で開催した。アジア 8 ヶ国（日本、中国、インド、インドネシア、韓国、フィリピン、タイ、ベトナム）が参加し、振興会からは理事長が出席した。「若手研究者育成の政策」をテーマに、プレゼン及び質疑応答、意見交換を行い、関係諸国との連携・協力強化に努めた。 <p>■日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は、韓国研究財団（NRF）の主催により、第 14 回 A-HORCs を韓国（ソウル）で開催し、振興会からは理事長が出席した。「Policies for Encouraging Interdisciplinary Challenging Research」をテーマとし、プレゼン、質疑応答及び意見交換を行い、日中韓 3 カ国の連携・協力強化に努めた。 ・A-HORCs において重要とされた研究テーマに基づき、翌年には当該テーマにおける日中韓の研究者が一同に会し、国際共同研究開始につながるネットワーク構築を目的とする「北東アジアシンポジウム」を開催するとともに、そのさらに翌年には、当該テーマに基づき、日中韓 3 カ国を中核としたアジア地域における世界的水準の研究拠点構築等を支援する「日中韓フォーサイト事業」を実施。このように、A-HORCs において日中韓 3 カ国にとって重要とされたテーマを、研究者のネットワーク構築及びその後の国際交流推進による研究水準の構築につなげるなど、学術振興機関長会議の決定内容を研究者の取組に反映させる仕組みを設けている。 ・A-HORCs において重要と認められた課題に関して開催する北東アジアシンポジウムについては、平成 29 年 10 月 17 日～18 日に韓国（ソウル）において第 19 回シンポジウムを開催し、「新材料イノベーション」をテーマに 3 か国から 34 名の研究者が参加し、ネットワークの構築が図られた。 <p>■日中韓フォーサイト事業</p>		<p>ること。</p> <p>GRC の活動に、理事長、事務局が積極的に参加したことは世界の学術振興機構の実際を知り、自己点検するための新しい視点を手に入れる貴重な機会となった。今後とも、世界を視野に入れた学術支援を考え続けていただきたい。</p> <p>各国同窓会の活動支援や留日経験者データベースの構築・維持及び登録者への情報提供を行っており、更なるネットワークの構築と強化に期待する。</p>
--	--	---	---	---	--	---

【平成 26 年度外部評価】

・我が国の国益に留意しながら、振興会が諸外国の学術振興機関と連携して、更なる学術交流の進展に努力することを期待する。

【平成 26 年度外部評価(再掲)】

・我が国の大学・研究機関のグローバル化の促進に資するために、日本の学術研究成果に魅せられて日本の大学や研究機関での研究を希望する有能な外国人研究者を発掘や、諸外国の大学・研究機関で活躍している日本人研究者等のネットワークを形成する努力も期待したい。

【平成 26 年度外部評価】

・多くの国々が参加する学術振興機関長会議で取り上げられる地球的諸問題の解決に向けての学術研究の役割に係る議論において、特にアジア・アフリカにおける課題に関連して、振興会には強いリーダーシップを発揮し、課題の克服に向けての我が国の姿勢を示してもらいたい。

【平成 25 年度外部評

・ A-HORCs において重要と認められた分野において公募を行い、新規採択 2 件を含む 7 機関 12 課題を実施し、日中韓の枠組みで共同研究・セミナー・研究者交流を行った。

・採択 3 年目の課題について中間評価を行った。また、5 年間の支援期間を終了した課題について事後評価を実施した。

●終了時・中間・事後評価の実施・公表実績

	実施課題数	評価結果
中間評価	2	B: 想定どおりの成果をあげつつあり、現行の努力を継続することによって目標の達成が概ね期待できる/2 課題
事後評価	2	B: 想定どおりの成果をあげており、当初の目標は達成された/2 課題

※評価は A~D の 4 段階で実施

評価結果:

http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html

・平成 17 年度の日中韓フォーサイトの開始以来 (A-HORCs は平成 15 年度、北東アジアシンポジウムは平成 16 年度に開始)、これまで 13 のテーマに基づきシンポジウムを開催 (平成 29 年の開催テーマは「新材料イノベーション」)、11 のテーマに基づき日中韓 3 カ国による世界的水準の研究拠点の構築等を支援 (平成 29 年の募集テーマは「分子イメージングに基づくプレジジョンメディシン」) するなど、日中韓 3 カ国における重要な課題について、着実に実施し、ネットワークの構築及び国際共同研究の深化につながっていると評価できる。

・A-HORCs において重要と認められた課題について、北東アジアシンポジウムが韓国(ソウル)で開催され、3 か国から 34 名の参加者を集めて着実に実施したことで、日中韓フォーサイト事業につながる研究者ネットワーク形成の機会を提供しことは評価できる。

・日中韓フォーサイト事業については、北東アジアシンポジウムの実施分野において公募を行い、新規採択 2 件を含む 12 件の交流支援を着実に行うことにより、日中韓 3 カ国を中核としたアジアにおける研究拠点の構築に寄与したことは評価できる。

②研究者ネットワークの強化

振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界 18 か国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援する。また、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティの活動を支援する。

また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ海外在住者を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間ネットワーク強化を図る。

【

・世界各国で本務を持つ日本人研究者のデータベース構築のより一層の加速化を図り、これらの人材を活用した国際共同研究事業の推進を誘導するなど、世界レベルの研究開発への関心を喚起することは、進学率が著しく減少している我が国の博士後期課程への進学率向上のための一つ的手段として有効である。このような取り組みの強化について、振興会において検討の上で早急に実施してもらいたい。

【平成 25 年度外部評価】

【研究者ネットワークの強化】

・振興会事業経験者による研究者コミュニティ（JSPS 同窓会）については、既存の 18 か国のコミュニティが行う諸活動（シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など）の支援を行った。また、オーストラリアにて設立記念シンポジウム・総会を実施した。同窓会会員数は平成 30 年 3 月末現在で 7,759 名となっており（前年度 3 月末 7,394 名）、会員に対しては振興会の英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を送付して情報提供に努めている。

また、同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を現地で開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深めているほか、振興会事業説明会も同時に開催し、積極的に振興会事業の広報活動を行っている。

・海外研究連絡センター等の協力を得ながら、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に、外国人研究者再招へい事業（BRIDGE Fellowship Program）を実施し、40 名の研究者を招へいた。

・日本への留学・滞在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究者が情報を登録する留日経験研究者データベース（Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net）において 2,159 名（平成 30 年 3 月末現在、前年度 3 月末 2,063 名）の登録を得るとともに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を行い、交流機会の拡大に努めた。

・平成 28 年度に引き続き、海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するため、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス（JSPS Researchers Network (JSPS-Net)）を運用し、1018 名（平成 30 年 3 月末現在、前年度 3 月末 362 名）の登録を得た。登録者に対して、会員間の検索機能やグループ作成機能を提供するとともに、JSPS の公募事業の案内などの情報提供を行った。さらに、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」機能や、若手研究者の受入を希望する研究者と若手研究者とのマッチングするサービスを新たに開始した。

・18 か国の研究者コミュニティが行うシンポジウム等の諸活動を支援し、特に 200 名規模でのオーストラリア同窓会の設立に伴い、設立シンポジウム、総会を行ったことは、研究者ネットワークを強化するものであり、高く評価できる。また、顕著に増加している同窓会会員に対して継続的に情報提供を行うことで、帰国した研究者のネットワークを維持・強化していることも、評価できる。

・同窓会主催によるシンポジウム及び国際学術セミナーの開催は、国を超えた同窓会の結びつきを強めるとともに、日本人研究者を含む研究者同士の交流を推進するものとして、高く評価できる。

・外国人研究者再招へい事業において、40 名の研究者の再招へいを着実に実施したことで、振興会事業を終えて帰国した研究者及び日本人研究者のネットワークを維持・強化していると評価できる。

・JARC-Net において、前年度に比べ 96 名増の 2,159 名の登録者を得ており、過去の交流により培われたネットワークの維持・強化が順調に進んでいる。さらに、登録者に対して各種国際交流事業や会議開催案内等の情報提供を行うことにより、新たな交流に結びつけ、ネットワーク

③海外研究連絡センターの戦略的展開

我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、センター所在国・地域に加え、現行のセンターではカバーすることが困難な国・地域における体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図る。

【海外研究連絡センターの戦略的展開】

・諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催で年間を通じて 89 回の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。平成 29 年度からは、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI プログラム) 総合支援事業と連携し、WPI 拠点における研究成果について海外研究連絡センター主催シンポジウムを通じて海外に発信することにも取り組み始めた。現地において関係機関との強固な協力関係を構築し、積極的な広報に努め、これらのイベントには延べ 6,100 名を集めた。シンポジウムのテーマの選定に際しては、各国の先端分野等を分析したグローバル学術情報センターからの情報をもとに、戦略的に検討した。

・サンフランシスコ研究連絡センターでは、平成 29 年 10 月 31 日から 11 月 1 日に、カリフォルニア大学バークレー校との共催で、シンポジウム「Drive for the Nobel Prize」を開催した。平成 27 年ノーベル物理学賞受賞者である梶田隆章東京大学教授をはじめ、ノーベル賞受賞者を複数名招へいし、ノーベル賞が個人、組織、社会に与える影響について議論するとともに、参加した若手研究者等と活発な意見交換が行われた。

強化を図る環境の整備を着実に進めていることは評価できる。

・海外において活動する日本人研究者のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するために運用を開始した、あらたな在外日本人研究者・グループのためのソーシャルネットワークサービス (JSPS Researchers Network (JSPS-Net)) については、1 年間で 656 名の会員を増やすとともに、登録者に対して、若手研究者と受入研究者のためのマッチングサービス等を提供するなど、研究者ネットワークの構築を促進するための様々な機能を新たに追加し、着実に業務を実施していると評価できる。

・海外研究連絡センターにおいて現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、センター設置国を中心に新たな研究者ネットワークの構築を着実に促進している。また、平成 29 年度から、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI プログラム) 総合支援事業と連携を始めたことは、日本の優れた研究活動とその成果に関する海外への発信の強化につながるものと評価できる。

我が国の大学の海外展開支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

・ストックホルム研究連絡センターでは、スウェーデン王立科学アカデミー（KVA）との共催で、平成29年9月にセミナーを実施した。テーマは、スウェーデンで関心が高いという「睡眠医科学」で、WPI拠点のひとつである筑波大学国際統合睡眠医科学研究機構の裏出良博教授を招へいし、日本の高水準で優れた研究成果を発信した。

●シンポジウム等開催件数

海外センター名	開催件数		合計
	参加者50名以上	参加者50名未満	
ワシントン	5	3	8件
サンフランシスコ	4	2	6件
ボン	4	5	9件
ロンドン	6	2	8件
ストックホルム	8	7	15件
ストラズブール	1	13	14件
バンコク	6	1	7件
北京	5	2	7件
カイロ	5	12	17件
ナイロビ	2	4	6件
サンパウロ	0	0	0件
計	46	51	97件

・各国において現地在住の日本人研究者の会合・勉強会の開催、データベースの整備など、海外での研究者ネットワーク構築のための活動を積極的に展開した。

・大学等の海外活動展開協力・支援事業として、8大学等が3研究連絡センター（ロンドン、北京及びカイロ）を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。

・各国において、振興会事業説明会を62回開催するなど、積極的な広報活動に努めた。

・平成27年6月に新設された、「海外学術動向ポータルサイト」において、各海外研究連絡センター及び海外アドバイザーが収集した情報を引き続き国内の大学関係者等に広く情報提供した。

<http://www-overseas-news.jps.go.jp/>

・「国際学術交流研修」として、振興会本部での1年間の研修を経た国公私立大学の職員16名を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する事務系職員の養成を図った。また、同研修についてのパンフレットを作成して大学に配布するなど周知活動にも努めた。

・大学等海外活動展開協力・支援事業として、計8の大学等に3箇所の海外研究連絡センターの利用機会を提供することで、海外展開を支援し、本事業を適切に実施したことは評価できる。

・海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査について、海外研究連絡センターと海外アドバイザーが収集した情報をポータルサイトにおいて着実に国内大学関係者らに向けて発信することで、着実に業務を実施したと評価できる。

・各センターにおいて「国際学術交流研修」として将来大学等の国際交流を担う若手大学等職員の実地研修を行うことで、大学の海外展開を着実に支援していることは評価できる。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-3-3	<p>3 強固な国際協働ネットワークの構築</p> <p>(3) 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供</p> <p>② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供</p> <p>③ 諸外国の優秀な研究者の招へい</p>				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	<p>重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略2017」における「大学等研究機関における、高いポテンシャルを有する海外研究機関との研究者の派遣・受入れ」及び「我が国の優秀な若手研究者の海外派遣等や、海外の優れた若手研究者の受入れ及びアジア等諸外国の優秀な青少年との交流等」または「第5期科学技術基本計画」における科学技術イノベーションと社会との関係深化等の達成に向けて、本法人における当該国際交流事業が主要な役割を果たすものであるため。）</p> <p>難易度：「高」（我が国の大学や公的研究機関等に、多様な人材が互いに切磋琢磨する国際的な研究環境をつくるため必要な事業であるが、言語の壁や生活環境の違いなどから、優秀な外国人研究者の招へいや定着には困難を伴うため。また、大規模な国際シンポジウムを開始する等チャレンジングな目標を含むため。）</p>				
参考URL	<p>HOPE ミーティング http://www.jsps.go.jp/hope/gaiyou7.html</p> <p>ノーベル・プライズ・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-nobel_prize_dialogue/index.html</p> <p>リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業 http://www.jsps.go.jp/j-lindau/index.html</p> <p>先端科学シンポジウム http://www.jsps.go.jp/j-bilat/fos/index.html</p> <p>若手研究者のための学術セミナー・ワークショップ http://www.jsps.go.jp/j-asia_seminar/index.html</p> <p>外国人特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html</p> <p>外国人招へい研究者事業 http://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html</p> <p>論文博士号取得希望者に対する支援事業 http://www.jsps.go.jp/j-ronpaku/index.html</p> <p>サイエンス・ダイアログ http://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/index.html</p>				

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
HOPE ミーティング参加者による満足度調査による肯定的な回答割合		100%	99%	100%	99%	100%	99%	決算額（千円）	7,622,879	7,681,227	7,323,157	7,169,248	7,114,390
リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合		100%	100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	28	29	28	28	28
先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合		94%	91%	93%	94%	97%	93%						
サイエンス・ダイアログ実施回数（延べ）		125回	160回	198回	201回	198回	146回						
外国人特別研究員事業（一般）招へい人数（延べ）		907名	854名	824名	781名	775人	803人						

注1）決算額は「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「3 強固な国際協働ネットワークの構築」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価								
				業務実績	自己点検評価	評価	理由							
<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する人材を育成するため、若手研究者の海外派遣など国際的な研鑽を積む機会の提供や様々なキャリアステージにある優秀な外国人研究者の招へいなどの取組を行う。</p> <p>外国人研究者の招へいを目的とする、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者事業(長期・短期)、外国人特別研究員事業(一般、欧米短期、サマー・プログラム)については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化する。</p>	<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者が海外において世界水準の国際共同研究に携わるなどの国際的な研鑽機会を提供する大学等研究機関を支援する。</p> <p>また、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するためのシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。</p> <p>さらに、内外の研究者が我が国の大学等研究機関で切磋琢磨する研究環境を創出し、若手研究者の育成等に資するため、優秀な若手研究者や世界的研修業績を有する著名研究者等、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者招へいのための取組を推進する。また、外国人著名研究者招へい事業、外国人招へい研究者</p>	<p>(3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成</p> <p>① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供</p> <p>(i) HOPE ミーティング</p> <p>ノーベル賞受賞者等著名研究者とアジア太平洋アフリカ地域の大学院博士課程学生等が参加する合宿形式の会議を開催し、若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせるとともに、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングに対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・リンダウ会議に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・先端科学シンポジウム事業に対する満足度調査による肯定的な回答割合 ・サイエンス・ダイアログ実施回数(延べ数) ・外国人特別研究員事業(一般)招へい人数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況 ・外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化の状況 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 <p>について質の高い成果(内容)であるとの評価</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P69～77(第1章3節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供】</p> <p>■HOPE ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10回 HOPE ミーティングは、物理学、化学、生理学・医学及び関連分野を対象分野に開催した。小林誠運営委員長(2008年ノーベル物理学賞)を始めとする7名のノーベル賞受賞者及び1名の著名研究者と、108名の参加者による講演・討議、参加者によるポスター発表やチームごとの発表等が行われ、活発な質疑応答・意見交換がなされた。 ・日本側参加者は公募により選考し、HOPE ミーティング運営委員会にて書面審査及び最終的な参加者を決定した。 ・会議後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者ほぼ全員が HOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と評価した。 <p>●第10回 HOPE ミーティング</p> <table border="1"> <tr> <td>期間</td> <td>平成30年3月12日～3月15日</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>横浜</td> </tr> <tr> <td>講演者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・小林誠(平成20年ノーベル物理学賞) ・ゲオルグ・ベドノルツ(昭和62年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章(平成27年ノーベル物理学賞) ・バリー・シャープレス(平成13年ノーベル化学賞) ・アダ・ヨナット(平成21年ノーベル化学賞) ・フレイザー・ストッダート(平成282016年ノーベル化学賞) ・ティム・ハント(平成13年ノーベル生理学・医学賞) ・ゲンナー・エクイスト(前スウェーデン王立科学アカデミー事務総長) </td> </tr> <tr> <td>参加国・地域数</td> <td>日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ(21か国・地域から108名参加)</td> </tr> </table>	期間	平成30年3月12日～3月15日	開催場所	横浜	講演者	<ul style="list-style-type: none"> ・小林誠(平成20年ノーベル物理学賞) ・ゲオルグ・ベドノルツ(昭和62年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章(平成27年ノーベル物理学賞) ・バリー・シャープレス(平成13年ノーベル化学賞) ・アダ・ヨナット(平成21年ノーベル化学賞) ・フレイザー・ストッダート(平成282016年ノーベル化学賞) ・ティム・ハント(平成13年ノーベル生理学・医学賞) ・ゲンナー・エクイスト(前スウェーデン王立科学アカデミー事務総長) 	参加国・地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ(21か国・地域から108名参加)	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P69～77(第1章3節)</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HOPE ミーティングでは、7名のノーベル賞受賞者及び1名の著名研究者の参加を実現させ、我が国において、同地域の若手研究者の育成・交流の深化を図ったことは、学振の持つアカデミックな信頼性・知名度・ネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。 ・HOPE ミーティング参加者は、学振の海外対応機関の協力を得て選抜されており、第1回で13か国・地域から81名であったのが、第10回では、21か国・地域から108名に、HOPE ミーティングへの参加実績のある国・地域はのべ22か国・地域に拡大したことは、参加者に対してより広い国・地域の参加者と交流する機会を提供するとともに、優秀な若手研究者に日本で研鑽する機会を提供することで将来的な日本とのネットワーク構築を期待できること等から、高く評価できる。 <p>また、会議後のアンケート調査においても回答者全員が HOPE ミーティングを「すばらしい」あるいは「良い」と回答していることから、参加者の高い満足度がうかがえ、高く評価できる。</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>若手研究者の育成に資するイベントの企画やシンポジウムへの派遣、著名外国人研究者の招へいなど、若手研究者を育成するための取組を積極的に行っており、参加者の満足度が高く、評価に値する。今後のさらなる発展に期待する。</p> <p>ノーベル・プライズ・ダイアログでは、5名のノーベル賞受賞者を含む30名もの当該分野の第一線で活躍する国内外の著名研究者及び有識者の参加を実現した。また、国内外から1,100名以上の参加を得て、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに社会の科学への関心を高め、またそれを世界に向けて発信して広く周知に努めた。</p> <p>外国人特別研究員事業において、79という多様な国/地域から、様々なキャリアステージの外国人研究者を我が国の多様な受入機関に招へいする事業として、外国人特別研究員事業を実施し、多様な招へい方法により、大学等の二</p>
期間	平成30年3月12日～3月15日													
開催場所	横浜													
講演者	<ul style="list-style-type: none"> ・小林誠(平成20年ノーベル物理学賞) ・ゲオルグ・ベドノルツ(昭和62年ノーベル物理学賞) ・梶田隆章(平成27年ノーベル物理学賞) ・バリー・シャープレス(平成13年ノーベル化学賞) ・アダ・ヨナット(平成21年ノーベル化学賞) ・フレイザー・ストッダート(平成282016年ノーベル化学賞) ・ティム・ハント(平成13年ノーベル生理学・医学賞) ・ゲンナー・エクイスト(前スウェーデン王立科学アカデミー事務総長) 													
参加国・地域数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、ケニア、韓国、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ(21か国・地域から108名参加)													

<p>事業（長期・短期）、外国人特別研究員事業（一般、欧米短期、サマー・プログラム）については、業務の効率化を図る観点から統合・メニュー化を行う。</p> <p>加えて、招へいた外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担う高校生に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。</p>	<p>(ii) ノーベル・プライズ・ダイアログ</p> <p>ノーベル財団との共催により、若手研究者及び一般市民向けの講演会であるノーベル・プライズ・ダイアログを実施し、ノーベル賞受賞者を含む著名研究者と社会との対話の機会を提供する。</p>	<p>を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の国際的な研鑽機会の提供や、優秀な外国人研究者の招へいを、引き続き着実に実施していくこと。 <p>【平成 28 年度文部科学大臣評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手の海外離れというような指摘も多いので、このような活動で、その傾向に歯止めがかけているかどうかを、具体的なデータで状況を正確に把握する必要がある。 <p>【平成 28 年度外部評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くのしくみやツールが確立できたことは評価できるが、若手のグローバル化に対する意識の高まりという観点で、何等かの具体的な成果を期待したい。 <p>【平成 27 年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に外国人研究者招へい事業の外国人特別研究員（定着促進）は、日本の大学や研究機関のグローバル化と世界に認められる研究拠点への脱皮のドライビングフォース（推進力）と期待できる。本事業の強 	<p>■ノーベル・プライズ・ダイアログ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーベル・メディア（ノーベル財団広報部門）と連携し、同団体が平成 24 年よりスウェーデンにおいて毎年ノーベル賞授賞式の時期に開催している一般向け公開シンポジウム Nobel Week Dialogue を、平成 27 年 3 月にスウェーデン国外としては世界で初めて開催した第 1 回、平成 29 年 2 月に開催した第 2 回に引き続き、平成 30 年に第 3 回目となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018」を開催した。 ・当日は 5 名のノーベル賞受賞者を含む国内外の著名な研究者・有識者 30 名が登壇し、「The Future of Food 持続可能な食の未来へ」をテーマに、様々な角度から講演、ディスカッションを行った。登壇したパネリストは、産学から幅広く第一線で活躍する有識者が集まった。国内外から研究者や学生を含む 1,100 名以上が参加するとともに、また、特設サイトにて全セッションの同時中継を行うとともに、開催後はノーベル財団の公式 YouTube チャンネルにて全録画を公開し、全世界に向けて発信を行った。（開催後約 1 ヶ月時点で各動画視聴回数計 3,000 回超） ・また、当日はシンポジウム後のレセプションに高円宮妃殿下の御臨席を賜った。 ・開催後に行った参加者へのアンケート調査では、回答者の 95%がノーベル・プライズ・ダイアログにまた参加したいと評価した。 ・ノーベル・メディア AB との間で、平成 31 年 3 月に第 4 回となる「ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2019」を開催する旨の覚書を締結した。 <p>（主な登壇者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大隅良典（平成 28 年ノーベル生理学・医学賞） ・ヨハン・ダイゼンホーファー（ノーベル化学賞） ・ティム・ハント（平成 13 年ノーベル生理学・医学賞） ・フィン・E・キドランド（平成 17 年年経済学賞） ・アダ・ヨナット（平成 21 年ノーベル化学賞） ・マフムード・A・アブー・ゼイド（アラブ水会議会長） ・アキンウミ・A・アデシナ（アフリカ開発銀行総裁） ・ヴァージニア・マレー（イングランド公衆衛生庁 グローバル防災担当公衆衛生コンサルタント） ・原山 優子（前内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員） ・長谷川 真理子（総合研究大学院大学学長） ・向井千秋（宇宙飛行士、東京理科大学特任副学長） ・焼家 直絵（国際連合世界食糧計画（WFP）日本事務所代表）等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーベル・プライズ・ダイアログでは、5 名のノーベル賞受賞者を含む 30 名もの当該分野の第一線で活躍する国内外の著名研究者及び有識者の参加を実現したことは、学振のノーベル・メディアとの強固な連携と学振の持つアカデミックな信頼性・知名度・ネットワークならではのものと考えられ、高く評価できる。 ・国内外から 1,100 名以上の参加を得て、若手研究者に研鑽の機会を提供するとともに社会の科学への関心を高め、またそれを世界に向けて発信して広く周知に努めたことは、他に例のない貴重な取り組みと考えられ、高く評価できる。 ・開催後のアンケート調査においても回答者のほぼ全員がまた参加したいと回答していることから、参加者の高い満足度がうかがえ、高く評価できる。 ・第 4 回開催を合意したことについては、ノーベル・メディア AB、ひいてはノーベル財団との密接、良好な関係の証左といえ、評価できる。 	<p>ズに即した効果的な研究者養成を図った。また、採用終了者を対象としたアンケート調査において、84%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答したことから、事業の効果が窺え、適切に実施されていると評価できる。</p> <p>予算が減少する中で、非常に効率的な運用に努め、目標を上回る達成をしたことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>若手研究者の国際的な研鑽機会の提供や、優秀な外国人研究者の招へいを、引き続き着実に実施していくこと。</p>
--	---	---	---	--	--

<p>(iii) 国際的な会議等への若手研究者の参加支援</p> <p>国際経験を培うべく、ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援する。</p>	<p>化・拡大を期待したい。</p> <p>【平成 26 年度外部評価】</p> <p>・ 振興会の国際交流事業は、国際的なレベルの若手研究者を養成する点においても、極めて有意義である。ただ、どうしても非常に限られた件数しか採択されないため、効果が限定的で、採択された分野全体で持続的な発展につながるかどうか若干心許ない。学術の国際競争力をいかに高めていくかは難しい課題だが、戦略的な考察が重要であるように思われる。</p>	<p>■ 国際的な会議等への若手研究者の参加支援</p> <p>リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業</p> <p>・ 日本人参加者候補の選考については、国際事業委員会で審査を行った。日本人若手研究者 11 名（化学分野 7 名・経済学分野 4 名）に対し、同会議に参加する経費支援を行った。会議後に行ったアンケートでは、<u>参加者 11 名全員が「学術的な視野が広がった」と回答した。</u></p> <p>・ これまでに JSPS 推薦によるリンダウ・ノーベル賞受賞者会議への日本からの参加者は計 112 名（平成 21 年度～29 年度）にのぼる。<u>派遣された参加者からは、「世界最高峰の科学者たちとの交流では専門分野、あるいは科学の枠組みを超えた広い視野、深い思想に触れることができる」といった声が寄せられている。</u></p> <p>○ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議（第 67 回化学・第 6 回経済学）</p> <p>開催期間：平成 29 年 6 月 25 日～30 日（化学） 平成 29 年 8 月 22 日～26 日（経済学）</p> <p>【若手研究者への国際的な研鑽機会の提供】</p>	<p>・ リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業について、アンケート調査において<u>参加者 11 名全員が学術的な視野が広がったとアンケートに回答し、これまでの参加者からも高い満足度を得られたとの評価があったことから、国際経験に富み学術の将来を担う優秀な若手研究者の育成に一定の貢献をしていると考えられ、評価できる。</u></p>
<p>② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供</p> <p>(i) 先端科学シンポジウム事業</p> <p>次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施する。</p>	<p>【平成 25 年度 JSPS 部会評価】</p> <p>・ (諸外国の優秀な研究者の招へい) 今後は、受け入れ大学等に対しさらなる活用を促進するなど本事業の需要を喚起するよう努めてほしい。</p> <p>【平成 25 年度 JSPS 部会評価】</p> <p>・ (諸外国の優秀な研究者の招へい) 我が国の大学等における国際的な研究環境の創出、また、申請者へのインセンティブの付与の観点から、採択率の向上が望まれる。</p>	<p>■ 先端科学シンポジウム事業</p> <p>・ 新たな取り組みとして、試験的にフンボルト財団（ドイツ）及び米国科学アカデミーとの 3 カ国での共催で、自然科学から人文学・社会科学にわたる異分野間で先端科学について討議を行うシンポジウムを実施した。また、カナダ王立協会及びカナダ先端研究機構との共催で、初めてカナダとの<u>先端科学シンポジウムを実施した。日本側からは計 59 名の若手研究者が参加した。</u></p> <p>・ シンポジウム実施にあたり、セッショントピックやスピーカー等の選定を含むセッションの構成を参加者である企画委員（PGM）が自ら企画するなど、主体的に運営に携わった。</p> <p>・ 先端科学シンポジウム事業委員会を 3 回開催し、事業の運営についての検討や公募による候補者も含めた参加者の選考等を行うとともに、平成 30 年度以降のシンポジウムの枠組みについて、相手国の追加も含め、検討を行った。</p> <p>・ 平成 30 年度に実施する日独先端科学シンポジウムに向けて、先端科学シンポジウム事業委員会にて企画委員（PGM）が選定され、相手国 PGM とともにトピックの選定を行う PGM 会議が開催された。</p>	<p>・ 先端科学シンポジウム事業におけるアンケート調査では、<u>回答者のほぼ全てが高い満足度を示しており、これは、参加者自身がシンポジウムを作り上げ、多様な分野の研究者と議論するという、他のプログラムには見られない実施形態の工夫の成果と考えられる。</u>また、若手研究者が、自身の専門領域に留まらず、学術研究全体を俯瞰する視野の広さを得る機会を提供し、参加者間のより広いネットワーク形成にも貢献しているものと捉えられ高く評価できる。</p>

【平成 25 年度 JSPS 部
会評価】

29 年度参加者アンケート（抜粋）	回答率
学術的な視野が広がった	97%
同種のシンポジウムにもう一度参加したい	93%

○日米独先端科学（JAGFoS）シンポジウム
 日程：平成 29 年 9 月 22 日～24 日
 開催場所：ドイツ・バート・ノイエンアール
 参加者数：日本 29 名、米国 26 名、ドイツ 29 名（計 84 名）
 ○日加先端科学（JCFoS）シンポジウム
 日程：平成 29 年 11 月 3 日～5 日
 開催場所：日本・沖縄
 参加者数：日本 30 名、カナダ 30 名（計 60 名）

■国際ワークショップ及びセミナーの実施

・ブラジルサンパウロ州立研究財団、インド科学技術庁との共催により、3 件のワークショップ・セミナーを実施し、382 名の若手研究者が参加した。
 ・若手研究者は、実施機関が幅広く周知・選考し、質の確保に努めた。

【諸外国の優秀な研究者の招へい】

■外国人特別研究員事業、外国人招へい研究者事業（審査・評価業務等）

・国内公募分の選考にあたっては、外国人特別研究員事業（一般）では、各研究分野から高い見識をもつ研究者で構成される特別研究員等審査会において、専門的見地から書面審査及び合議審査による二段階審査を行った。また、欧米短期では、特別研究員等審査会による書面審査の結果をもとに、国際事業委員会にて採用者を決定した。
 ・審査員に対し、審査基準、審査方針等の他、利害関係者の排除、秘密保持と研究者倫理の遵守等について、明記した審査手引等を配布した。また、書面審査で評定が分かれた申請については、合議審査において書面審査の妥当性について確認することを合議審査の指針に取り入れた。
 ・審査基準、特別研究員等審査会委員及び任期を終了した専門委員名簿について、ホームページ上で公開した。
https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html
 なお、採用者一覧もホームページ上で公開している。
<http://www.jsps.go.jp/j-fellow/saiyo/index.html>

（ii）国際ワークショップ及びセミナーの実施
 若手研究者のための国際ワークショップ及びセミナーを開催し、専門性の向上とネットワーク形成の機会を提供する。

③諸外国の優秀な研究者の招へい

（i）外国人研究員招へい事業

様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。
 外国人特別研究員事業と外国人招へい研究者事業については、平成 27 年度までに外国人研究者招へい事業として統合・メニュー化を行ったことを踏まえ、さらなる事業の効率化と申請・採用後の手続等における利便性の向上を図る。
 「外国人特別研究員」では、多様な国からの研

・実施機関が若手研究者に幅広く周知し、選考したことは、ワークショップ・セミナーの質の向上のみならず、透明性、信頼性の確保にもつながったと考えられ、適切に実施されたと評価できる。

・国内公募分の選考にあたっては、特別研究員等審査会において適正、公正な審査に努め、採用結果の情報をホームページにて公開したことは、透明性・信頼性の確保に資するものと考えられ、適切に実施されていると評価できる。

研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、戦略的に重要な国からの若手研究者の招へいについては、対象国を拡大するとともに、招へい期間を柔軟に設定し、海外対応機関との連携並びに海外研究連絡センターを通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。また、外国人研究者を我が国の大学等で常勤職として採用することを促す取組を実施する。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究実績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講演会等の機会を与える。

・事業の改善を目的とし、事業終了後、採用者に対してアンケート調査や研究報告書の提出により実績等の把握に努めている。平成 29 年度中に採用終了した外国人特別研究員（一般）採用者のアンケート調査においては、84%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答している。

●平成 29 年度外国人研究者招致採用実績

(単位：人)

	申請・採用状況				受入実績	
	申請数	採用数	採用率	海外推薦	新規来日実績数	総滞在者数*
外国人特別研究員（一般）						
外国人特別研究員（定着促進）	20	8	40.0%	-	5	10
外国人特別研究員（欧米短期）	214	52	24.3%	74	117	185
外国人特別研究員（戦略的プログラム）	-	-	-	25	25	29
外国人特別研究員（サマー・プログラム）	-	-	-	115	115	115
外国人招へい研究者（長期）	234	70	29.9%	-	64	96
外国人招へい研究者（短期）	591	180	30.5%	5	179	207
外国人招へい研究者（短期S）	7	4	57.1%	-	4	4

* 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

(外国人特別研究員事業（一般／定着促進／欧米短期／戦略的プログラム／サマー・プログラム）)

・計 79 の国・地域から、計 1,142 名の外国人研究者を招へいした。

●地域別受入実績

地域	受入実績 (人)	割合 (%)
アジア	455	39.8%
オセアニア	31	2.7%
アフリカ	24	2.1%
ヨーロッパ	445	39.0%
北米	145	12.7%
中南米	25	2.2%
中東	17	1.5%
合計	1,142	100

・外国人特別研究員事業において、79 という多様な国/地域から、様々なキャリアステージの外国人研究者を我が国の多様な受入機関に招へいする事業として、外国人特別研究員事業を実施し、多様な招へい方法により、大学等のニーズに即した効果的な研究者養成を図っており、着実に業務を実施していると評価できる。また、採用終了者を対象としたアンケート調査において、84%が日本の受入研究者との共同研究を続けたいと回答したことから、事業の効果が窺え、適切に実施されていると評価できる。

・外国人特別研究員事業（定着促進）については、平成 25 年度から 26 年度に採用した 38 名のうち 16 名が我が国の大学等研究機関に就職しており、本事業の目的に照らし一定の効果があつたと評価できる。

・外国人特別研究員事業（サマー・プログラム）において、米国、英国、フランス、ドイツ、カナダ、スウェーデンから引き続き推薦を受け付け、115 名の招へいを実施しており、着実に業務を実施していると評価できる。

・多様な国・地域から優れた研究実績を有する外国人研究者を招へいし、国内大学との交流機会を着実に提供していることは我が国の学術研究の推進及び国際化に寄与したものと考えられ、評価できる。

(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

(iii) 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、研究者国際交流センターにおい

・海外対応機関との連携のもと、戦略的に重要な特定の欧米諸国に加え、インドからも優秀な若手研究者を招へいする外国人特別研究員事業（戦略的プログラム）を開始し、優秀な若手研究者確保により一層努めた。

・外国人研究員・教員の我が国の大学等への定着を促す外国人特別研究員事業（定着促進）については、平成 25 年度及び平成 26 年度から開始した 38 名のうち 16 名が我が国の大学等研究機関に就職した。

（外国人招へい研究者事業）

・優れた研究業績を有する外国人研究者を計 42 の国・地域から 307 人招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、討議や意見交換、講演等の機会を提供した。

（統合・メニュー化等による事業の改善）

・外国人特別研究員（一般、欧米短期、定着促進、戦略的プログラム）と外国人招へい研究者（長期、短期、短期 S）及び外国人研究者再招へい事業の諸手続の手引きを見直し、構成を統一するとともに、滞在ルール等の統一、提出書類の書式の統一・簡略化をより一層進め、外国人研究者、受入研究者、受入研究機関事務局にとって事業実施に際する利便性を高め、より運用しやすい体制を確立した。

■論文博士号取得希望者への支援事業

・対象国を ODA の被支援国に限定するなど制度を見直した上で、アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 60 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施した。

申請者数	66 人	計 60 人
新規採用者数	20 人 (うち 1 名辞退)	
継続者数	41 人	
学位取得状況	3 年前（平成 26 年度）に新規採択された者のうち、50%が平成 28 年度までに博士号を取得。	

■招へい研究者への交流支援

・研究者国際交流センターにおいて、来日直後の研究者に対し、年 5 回にわたりオリエンテーションを実施し、日本語及び日本文化研修を行った。生活ガイドブックについては、日常生活で必要となる情報に加え、学術関連情報を充

・外国人研究者の招へいを目的とする事業の統合・メニューの取組の一環として、諸手続の手引の構成・運用ルール・提出書式の統一・簡素化をより一層進めたことは、採用者や受入機関の事務担当者にとっての利便性向上につながるものとして評価できる。

・アジア・アフリカ諸国等の論文博士号取得希望者 60 人に対して学位取得のための研究に必要な支援を着実に実施していることは評価できる。

・来日直後の外国人研究者に対する日本語及び日本文化研修を含むオリエンテーションの複数回実施や、学術情報を充実させた

		<p>て、我が国で研究生生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。</p> <p>さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。</p>		<p>実させ、日本での円滑な研究生生活を支援した。</p> <p>●オリエンテーションの実施日と参加人数実績</p> <table border="1" data-bbox="1397 180 1991 432"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年 7 月 11 日～13 日</td> <td>29 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 9 月 5 日～7 日</td> <td>26 人</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 11 月 7 日～9 日</td> <td>32 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 1 月 23 日～25 日</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 2 月 27 日～3 月 1 日</td> <td>31 人</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>158 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>■サイエンス・ダイアログ</p> <p>・招へいた外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、平成 29 年度は新規校 6 校を含む 95 校、延べ 146 回実施し、6,290 名の生徒が参加した。</p>	実施日	参加人数	平成 29 年 7 月 11 日～13 日	29 人	平成 29 年 9 月 5 日～7 日	26 人	平成 29 年 11 月 7 日～9 日	32 人	平成 30 年 1 月 23 日～25 日	40 人	平成 30 年 2 月 27 日～3 月 1 日	31 人	延べ参加者数	158 人	<p>生活ガイドブックの作成・配布を着実に実施したことは、日本での円滑な研究生生活の開始に資するものであり評価できる。</p> <p>・招へいた外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを、95 校において、延べ 146 回実施したことは、次世代を担う生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢献するものと考えられ、高く評価できる。</p>	
実施日	参加人数																			
平成 29 年 7 月 11 日～13 日	29 人																			
平成 29 年 9 月 5 日～7 日	26 人																			
平成 29 年 11 月 7 日～9 日	32 人																			
平成 30 年 1 月 23 日～25 日	40 人																			
平成 30 年 2 月 27 日～3 月 1 日	31 人																			
延べ参加者数	158 人																			

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-1	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (1) 研究者の養成 ① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援 ② 優れた若手研究者の顕彰				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第2号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の第5期科学技術基本計画において「国は、若手研究者が研究能力を高め、その能力と意欲を最大限発揮できるための研究費支援等の取組を推進する」とされている。また、「国は、各機関の取組を促進するとともに、フェローシップの充実等を図る。これにより、「博士課程（後期）在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す」との第3期及び第4期基本計画が掲げた目標についての早期達成に努める。」とされており、これらの達成に向けて、本法人における当該人材育成事業が主要な役割を果たすものであるため）				
参考URL	特別研究員事業 https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html 日本学術振興会賞 https://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html 日本学術振興会育志賞 https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html				

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
特別研究員新規採用者数（※1）			2,525名	2,605名	2,471名	2,364名	2,359名	2,215名		決算額（千円）	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000	20,189,494
採用終了後の常勤の研究職就職率	1年経過後（※2）		77.1%	74.3%	76.8%	77.4%	72.7%	75.0%	従事人員数（人）	32	34	34	36	41	
	—		80.1%	75.9%	75.2%	74.4%	80.6%								
上段：PD	5年経過後		92.5%	88.7%	89.8%	90.0%	91.6%	91.9%	/						
	—		82.9%	80.0%	80.5%	75.1%	79.5%								
下段：DC	10年経過後		96.0%	94.0%	90.8%	92.6%	92.2%	92.9%							
	—		89.1%	88.9%	92.6%	88.5%	90.9%								
PD、SPDの研究室移動の割合（※3）			99.8%	99.8%	99.7%	100%	97.5%	99.4%							
出産・育児に伴う対応	中断・延長者数		74名	84名	97名	93名	99名	106名							
	研究再開準備支援取得者数		15名	22名	37名	26名	23名	33名							

注1）決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

（※1）育志賞受賞による採用者を含む

（※2）DCのみポストフェローを含む

（※3）平成28年度以降は研究機関移動の割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	大臣による評価
我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、そのキャリアパスの確保に留意しつつ、若手研究者に対する支援を充実する。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備等に取り組む。 また、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む。 これらの事業を実施するに当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会（仮称）を置き、人材育成に係る諸課題について検討を行う。	我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備を行うとともに、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む諸事業を実施する。実施に当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会における人材育成に係る諸課題についての検討を踏まえ、より効果的・効率的な実施に努める。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員新規採用者数 ・採用終了後の常勤の研究職への就職率 ・PD、SPD の研究室移動の割合 ・出産・育児に伴う対応 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・特別研究員の進路状況 ・博士課程在学時以外の機関で研究する特別研究員の状況 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別研究員事業」については、我が国の若手研究者養成を担う重 	平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P78～86（第 1 章 4 節）	平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P78～86（第 1 章 4 節）	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>特別研究員事業について、DC 及び PD の採用期間終了後における常勤の研究職への就職率が高い水準を維持しており、事業の実績として評価できる。</p> <p>また、男女共同参画に資する取組として、出産・育児の際の採用中断による延長や研究再開準備支援についても着実に実施されており、事業の実績として評価できる。</p> <p>出産・育児に伴う研究活動の中断・延長の実施は日本の研究システムを変えつつある極めて重要な成果である。女性研究者の出産・育児の時期は、若手研究者が独立の地歩を固める時期に重なっており、活発な研究活動を中断することなく継続し、さらなる発展につなげた実例は、後に続く研究者に好例を示すものとして、評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>特別研究員事業を中心とする人材育成事業について、人材育成企画委員会における議論等を踏まえ、引き続き制度</p>
（1）研究者の養成 次世代の人材の育成のため、自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を実施することにより、優秀	（1）研究者の養成 大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究	（1）研究者の養成 大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間研究奨励金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別研究員事業」については、我が国の若手研究者養成を担う重 	<p>【大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援】</p> <p>■特別研究員事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下表のとおり特別研究員を採用し、若手研究者の育成・支援を行った。また、出産・育児により研究を中断した研究者に対して、研究復帰を支援するため、RPD として採用し、研究奨励金を支給した。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成企画委員会における議論を踏まえ、我が国の研究者養成に特別研究員事業の果たす役割と重要性を示すとともに、様々な観点から委員会の提案を取りまとめた上で制度改善に繋がっていることは評価できる。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業を中心とした振興会の人材育成事業について、「日本学術振興会の人材育成事業の充実方策について（第一次提言）」や「特別研究員事業に関する検討の取りまとめ」を踏まえつつ、政府の方針や、社会からの要請、若手研究者の実情等を勘案しながら、具体的な改善方策について検討を行う必要がある。 <p><根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な研究者を養成するため、11,269 人の申請に対する選考・審査業務とともに、新規採用と継続採用を合わせて 5,335 人の支援対象者に対する資金支給業務を計画的・継続的に実施していることは評価できる。 	<p>評価</p> <p>B</p>	<p><評価すべき実績></p> <p>特別研究員事業について、DC 及び PD の採用期間終了後における常勤の研究職への就職率が高い水準を維持しており、事業の実績として評価できる。</p> <p>また、男女共同参画に資する取組として、出産・育児の際の採用中断による延長や研究再開準備支援についても着実に実施されており、事業の実績として評価できる。</p> <p>出産・育児に伴う研究活動の中断・延長の実施は日本の研究システムを変えつつある極めて重要な成果である。女性研究者の出産・育児の時期は、若手研究者が独立の地歩を固める時期に重なっており、活発な研究活動を中断することなく継続し、さらなる発展につなげた実例は、後に続く研究者に好例を示すものとして、評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>特別研究員事業を中心とする人材育成事業について、人材育成企画委員会における議論等を踏まえ、引き続き制度</p>

な学術の研究者を養成する。

各種事業の実施に当たっては、研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保し、研究者としてのキャリアパスの確立に努める。その際、研究者養成の有用な時期である大学院博士課程（後期）へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程（後期）学生への支援、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援、若手研究者の海外での長期研究の奨励、研鑽の機会の充実に配慮する。

また、各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。

員事業を計画的・継続的に実施する。

また、研究者養成の観点から、独創性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。

なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

①大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援

大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を支給する。

博士の学位を有する者等で特に優れた研究能力を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、能力に応じた処遇を確保する。

大学院（博士課程）の状況や研究者のキャリアパスの状況を勘案しつつ、第4期科学技術基本計画等に十分配慮した上で、本事業を推

別研究員事業を、計画的・継続的に実施する。

また、研究者養成の観点から、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。

なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

①大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援

我が国の大学等の研究機関で研究に専念する優れた若手研究者を支援する特別研究員事業を円滑に実施する。

大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員-SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。

要な事業であり、着実に実績を積み上げることが必要である。また、人材育成企画委員会における議論をすすめるとともに、検討結果を事業に活用すべきである。

また、特別研究員事業について、「男女共同参画推進委員会」における

議論も踏まえつつ、女性研究者の申請を促す実効性のある取組を実施していくべきである。加えて、「特別研究員等審査会」の審査委員に占める女性比率が平成27年度に比べて低下していることを念頭に置き、当該審査委員への女性研究者の一層の登用に配慮することが必要である。

【平成28年度文部科学大臣評価（年度）】

・SPDについては、「特別研究員-SPD」の在り方検討タスクフォースにおいて、現状や課題を踏まえつつ、事業の在り方について検討し、適切に対応する必要がある。

【27年度文部科学大臣評価】

・文部科学省や科学技術・学術政策研究所が

●特別研究員の採用状況

（単位：人）

資格	平成28年度からの継続者数	平成29年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	左記の内資格変更者・降格採用者数
SPD	26	15	11	4	26	—
PD	886	339	233	430	562	(1)
DC1	1,351	692	97	616	1,330	(49)
DC2	719	1,099	236	674	908	(297)
RPD	138	70	27	44	137	—
合計	3,120	2,215	604	1,768	2,963	(347)

—SPD：PD申請者のうち、特に優れた者
—PD：博士の学位取得者等
—DC1：博士課程（後期）第1年次に在籍する者等
—DC2：博士課程（後期）第2年次以上に在籍する者等
—RPD：出産・育児により研究活動を中断した者
—審査を受けた際の資格により集計
—中途辞退者数は、平成30年3月31日現在の数
—育志賞受賞による採用者を含む
—資格変更者数（DC→PD）・降格採用者数（PD→DC）欄は、内数
※中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退

●特別研究員の平成30年度採用分申請者数

（単位：人）

	PD	DC1	DC2	RPD	合計
申請者数	2,223	3,375	5,391	280	11,269

（男女共同参画を進めるための取組）

・特別研究員事業において、出産・育児の際に採用を中断しその期間分延長できる制度や、研究再開準備支援として採用中断期間中に短時間の研究を継続できるよう、研究奨励金の半額を支給する制度を実施した。これらの取組により、女性研究者の活躍促進を図った。

●出産・育児に伴う中断及び延長の取扱数

（単位：人）

資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数（※）
SPD, PD, DC	76	20
RPD	30	13
合計	106	33

※中断期間中に研究奨励金の半額を支給

・平成29年度を含む過去5年間の特別研究員の申請・採用状況について、男女別の人数をホームページで公表し、女性研究者の申請・採用実績を領域別に明確に示すことにより、女性研究者が積極的に申請できるようにした。

・女性研究者（特に自然科学系）の比率を将来的に高められるよう、大学等で開催した申請希望者向け説明会において、学術

改善に取り組んでいただきたい。

また、特別研究員事業については、「科学技術・学術審議会人材委員会・中央教育審議会大学分科会大学院部会合同部会」において、優秀な人材の博士課程進学を促進する観点から、修士課程学生の進路決定のタイミングを踏まえた運用の改善を図ることが求められており、具体化に向けた検討をお願いしたい。

特別研究員事業や若手研究者の顕彰事業につき、改善点を検討しつつ、着実に実施している。博士号取得者の増加の施策としても有効な事業となるよう、継続的な工夫に期待したい。

・出産・育児に伴う中断及び延長を106人、うち研究再開準備支援を33人に対して実施しており、男女共同参画に資する取組であり評価できる。

進する。

対象者に応じた多様な採択区分を設け、分野の特性等を踏まえた採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。

学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。

特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

(i) 審査の適切な実施

特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線級の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、公正に審査を実施する。

若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針を整備するとともに審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員は、学術システム研究センターからの推薦に基づき、特別研究院等審査会委員等選考会において選考する。

(i) 審査の適切な実施

審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線級の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。

公平で公正な審査体制を維持するため、書面審査の基準及び評価方法の書面審査委員への周知、面接終了後の合議審査により、精度の高い審査を実施する。

学術システム研究センターの機能を活用

実施している全国レベルの大学院修了者の進路調査の結果を参考に、特別研究員事業の目的・意義の再検討を行い、PD、RPDの採用人数の拡大を図ることを検討すべきである。他方、課題を抽出したうえ、DCについても早急な取り組みが求められる。

【平成 26 年度外部評価】

・進路調査については、現在の大学等の雇用形態が複雑化してきており、常勤／非常勤という分類では正確な評価ができないものと思われるため工夫が必要である。

【平成 25 年度外部評価】

・予算の確保に努め、少なくとも、年度毎の新規採用数が大きく変わらないよう、採用数について長期計画に基づく制度設計がなされることを期待したい。

【平成 25 年度外部評価】

・大学で常勤の教授や准教授に昇進する女性研究者の増加につながる女性研究者育成の取り組みが実施されることを期待したい。

研究分野における男女共同参画を進める観点から、女性研究者の申請を奨励している旨を説明し、RPDの趣旨や実施状況を周知するとともに、PD、DCも含む各資格・領域別の女性研究者の申請・採用状況、特別研究員採用中の出産・育児に伴う中断・延長の取扱い等について紹介した。

●平成 29 年度採用分申請者数・採用者数に占める女性比率

資格	申請者	採用者
PD (SPD を含む)	29.2%	24.8%
DC1	23.6%	21.5%
DC2	25.4%	22.6%
RPD	95.3%	95.7%

◆審査の適切な実施

・平成 30 年度採用分の特別研究員等の選考については、「特別研究員等審査会」を 3 回（計 19 日間）開催し、審査の独立性を確保した。また、審査方針に基づき、書面審査、合議審査及び面接審査を効果的に活用して審査を行った。

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述した。

・審査委員に対して、審査の手引等を配布して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて明記して周知した。また、研究機関移動要件（後述）に係る審査方法を明確化し分かりやすく審査の手引に記述し、精度の高い審査を実施した。

・平成 30 年度採用分 PD の選考に際しては、研究者の流動性の向上のため、採用後の所属研究機関は博士課程在学時から移動することを申請資格（特例措置有り）とし、審査委員にもその確認を慎重に行うように周知し、資格審査を実施した（平成 27 年度採用分までは研究室移動）。

●博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者（平成

<課題と対応>

・昨年度の業務実績評価を踏まえ、女性研究者からの申請を促進するための取組を着実に実施しているが、引き続き、女性研究者の申請状況を確認しながら、取組を進める必要がある。

<根拠>

・「特別研究員等審査会」の審査においては、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおける審議を踏まえ、各事業の対象者層に対応した審査における評価の考え方をより明確化して分かりやすく審査の手引に記述するなど着実に改善を行っている。

また、研究機関移動に係る審査方法を明確化し、分かりやすく審査の手引に記述するなど、公平で公正な審査体制維持を図っており評価できる。

審査結果を申請者に適切に開示する。

(ii) 事業の改善と評価

採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。

また、人材育成企画委員会(仮称)等の検討

し、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を検討するとともに、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが作成した候補者名簿案に基づき、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考する。その際、女性の登用に配慮する。

書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

(ii) 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。

特別研究員等審査会

【平成 25 年度外部評価】

29 年度採用分)

資格	新規採用者数(有志賞受賞に伴う採用者を除く)	博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する者の数	割合
SPD	15 人	15 人	100.0%
PD	335 人	333 人	99.4%
合計	350 人	348 人	99.4%

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員の募集要項や審査方針等について検討を行った。また、審査方針や審査方法、書面審査セット等をホームページ上で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsa-set.html

・審査方針や審査方法をホームページ上で公開し、審査の透明性の確保に努めた。選考結果については、第一次選考(書類選考)の不採択者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知している。なお、採用者については振興会のホームページ上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開している。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

・「特別研究員等審査会」の委員(55名)、専門委員(約1,800名)については、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して作成した候補者名簿案を踏まえ、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考した。なお、センターの推薦の段階から、選考基準にあるとおり、選考の過程においては、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスに配慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。(平成29年度審査委員女性比率:19.3%)

・第1次選考(書類選考)で不採択となった申請者に対して、個別審査項目の評価、総合評価のTスコアや不採用者の中のおおよその順位を開示した。

◆事業の評価と改善

(進路状況調査等)

・採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。また、進路状況調査の結果は、ホームページ等で「就職状況調査」として国民に判りやすい形で公表した。

http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html

●PD、DCの常勤の研究職への就職状況

	PD	DC
1年経過後(平成27年度終了者)	75.0%	80.6%(※)
5年経過後(平成23年度終了者)	91.9%	79.5%

・平成29年度のPD採用者については、博士の学位を取得した研究機関以外の場で研究する割合が99.4%となっており、研究者の流動性向上の観点から、着実に事業を実施しており評価できる。

・審査方針等のホームページ上での公開や、書面審査で不採用となった申請者本人への順位等の開示など、審査に係る情報を開示しており、審査の透明性を確保する取組として評価できる。

・「特別研究員等審査会」の審査委員については、女性研究者の登用にも配慮した選考を行っており評価できる。

・採用期間終了後の進路状況調査において、PD採用終了者については1年経過後に75.0%、5年経過後に91.9%が、DC採用終了者については5年経過後に79.5%、10年経過後に90.9%が常勤の研究職に就職しており、研究者養成の観点から本事業の支援の効果は評価できる。また、

を踏まえ、特別研究員事業に関し、事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。

の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等を踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。

10年経過後（平成18年度終了者）	92.9%	90.9%
-------------------	-------	-------

※ポスドクフェローを含む

・平成29年度若手研究者を対象とした賞において、以下のとおり特別研究員採用経験者が受賞した。

●特別研究員採用経験者の受賞実績

（単位：人）

賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数（全受賞者数）
平成29年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	66（99）
第14回日本学士院学術奨励賞	3（6）
第14回日本学術振興会賞	17（25）
第8回日本学術振興会育志賞	15（18）

※育志賞受賞者のうち、13人は平成29年度特別研究員採用中の者

（審査結果の検証）

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターにおいて評点分布や審査意見の適切性等について分析・検証、合議を行い、問題のあった審査委員は翌年度に継続して委嘱しない等、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。

また、分科細目毎の申請者数の状況を確認し、審査委員の配置や審査委員数の調整を行う等の審査体制の改善を行うとともに、有意義な審査コメントを残した審査委員158名を選考し表彰した。

（特別研究員SPDの評価）

・特別研究員-SPDについては、学術システム研究センターにおいて、中間評価（1年目終了後：研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2年目終了後：SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証）、事後評価（採用終了後：SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証）を行い、その評価結果について、本人に対して通知した。

（事業内容の検討・見直し）

・学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、特別研究員事業の趣旨に留意しながら、募集要項や審査方法等について検討・見直しを行った。また、申請資格の変更等の改善事項については十分な周知期間、経過措置を講じた上で募集要項に反映させた。

具体的な対応は下記のとおりである。

調査結果をホームページに国民に分かりやすい形で公表しており評価できる。

・平成29年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を特別研究員採用経験者66人が受賞するとの実績が認められ、本事業の支援の効果が得られているものと評価できる。

・審査体制等の改善に審査結果の分析・検証結果を適切に反映しており評価できる。

・SPDの研究の進捗状況等について、学術システム研究センターにおいて、評価を行い、その結果を本人に通知したことは、事業の効果を高める取組として評価できる。

・学識経験者等により構成される学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の趣旨を踏まえ

> 審査方針について、論文数の多寡のみをもって評点を付すように審査員に誤解される表現がある、とのワーキンググループでの意見を踏まえ、審査方針を一部変更した。

> これまで面接を免除して採用となる者について、採用内定予定を経て12月の下旬頃に採用内定としていたが、申請者の利便性向上のため、平成31年度採用分より、面接を免除して採用となる者については、PD、DCにおいては10月の結果開示の時点で採用内定、RPDにおいては8月の結果開示の時点で採用内定とし、採用内定時期を早めることにした。

●特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績

開催日	議事内容
平成平成29年 5月19日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の検討事項について 特別研究員等書面審査の手引について 平成28年度に実施した審査に係る検証結果の周知について 平成30年度特別研究員等審査会について 平成29年度特別研究員-SPD研究発表会の開催について 特別研究員採用期間中の報酬の受給について
平成平成29年 6月16日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度特別研究員等審査会について 特別研究員等合議審査等の手引について 平成30年度採用分特別研究員等の申請状況について 若手研究者海外挑戦プログラム平成30年度採用分募集要項について
平成平成29年 7月21日	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員等面接審査の手引について 平成30年度特別研究員等審査会について 特別研究員-PD・RPD申請者及び採用者の学位取得状況の推移について 平成29年度人材育成企画委員会について
平成平成29年 9月15日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度特別研究員等審査の検証及び平成30年度審査委員の選考について 若手研究者海外挑戦プログラム書面審査・合議審査の手引について 平成29年度人材育成企画委員会における特別研究員事業に関する検討状況について
平成平成29年 11月17日	<ul style="list-style-type: none"> 第3回特別研究員等審査会（SPD面接審査）への陪席について 平成29年度人材育成企画委員会における特別研究員事業に関する検討について 特別研究員遵守事項及び諸手続の手引の変更について 特別研究員平成31年度（2019年度）採用分募集要項について 海外特別研究員平成31年度（2019年度）採用分募集要項について
平成平成29年 12月15日	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究員等審査会での意見について 平成29年度第3回特別研究員等審査会でのSPD審査方針について 特別研究員平成31年度（2019年度）採用分募集要項について

て検討・見直しを行い、制度の改善・充実に積極的に取り組んだことは評価できる。

(iii) 募集・採用業務の円滑な実施
 研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するための取組を引き続き行う。

(iii) 募集・採用業務の円滑な実施
 研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。
 特別研究員事業等について説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。

②優れた若手研究者の顕彰
 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日

②優れた若手研究者の顕彰
 (i) 日本学術振興会賞
 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させ

	・特別研究員遵守事項及び諸手続の手引の変更について
平成平成 30 年 1 月 19 日	・平成 30 年度特別研究員事業等予算案の概要 ・特別研究員-SPD 評価について ・出産・育児に係る特別研究員の採用の中断及び延長について
平成平成 30 年 2 月 16 日	・平成 29 年度 特別研究員等の審査の検証について
平成平成 30 年 3 月 2 日	・若手研究者海外挑戦プログラム平成 31 年度（2019 年度）採用分募集要項について ・特別研究員等審査会審査委員の就任辞退状況について ・平成 29 年度のまとめと次年度検討事項について

◆募集・採用業務の円滑な実施

・特別研究員に支給する研究奨励金については、「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案（平成 18 年 12 月 15 日文科科学省）に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成 19 年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成 20 年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っている。本取組は平成 29 年度においても引き続き実施した。

・制度について広く周知を図るための説明会や、平成 30 年度採用分および平成 31 年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。なお、説明会においては、女性研究者からの申請を促進するため、特別研究員の出産・育児による採用期間中の「中断」及び「研究再開準備支援」の取扱についての説明や、出産・育児による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰することを支援する RPD 制度の周知に努めた。

●平成 29 年度の説明会開催実績：10 回

開催大学等
平成 30 年度採用分 麻布大学、茨城大学
平成 31 年度採用分 東洋大学、上智大学、大阪大学、関西学院大学、神戸大学、関西大学、九州工業大学、徳島大学

【優れた若手研究者の顕彰】

■日本学術振興会賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、45 歳未満で博士又は博士と同等以上の学術研究能力を有する者のうち、論文等の研究業績により学術上特に優れた成果をあげている研究者を対象に第 14 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦について、我が国の学術研究機関及び学協会に対し依頼した。

・特別研究員に支給する研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、引き続き平成 29 年度においても適切にチェックを行っており評価できる。

・特別研究員事業等についての説明会を平成 29 年度は 10 回、各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を行い、女性研究者からの申請の促進に留意して出産・育児に関する制度の周知に努めており評価できる。

・第 14 回日本学術振興会賞及び第 8 回日本学術振興会育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を通して、創造性に富み優れた若手研究者の顕彰を円滑に実施して

本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。

るため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

(ii) 日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備審査を経て、平成 29 年 11 月 1 日開催の本賞審査会（委員長：野依良治 科学技術振興機構研究開発戦略センター長、他 12 名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。

・授賞式は、秋篠宮同妃両殿下にご臨席いただき、平成 30 年 2 月 7 日に日本学士院において挙行了した。

●第 14 回日本学術振興会賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
3,677 機関	423 人	25 人	5.9%

■日本学術振興会育志賞

・人文学、社会科学及び自然科学の全分野において、34 歳未満で大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院博士後期課程学生を対象に第 8 回日本学術振興会育志賞候補者の推薦について、我が国の大学及び学協会に対し候補者の推薦を依頼した。

・被推薦者について、学術システム研究センターにおける予備選考を経て、平成 30 年 1 月 10 日開催の本賞選考委員会（委員長：佐々木 毅 国土緑化推進機構理事長、他 8 名で構成）における選考結果に基づき、受賞者を決定した。

・授賞式は、秋篠宮同妃両殿下にご臨席いただき、平成 30 年 3 月 6 日に日本学士院において挙行了した。

●第 8 回 日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
2,465 機関	152 人	18 人	11.8%

おり評価できる。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-4-2	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (2) 若手研究者の海外派遣 ① 若手研究者の海外派遣（個人支援） ② 若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 2 号、第 3 号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「科学技術イノベーション総合戦略 2017」等に謳われている学生、若手研究者が海外に挑戦する機会の拡大等によりグローバルな視野を持った人材の育成に取り組み、国際的な頭脳循環を促進する事及びワークライフバランスの実現のための支援及び環境整備を行い、女性が継続的に知的プロフェッショナルとして活躍できる環境整備に取り組む事、また、「第 5 期科学技術基本計画」に謳われている我が国の研究者等の内向き志向を打破し、海外での活躍を積極的に促すことができるよう、海外の派遣や留学促進のための支援を充実する事に向けて、本法人における当該人材育成事業が重要な役割を果たすものであるため。） 難易度：「高」（上記課題を解決するため必要な事業であるが、事業の信頼性確保の観点から、公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築し、継続して行うことが重要である。博士後期課程学生を対象に新たな事業として「若手研究者海外挑戦プログラム」を創設したことは初めての取り組みであることから、困難を伴うため。「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」についても、事業趣旨に沿った、適正かつ公正・厳正な審査を限られた期間内に迅速に実施しており、困難を伴うため。）				
参考 URL	海外特別研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html 若手研究者海外挑戦プログラム http://www.jsps.go.jp/j-abc/index.html 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム http://www.jsps.go.jp/j-zunoujuncan3/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
海外特別研究員新規採用者数		178 名	192 名	204 名	170 名	190 名	158 名	決算額（千円）	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000	20,189,494
採用終了後の常勤の研究職就職率	終了直後	56%	63.8%	49.7%	55.6%	58.3%	54.4%	従事人員数（人）	32	34	34	36	41
	1 年経過後	—	—	83.2%	80.0%	81.3%	74.6%						
	5 年経過後	—	—	96.2%	97.2%	94.2%	96.3%						
「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が 3 以上の課題数			60/68 課題	20/28 課題	25/28 課題	25/28 課題	23/24 課題						

注 1) 決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注 2) 従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	大臣による評価
<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>また、各種事業における支援対象の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公正性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者等を的確に見極め、厳正に選考を行う。</p>	<p>(2) 若手研究者の海外派遣</p> <p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。</p> <p>①若手研究者の海外派遣（個人支援）</p> <p>我が国の大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者や博士の学位を有する者等の中から優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため、滞在費等を支給する。</p> <p>その際、第4期科学技術基本計画等における世界レベルの若手研究者養成のための国際研鑽機会の充実に十分配慮した上</p>	<p>国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。</p> <p>各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。</p> <p>①若手研究者の海外派遣（個人支援）</p> <p>海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員新規採用者数 ・採用終了後の常勤の研究職就職率 ・「頭脳循環事業」の事後評価において総合評価が3以上 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性 ・海外特別研究員の進路状況 <p>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に国際的視野を拓くため、また国際動向を経験した上で研究者をめざす学生を増やすためにも、博士前期課程における海外派遣を積極的に進めることが重要であることから、若手研究者育成のための 	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P87～96（第1章4節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【若手研究者の海外派遣（個人支援）】</p> <p>■海外特別研究員事業（執行業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、平成30年度採用分の選考・審査業務を行う一方、平成29年度新規採用者・継続採用者合計405名（うち新規158名）に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。 ・特に、平成30年1月1日から、海外特別研究員に支給する滞在費・研究活動費を年額380～520万円から450～620万円に大幅に増額し、従前の滞在費・研究活動費の支給額では海外特別研究員としての研究活動に支障を来すおそれのある状況の改善を図った。また、滞在費・研究活動費を大幅に増額したことに伴い追加の資金支給業務が発生したが、当該業務を正確かつ適切に行うことで、受給者の混乱を招くことのないよう円滑に増額後の滞在費・研究活動費への移行を図った。 	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書 P87～96（第1章4節）</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>・海外特別研究員に対して、新規採用、継続採用合わせて405名の支援対象者への資金供給を適切かつ効率的に実施し、国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者の育成に寄与していると考えられ、研究者の交流に関する調査によれば、近年、研究者の中・長期海外渡航がピーク時の6割以下にまで減少している中、優れた若手研究者が積極的に海外で研鑽する機会を推進する取組を計画的・継続的に実施できていると評価できる。</p>	<p>評定 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>滞在費・研究活動費の支給額を大幅に増額し、海外特別研究員としての研究活動に支障を来すおそれのある状況の改善を図ったこと、また、増額に伴う追加の資金支給業務を受給者の混乱を招くことなく円滑に実施した。</p> <p>海外特別研究員採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象として実施した就職状況等の追跡調査において、常勤の研究職への就職率が、採用終了後は54.4%であったのに対し、1年経過後には74.6%、5年経過後では96.3%に上がっており、本事業採用者の常勤の研究職への就職率が着実に増えていること、また、10年経過後でも94.3%と高い水準を維持している。</p> <p>博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」を開始し、円滑に実施した。今後の成果に期待すると共に、高く評価する。</p>	

	<p>で、本事業を推進する。</p> <p>また、採用期間終了後の進路状況調査や学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について評価・検証を行う。</p>	<p>究員-RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。</p> <p>審査は、特別研究員事業とともに特別研究員等審査会にて行う。</p> <p>募集に関する情報をホームページにおいて分かりやすく公表するとともに、申請書の様式等を申請者が迅速に入手できるようにする。</p> <p>海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。</p> <p>人材育成企画委員会等の検討を踏まえ、海外特別研究員事業に関し、事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。</p>	<p>海外派遣について、引き続き着実に実施していくこと。</p> <p>【平成 28 年度文部科学大臣評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員等の海外派遣事業は、人材育成の観点もさることながら、学術の国際交流拠点構築のためにも極めて重要であるので、国公私大との連携なども含めて長期にわたる事業展開が望まれる。 <p>【平成 26 年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員終了後の進路についても、特別研究員と同様、5年後、10年後の状況をフォローアップしていくと、本制度の有効性をより一層性格に検証できるのではないだろうか。 <p>【平成 25 年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しは必要であるが、総事業費の拡大が望まれる。 <p>【平成 25 年度 JSPS 部会評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者に対して、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続きを行った。（平成 29 年度実績：5名）また、平成 30 年 1 月 1 日から、病気により研究に専念することが困難な場合は病気を理由とする採用の中断及び延長を認めるよう規程を見直し、運用を開始した。（平成 29 年度実績：1名） ・採用者が作成する各種様式の統廃合・簡素化を行うとともに、書類の提出方法を書類の内容に応じて紙による郵送から電子的に提出できるようにするなど各種手続き方法を大幅に見直すことで、採用者の負担軽減と利便性向上に努めた。加えて、他からの資金援助の受給は原則認めないとしつつも、海外特別研究員としての研究専念義務を怠らない場合に限り例外的に受給が認められる資金について明確化し、採用者向けの手引に明記した。そのほか、有事に際しては関係する海外特別研究員の安否確認を迅速かつ的確に行うなど臨機応変に対応した。 （審査業務） ・特別研究員等審査会（委員 55 名、専門委員約 1,800 名）を設け、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により選考を行った。 ・審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが作成する審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在費・研究活動費の支給額を大幅に増額し、海外特別研究員としての研究活動に支障を来すおそれのある状況の改善を図ったこと、また、増額に伴う追加の資金支給業務を受給者の混乱を招くことなく円滑に実施したことは計画を上回るものであり高く評価できる。 ・希望者に対する出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続き等、採用者の円滑な派遣のための取組を着実に実施しているほか、新たに病気を理由とする採用の中断及び延長の取扱いを開始したことは、必要に応じたルールの見直しが適切になされていると評価できる。 ・有事の際の安否確認を行ったことは、海外特別研究員が安心して長期間研究に専念できる環境を整備する取組として評価できる。加えて、各種手続き方法を見直したことは、採用者の負担軽減と利便性向上に資するものと評価できる。 ・特別研究員等審査会の下に領域別の審査部会を設置し、審査基準・手順を明確化するなど、公正かつ透明性が高く、信頼性ある選考・審査体制を構築・維持した上で審査を行っているとは評価できる。 	<p><今後の課題・指摘事項></p> <p>若手研究者育成のための海外派遣について、引き続き着実に実施していくこと。</p> <p>「若手研究者海外挑戦プログラム」については、申請者数が減少（平成平成 29 年度 311 人→平成平成 30 年度 278 人）したことを踏まえ、更なる周知に努め、応募者の増加に向けた取組を検討すること。</p>
--	--	--	--	--	--	---

の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行った（平成 28 年度審査委員女性比率：19.6%、平成 29 年度審査委員女性比率：19.3%）。

また、書面審査、面接審査における審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。

なお、学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。

選考結果については、第一次選考の不合格者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び当該領域におけるおおよその順位を通知した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開した。

採用者一覧：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

・特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの研究者が分析・検証を行い、翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。また、書面合議審査に役立つ審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するとともに、書面合議審査に役立つ有意義な審査コメントを残した審査員を選考し表彰した。

（募集業務）

・平成 29 年度には、平成 31 年度採用分海外特別研究員の募集と併せて、平成 31 年度採用分海外特別研究員-RRA 事業の募集を行った。平成 31 年度採用分の募集から、滞在費・研究活動費を年額 380～520 万円から 450～620 万円に大幅に増額して募集を行った。

・募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況、採用者一覧及び特別研究員等審査会委員の氏名・所属等について、振興会ホームページを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにしている。

・平成 25 年度に申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムを運用に移し、平成 29 年度においては、さらに、申請者及び事務担当者の利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。

・学術システム研究センターが審査員候補者データベース等を活用し、各分野の申請状況、候補者の所属機関バランス、及び女性研究者の登用等に配慮し審査委員の選考を行っており、審査の公正性、信頼性を確保する取組として評価できる。

・学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や書面、合議、面接の各段階での審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んでいることは評価できる。

・選考結果については、不合格者への通知、採用者のホームページ上での公表を行っており、審査の透明性確保の取組として評価できる。

・適切な審査コメントの例を書面審査の手引に掲載するなど、審査結果の分析・検証結果を審査の信頼性向上につなげていると評価できる。

・申請に必要な項目について、振興会ホームページから確認できるよう広く一般に公開し、必要な書類をダウンロードできるようにすることで申請者が迅速に入手できるようにしており、計画通りに実施できていると評価できる。

・併せて、電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう図った。

募集要項（海外特別研究員事業）：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html

募集要項（海外特別研究員-RRA 事業）：

http://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html

選考方法（審査方針等）・審査会委員の氏名等：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html

申請・採用状況：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html

採用者一覧：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html

書面審査セット：

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html

・特別研究員事業と併せて海外特別研究員事業の制度について広く周知を図るための説明や平成 31 年度採用分の募集に係る申請書作成について各機関の事務担当者に注意点を広く周知するための説明会を実施した。

●特別研究員事業等説明会実績：10 回（平成 29 年度）

開催大学等
平成 30 年度採用分 麻布大学、茨城大学
平成 31 年度採用分 東洋大学、上智大学、大阪大学、関西学院大学、神戸大学、関西大学、九州工業大学、徳島大学

（就職状況調査）

・平成 29 年度に海外特別研究員（平成 26 年度採用者）の採用終了後の就職状況調査を実施した。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●平成 26 年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	90 人	44.1%
常勤の研究職（海外）	21 人	10.3%
非常勤の研究職	12 人	5.9%
ポストドクター（国内）	14 人	6.9%
ポストドクター（海外）	58 人	28.4%
非研究職	9 人	4.4%
計	204 人	—

・電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実化を図るとともに、コールセンターの設置等、申請者の利便性向上に取り組んでおり評価できる。

・特別研究員事業等についての説明会を各地で開催し、事業内容等の周知や申請書作成についての説明を実施していることは、制度の普及、申請者及び事務担当者の理解を深める取組として評価できる。

・採用終了後の就職状況調査では約 54.4%が「常勤の研究職」に、95.6%が非常勤も含めた研究職に従事していることは人材育成の観点から評価できる。なお、この調査結果はホームページに国民に分かりやすい形で公表しており、計画通りに実施できていると評価できる。

・採用期間終了後 1 年、5 年及び 10 年経過した者を対象として実施した就職状況等の追跡調査において、常勤の研究職への就職

・採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、事業の効果を検証した。採用期間終了後10年を経過した者については、より長期的な視点からの事業効果の検証を可能とするため、平成29年度から新たに調査対象に加えた。また、調査結果をホームページ上で公表する準備を行った。

●海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
1年経過後（平成25年度採用者）	74.6%
5年経過後（平成21年度採用者）	96.3%
10年経過後（平成16年度採用者）	94.3%

■若手研究者海外挑戦プログラム

（審査業務・募集業務）

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、平成29年度に新たに創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」について、平成28年度から平成29年度にかけて募集した平成29年度採用分の審査業務を5～7月の限られた期間内に迅速かつ適切に行い、8月には採用結果を開示した。また、平成30年度採用分についても、平成29年度採用分の審査業務と平行して6月に募集を開始し、10～12月の限られた期間内で審査業務を迅速かつ適切に実施し、1月には採用結果を開示した。

（採用手続き）

・平成29年度採用分については、採用後の手続きを簡潔に記した手引を新たに準備すると同時に、各種手続き様式一式を準備した。手引及び様式を準備するに当たっては、採用者の負担を可能な限り減らすため、簡易な手続き方法となるよう努めた。平成30年度採用分については、29年度採用分で問合せがあった部分や分かりにくい表現を適宜改め、全般的に手引及び様式の見直しを行った上で、採用手続きを行った。また、手引及び様式は振興会ホームページで公開し、入手しやすいように努めた。

（執行業務）

・平成29年度は、平成30年度採用分の選考・審査業務を行う一方、平成29年度採用分合計132名に対する資金支給業務を適切かつ効率的に実施した。

・特に、類似の例のないベンチフィーの支払いに当たっては、受入機関によって異なる請求内容を丁寧に確認し、適切な支

率が、採用終了後は54.4%であったのに対し、1年経過後には74.6%、5年経過後では96.3%に上がっており、本事業採用者の常勤の研究職への就職率が着実に増えていること、また、10年経過後でも94.3%と高い水準を維持していることが分かり、人材育成の観点から本事業の効果は高く評価できる。

・博士後期課程学生が積極的に海外での研究に従事できるよう支援するため、新たに創設した「若手研究者海外挑戦プログラム」を開始し、円滑に実施したことは、高く評価できる。

②若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）

頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関の支

②若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）

・頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム
国際研究ネットワークの核となる優れた研究者を育成することを目的として、高いポテンシャルを有する我が国の研究グループが、頭脳循環により国際研究ネットワークを戦略的に

給か否かを見極めた上で、事例を収集・分析しつつ適切な執行に努めた。

■海外渡航を促進するための取組

・特別研究員を対象としてスイスの大学等研究機関の研究者と共同研究する機会を提供する「若手研究者交流事業」を引き続き実施するとともに、平成 29 年度から、これまでのスイスに加えて新たにインド科学技術庁と協力して、インドへの派遣を開始した。平成 29 年度は国際事業委員会による選考を経て、11 名の特別研究員がスイスに、1 名の特別研究員がインドに渡航した。

・ERC（European Research Council（欧州研究会議））と協力し、引き続き「ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業」を実施した。また、これまで特別研究員 PD のみが対象だったところを DC にも拡大して実施した。

・平成 30 年度分の募集については、平成 30 年 2 月に特別研究員の受入れを希望する ERC 研究費支援を受けている研究者の情報を特別研究員に提供するとともに、オンラインシステムにて申込受付を開始した。また、渡航希望者が受入研究者と円滑に連絡が取り合えるよう、振興会から受入研究者宛に事業趣旨や特別研究員事業の説明を記載した英文レターを準備し、振興会ホームページで公開している。

【若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）】

■頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム

（審査・評価業務）

・平成 29 年度採択分について、プログラムの趣旨に合致した公平性・透明性の高い審査とすべく、研究面についてのレビューを実施した。レビューに当たっては、事前に候補者全員に対し事前連絡を行い、平成 28 年度の国際事業委員会書面審査員（約 1800 名）の検証結果を反映するなど、より公平・公正に進められるよう見直しを行い、公募受付後に、学術システム研究センターにおいて国際事業委員会書面審査員の中から、応募のあった課題の細目ごとに、レビューアーク計 117 名を迅速に選定した。その上で、レビュー結果を一つの指標と

・特別研究員の海外渡航促進のための協力枠組みとして、スイスの大学等学術研究機関の研究者との共同研究のために海外渡航する機会を引き続き設けていることに加え、新たにインド科学技術庁と協力し、インドへの海外渡航の取組を開始したことは、若手研究者の海外での研鑽機会充実の観点から評価できる。

・ERC との協力により新たな海外渡航推進のための事業を引き続き実施し、対象者を PD のみだけでなく DC にも拡大して実施したことは、特別研究員の海外渡航を一層促進する取組として評価できる。

・36 件を計画的・継続的に支援することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進しているほか、相手側からの研究者招へいも併せて支援することで双方向の人的交流を促進していることは評価できる。

援等を行う。

形成し、その中核となることを図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、海外のトップクラスの研究機関と世界水準の国際共同研究を行うことを通じて、相手側への若手研究者の長期派遣と相手側からの研究者招へいの双方向の人的交流を展開する取組を行う大学等研究機関を支援する。また、終了した事業について事後評価を行う。

前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。

また、事業を通じて得られる成果等の把握に努め、実績報告書及び事後評価の結果等について、ホームページを通じて広く公開する。

して国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会（人社系、理工系、生物系、総合系（計 71 名））において、公募要領に記載した審査方針に則して書面審査、面接審査による選考を行った。書面審査においては、研究ネットワークの形成を重視した審査ができるよう、書面審査の手引（評点の重み付け、審査の観点）を作成し、面接審査においては、質疑応答及び審査員間での議論をより厳密にできるよう、十分な面接時間の確保を行った。その結果、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会において 12 件の事業を採択し、継続課題とあわせて計 36 件に対して、円滑に補助金を交付した。

●応募、採択等の状況

	応募件数	採択件数	採択率
平成 29 年度 (平成 29 年度事業開始)	47	12	25.5%
平成 28 年度 (平成 28 年度事業開始)	84	12	14.3%
平成 27 年度 (平成 27 年度事業開始)	91	12	13.2%
平成 26 年度 (平成 26 年度事業開始)	91	24	26.4%
平成 25 年度 (平成 25 年度事業開始)	103	28	27.2%
平成 24 年度 (平成 24 年度事業開始)	99	28	28.3%
平成 23 年度 (平成 23 年度事業開始)	95	28	29.5%
平成 22 年度 (平成 22 年度事業開始)	212	68	32.1%

※平成 22、23、24、25、26 年度事業開始分についてはそれぞれ 24、25、26、27、28 年度にて事業終了。

・上記部会において、平成 26 年度に「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」で採択された 24 事業についての事後評価を実施した。若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことにより、総合評価として 4 段階評価で 13 事業が「4」（高く評価できる）、10 事業が「3」（概ね高く評価できる）を得た。

・採択機関に対しては、執行についての問合せや有事における安否確認及び注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な対応を

・新規事業の審査については、公募受付後からの限られた期間内で、レビューアーの選定を迅速に行い、滞りなくレビューを実施できているほか、国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会において、書面審査の手引を作成し、十分な面接時間の確保を行うなど、事業趣旨に沿った、適切かつ公正・厳正な審査を実施できていることは評価できる。

・終了した事業に対する事後評価についても、評価の方法、手順等を整え、審査と同様に評価を実施し、採択事業、事後評価結果、審査・評価部会委員名簿の公表、また、事後評価についての意見申し立ての機会を設けることにより、透明性、信頼性確保を図っており評価できる。

・終了した 24 事業の事後評価では、若手研究者の人材育成が国際共同研究と有機的に連携して実施され、事業終了後も、海外の研究機関等との研究ネットワークの継続が見込まれることが確認できたことにより、総合評価が 4 段階評価で 3 以上を付けられた課題が 23 課題あったことは本事業によって一定の成果が得られたものと評価できる。

				<p>臨機応変に実施し、事業実施期間中の運用をより円滑なものとした。</p> <p>(額の確定) ・平成26～28年度に採択された各課題(計48件)について、実績報告書等の内容を踏まえ、必要に応じて大学等研究機関への現地調査を行い、実施状況や助成金の執行状況を確認することにより、交付した補助金の額の確定を実施した。</p> <p>(ホームページ公開) ホームページ上で事業概要、実績報告書、事後評価結果等を逐次公開しており、滞りなく事業概要及び実績報告書等を公開した。これにより、情報公開までの期間を事業概要については採択後半年程度かかっていたところを1か月程度まで短縮し、実績報告書についてはその内容を一律かつ統一的に公開することができた。</p>	<p>・必要に応じて現地調査を行う等、額の確定を適切に行っていると評価できる。</p> <p>・情報公開までの期間を短縮等することにより、情報公開について適切かつ迅速に実施できていると評価できる。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-4-3	4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上 (3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援 ① 博士課程教育リーディングプログラム ② 大学教育再生加速プログラム ③ 大学間連携共同教育推進事業 ④ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 ⑤ 大学の世界展開力強化事業 ⑥ スーパーグローバル大学等事業 ⑦ 卓越研究員事業 ⑧ その他			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 8 号	業務に関連する政策・施策	4 個性が輝く高等教育の振興 4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0141、0131、0137
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（政府の「教育再生実行会議」提言、日本再興戦略、中央教育審議会の答申等で提言されている大学の教育研究機能の向上やグローバル化に資する文部科学省所管事業を実施するに当たっての審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保するものであるため） 難易度：「高」（文部科学省所管事業を実施するために必要な業務であり、国が定めた制度・方針に従うとともに、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する必要があることから、そのための外部有識者による委員会の設置・運営・フォローアップにおいては、委員、文部科学省及び各採択大学・プログラム間との調整に困難を伴うため。特に、新規事業及び新たに中間評価・事後評価を行う事業については、文部科学省の施策の意図を踏まえた委員会を設置あるいは整備するとともに、各委員及び各大学に対し、その意図を正確に周知し、適切な対応を求めることになる。）			
参考 URL	博士課程教育リーディングプログラム http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html 大学教育再生加速プログラム http://www.jsps.go.jp/j-ap/index.html 大学間連携共同教育推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/index.html 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 http://www.jsps.go.jp/j-coc/index.html 大学の世界展開力強化事業 http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html スーパーグローバル大学等事業 http://www.jsps.go.jp/j-sgu_ggj/index.html 卓越研究員事業 http://www.jsps.go.jp/j-le/index.html 卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/itaku/index.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
委員会等開催数		57回	42回	69回	65回	74回	77回	決算額（千円）	21,452,840	20,760,316	20,000,131	19,300,000	20,189,494
申請件数（研究機関）		347件	136件	390件	128件	198件	38件	従事人員数（人）	32	34	34	36	41
申請件数（研究者）		—	—	—	—	849件	517件						
採択・選定件数		80件	29件	92件	65件	44件	11件						
評価実施件数		98件	93件	98件	80件	128件	273件						
フォローアップ実施件数		33件	113件	94件	189件	322件	103件						

注1）決算額は「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の支出額を記載。

注2）従事人員数については「4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		大臣による評価																														
				業務実績	自己点検評価	評価	A																													
<p>(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援</p> <p>次世代の人材育成のため、大学において行われる教育研究機能の向上やグローバル化への取組を国が示す大学改革の方向性を踏まえ、学術振興の観点から支援する。</p>	<p>(4) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援</p> <p>大学の教育研究機能の向上やグローバル化に関わる助成事業について、審査・評価業務を実施する。また、審査・評価実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努める。審査・評価の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価の公正さ、透明性、信頼性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査・評価を担う委員会の設置 ・審査要項、審査基準等、審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 <p>また、国の事業実施期間に応じて審査・評価業務を実施することにより継続性を確保しつつ、実効性のある審査・評価を行う。</p>	<p>(3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化の支援</p> <p>大学改革、人材育成など、国の助成事業について、その審査・評価業務を実施する。事業実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。</p> <p>平成 29 年度は、以下の事業に係る審査・評価を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会等開催実績 ・申請件数（研究機関・研究者） ・採択・選定件数 ・評価実施件数 ・フォローアップ実施件数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の定めた制度・方針に従った審査・評価 ・審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保 ・積極的な情報発信について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓越研究員事業について、実施状況を踏まえ、効果的・効率的な事業実施の観点から、運営面での改善を図りつ 	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P97～108（第 1 章 4 節）</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとに振興会において定めた委員会規程に基づき、大学の学長・教員並びに学識経験を有する者等からなる委員会等を組織し審査・評価業務を実施。 <p>●委員会等開催実績</p> <table border="1"> <tr><td>博士課程教育リーディングプログラム委員会</td><td>1 回</td></tr> <tr><td>同 類型別審査・評価部会</td><td>30 回</td></tr> <tr><td>同 P0 会議</td><td>2 回</td></tr> <tr><td>大学教育再生加速プログラム委員会</td><td>5 回</td></tr> <tr><td>大学間連携共同教育推進事業評価委員会</td><td>5 回</td></tr> <tr><td>地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会</td><td>4 回</td></tr> <tr><td>大学の世界展開力強化事業プログラム委員会</td><td>2 回</td></tr> <tr><td>同 審査部会</td><td>3 回</td></tr> <tr><td>同 中間評価部会</td><td>4 回</td></tr> <tr><td>同 事後評価部会</td><td>3 回</td></tr> <tr><td>スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会</td><td>1 回</td></tr> <tr><td>同 中間評価部会</td><td>8 回</td></tr> <tr><td>経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会</td><td>2 回</td></tr> <tr><td>同 事後評価部会</td><td>3 回</td></tr> <tr><td>卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委員会</td><td>4 回</td></tr> </table> <p>・上記審査・評価に当たっては、国の定めた制度・方針等を踏まえ、事業ごとに専門家によるプログラム委員会等の公正な審査・評価体制を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的・効果的なプログラムとなるように補助期間終了後の継続性や発展性についての評価項目を設けた審査・評価をするとともに、プログラムオフィサーと委員会の連携の強化や、大学等に対するアンケート内容を充実させることによる分析・活用の強化を図るなど、優れた取り組みや共通する問題点の共有などにより、より有効な審査・評価を行ったほか、審議・評価結果の速やかなホームページ掲載など、広報戦略の検討を行って積極的な情報公開に努めた。また、審査・評価結果を文部科学省とも共通しつつ、今後の施策検討の参考となるよう努めた。 <p>【博士課程教育リーディングプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 3 月の博士課程教育リーディングプログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成 23 年度に採択された 20 件のプログラムについて事後評価を実施 	博士課程教育リーディングプログラム委員会	1 回	同 類型別審査・評価部会	30 回	同 P0 会議	2 回	大学教育再生加速プログラム委員会	5 回	大学間連携共同教育推進事業評価委員会	5 回	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会	4 回	大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	2 回	同 審査部会	3 回	同 中間評価部会	4 回	同 事後評価部会	3 回	スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1 回	同 中間評価部会	8 回	経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	2 回	同 事後評価部会	3 回	卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委員会	4 回	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P97～108（第 1 章 4 節）</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学改革や人材育成等の国の助成事業について、事業ごとに委員会や部会等を合計 77 回開催し、審査・評価業務に従事している。事業の実施に当たっては、事業ごとにそれぞれ国の定めた制度・方針等を踏まえ、専門家による公正な審査・評価体制を整備し、事業の透明性、信頼性、継続性を確保しているとともに、審査・評価結果等の速やかなホームページ掲載、事業内容を紹介するパンフレットの作成など、広報戦略について検討を行い積極的な情報公開を着実に実施している。 <p>・委員会等において、委員の事業全般に係る意見や事後評価アンケート調査結果の概要の文部科学省への提供や、文部科学省も交えた議論を行っており、今後の政策に活かせるものと高く評価できる。</p> <p>・委員会が決定した評価要項に基づき、類型別審査・評価部会において公正な評価、その後</p>	<p>評定 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>多数の大型事業を円滑に推進し、採択後のフォローアップや評価も適切に行われている。</p> <p>国の定めた制度・方針を踏まえ、迅速に事務体制を整えながら、事業ごとに専門家による委員会等を設置した。このことにより、透明性、信頼性、継続性を確保した公正な審査・評価体制が整備でき、各事業における審査・評価業務をすべて滞りなく実施できた点は評価できる。</p> <p>平成 29 年度は、振興会の有する知見を活用すべく「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」を受託し、審査・評価に関する経験と実績を踏まえ、平成 30 年度「卓越大学院プログラム」（文部科学省）の公募等の検討に資する成果を創出した点は、中期計画を上回る業務実績であると高く評価できる。</p> <p>卓越研究員事業における審査業務・交付業務について、中立的な公的機関として</p>
博士課程教育リーディングプログラム委員会	1 回																																			
同 類型別審査・評価部会	30 回																																			
同 P0 会議	2 回																																			
大学教育再生加速プログラム委員会	5 回																																			
大学間連携共同教育推進事業評価委員会	5 回																																			
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会	4 回																																			
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会	2 回																																			
同 審査部会	3 回																																			
同 中間評価部会	4 回																																			
同 事後評価部会	3 回																																			
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会	1 回																																			
同 中間評価部会	8 回																																			
経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム委員会	2 回																																			
同 事後評価部会	3 回																																			
卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委員会	4 回																																			

	<p>リグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を集結し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期を一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーダーディングプログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。</p> <p>平成 29 年度は、平成 23 年度に採択された 20 件の事業の事後評価を行うとともに、平成 23 年度から平成 25 年度に採択された 62 件の事業のフォローアップを行う。</p>	<p>つ、文部科学省との緊密な連携の下、制度としての定着に努めることが必要である。</p> <p>博士課程教育リーダーディングプログラムの中間評価で 4 件の B 評価が出た点は、しっかりしたフォローアップが望まれる。</p> <p>【平成 28 年度文部科学大臣評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なプログラムの修了後の各大学の取り組みも調査を行い、今後のプログラムの実施に参考にしてほしい。 ・大学としても無理のないプログラム構成となっていたか検証すべきである。 <p>【平成 28 年度外部評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会が有する優れた評価手法を活用して、これらのプログラムの長所と短所を洗い出し、若手研究者の育成の鍵となる事項を明らかにし、真に効果的かつ継続性のある組織支援型人材育成プログラムの制度設計がなされることを期待したい。 <p>【平成 26 年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の対象となる現 	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類型別審査・評価部会（以下「部会」という）を計 30 回（うち、6 回は後述のフォローアップについてのみ審議）実施し、全 20 採択プログラムに対して書面評価、現地調査（必要と判断された場合のみ）、ヒアリングを実施し、事後評価結果案をとりまとめた。なお、書面評価の参考とするため、対象プログラムの全修了者 462 名（平成 28 年度末までに修了した学生）、全学生 1,269 名（平成 28 年度末までに入学し、平成 29 年度現在在籍している学生）、及びプログラム担当者 307 名（無作為に抽出した約 3 割の担当者）に対してウェブサイトによりアンケート調査を実施したほか、各採択プログラムに配置されているプログラムオフィサー（PO）が、現地訪問の際に評価項目を踏まえて確認した取組状況を各部会へ報告した。部会はそれらの結果や報告を評価に活用した。 ・とりまとめた事後評価結果案は平成 30 年 2 月の委員会において報告され、事後評価結果を決定した。評価結果は、20 件のうち 4 件が 4 段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）、13 件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、3 件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）であった。 ・85.0%が目的を達成することができたとの評価結果となる一方、15.0%が一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるという評価結果であり、事後評価における結果（成果や不十分な点）についての改善・充実の方策として、評価結果に具体的に求められる不十分な点を記し、支援期間終了後の学位プログラムの定着等の大学院教育の水準向上を促すとともに、産学官民における博士号取得者の活躍を促進するために各プログラムの成果等を明らかにし、社会に公表した。 ・事後評価結果は、大学院教育振興施策の今後の参考として事後評価結果報告（冊子）を作成するとともに、ホームページを通じて、プログラムの概要、事後評価結果、優れた取組や課題の概要、アンケート調査結果の概要、委員名簿、事業全体を総括した見解等を含め、積極的な関係情報の提供を行った。 <p>http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/jigo_kekka.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会において、平成 24 年度採択プログラムの事後評価に係る評価要項等について決定した。 ・委員会に諮った評価要項等、事後評価関係情報は、同委員会終了後、ホームページを通じて迅速に提供した。 ・平成 23～25 年度採択の全 62 プログラムについてフォローアップ 	<p>の委員会における決定など、迅速かつ適切な評価を行っている。また、<u>全修了者・全学生・プログラム担当者を対象としたアンケートを実施し評価に活用していることは多様な視点からの評価を可能とし、事業へのフィードバックに活用できる取組として高く評価できる。</u>さらに、評価終了後はホームページを通じて事後評価結果や、優れた取組や課題等の、関係情報の提供について積極的に実施しており、評価の透明性、信頼性の確保が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業における初めての事後評価を実施するに当たり、文部科学省との調整や部会運営等を円滑に行ったことは高く評価できる。 	<p>着実に実施している点は評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>外部評価でも指摘されているように、日本学術振興会には審査・評価の運営に係る知見のみならず、各事業における成果や課題など有用かつ十分な情報が蓄積されているため、平成 29 年度「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」の経験を踏まえ、今後は各事業の背景にある高等教育政策への貢献も視野に入れた取組に努めていただきたい。</p> <p>卓越研究員事業については、事業の実施状況等を踏まえ、文部科学省と協議のうえ、審査基準や審査方法の改善等、事業の改善に向けた検討をお願いしたい。</p> <p>「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」を新たに受託し、実施したことは評価できる。今後、事業の成果の評価と改善に努めることが必要である。</p>
--	--	--	--	---	--

	<p>場の教員などの意見を、学術システム研究センターなどを通じてまとめ、振興会の意見や考え方が反映される仕組みがあれば、大学などの現場の意見をより良く反映することが可能となるのではないか。そのためには、振興会の企画力を一層高める必要がある。</p> <p>【平成 26 年度外部評価】</p> <p>・大学への支援制度について審査・評価機関として一定の議論をした上で、その議論を政策に活かせるよう努力することが重要である。</p> <p>【平成 25 年度外部評価】</p>	<p>を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ実施件数：延べ 80 回（平成 23 年度採択 20×1 回、平成 24 年度採択 24×1 回、平成 25 年度採択 18×2 回） ・平成 25 年度採択の 18 プログラムに対するフォローアップ担当委員による現地視察及び計 42 名の P0 による全プログラムの現地訪問の実施により採択プログラムのフォローアップを実施した。<u>フォローアップにおいては各採択プログラムの進捗状況及び審査意見・中間評価意見として付した留意事項等への対応状況を確認するとともに、部会において現地視察報告書及び P0 フォローアップ報告書を決定し、各大学に通知することにより、同報告書に記載されている改善を要する点等への対応を求めた。</u> ・ホームページを通じて、各プログラムから提出された実施状況報告書や現地視察報告書について公開した。 http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/followup.html ・事後評価及びフォローアップに先立ち、平成 29 年 4 月及び平成 30 年 2 月にプログラムオフィサー会議（P0 会議）を開催し、文部科学省や委員会からの情報提供や意見交換を行うとともに、評価結果を踏まえて優れた取組や効果的と思われる助言等について情報交換を行った。 ・平成 26～28 年度に実施した全採択プログラムの中間評価結果の概要及びこれまでの成果や、平成 29 年度に実施した平成 23 年度採択プログラムの事後評価結果の概要をとりまとめて文部科学省の審議会に資料を提供し、今後の同省の施策の参考情報とした。 ・文部科学省における今後の施策の参考となるよう、各部会における事業全般に係る意見や事後評価アンケート調査結果の概要を同省へ提供したほか、同省が実施した実施状況調査の集計・分析作業を行い同省へ提供した。さらに、P0 会議や委員会・部会においては、<u>文部科学省も交えて事業全体について議論を行った。</u> ・委員等からの要望も踏まえ、本プログラムを海外に向けて広くわかりやすく周知するため、プログラムの概要や Q&A などを平易に説明した英文リーフレットを関係各所に配布した。また、<u>修了者のキャリアパスのより一層の拡大に資するため、事業の成果である修了者の各界での活躍状況をまとめた広報用成果報告書を作成した</u>（平成 30 年度製本予定）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>プログラムの着実な実施に向けて専門的な観点からプログラムの進捗状況を管理するため、延べ 80 回のフォローアップ担当委員による現地視察及びプログラムオフィサーによる現地訪問を着実に実施している。さらに、プログラムオフィサー会議の開催等によるプログラムオフィサーへの積極的な情報提供など、フォローアップ体制の充実・強化に努めたことは高く評価できる。</u> ・文部科学省における審議会において、全プログラムの中間評価結果・平成 23 年度採択プログラムの事後評価結果の概要及び成果に関する情報提供を行い、同省における今後の大学院教育振興施策検討に当たっての参考情報を提供したことは高く評価できる。 ・従来の事業紹介パンフレットに加え、新たに広報用成果報告書を作成することで、<u>事業の広報に的確に取り組んでいることは高く評価できる。</u> 	
--	---	---	--	--

②大学教育再生加速プログラム

高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証を伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成 29 年度は、平成 26 年度に採択された 46 件、平成 27 年度に採択された 12 件及び平成 28 年度に採択された 19 件の事業の中間評価を行う。

③大学間連携共同教育推進事業

国公私立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを

【大学教育再生加速プログラム】

・大学教育再生加速プログラム委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成 26 年度に採択された 46 件、平成 27 年度に採択された 12 件及び平成 28 年度に採択された 19 件の事業について中間評価を実施した。

・評価に当たっては、委員会委員による書面評価及び面接評価（4 件）を行った上で、委員会において評価結果を決定した。評価結果は、77 件のうち 14 件が 5 段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。）、55 件が「A」（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。）、8 件が「B」（一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組があり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。）であった。大学独自の教育改革とうまく接続させ、入口から出口まで通貫した総合的な大学教育改革が志向されている点が確認できた一方、そのことにより各事業は新たな様々な課題にも直面しており、中間評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-ap/chukan_hyoka.html

委員名簿：

<https://www.jsps.go.jp/j-ap/iinkai.html>

【大学間連携共同教育推進事業】

・大学間連携共同教育推進事業評価委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成 24 年度に採択された 49 件の事業について事後評価を実施した。

・評価に当たっては、委員会委員による書面評価、面接評価（4 件）及び現地調査（1 件）を行った上で、委員会において評価結果案を決定した。評価結果は、49 件のうち 17 件が 4 段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる。）、27 件が「A」（計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。）、4 件が「B」（概ね計画に沿った取組が行われ、一部で十分な成果がまだ得られていない点もあるが、本事業の目的をある程度は達成できたと評価できる。）、1 件

・中間評価を実施するに当たり、委員会での評価要項の決定、77 件の評価に係る書面評価、委員会委員による面接評価、その後の委員会における評価結果の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

・評価結果等をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

・事後評価を実施するに当たり、委員会での評価要項の決定、49 件の評価に係る書面評価、委員会委員による面接評価及び現地調査、その後の委員会における評価結果の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

活かした機能別分化を推進することを目的とした国の助成事業である「大学間連携共同教育推進事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 29 年度は、平成 24 年度に採択された 49 件の事業の事後評価を行う。

④地（知）の拠点大学による地方創成推進事業
地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することを目的とした国の助成事業である「地（知）の拠点大学による地方創成推進事業（COC+）」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成 29 年度は、平成 27 年度に採択された 42 件の事業の中間評価を行う。

が「C」（計画に沿った取組が行われておらず、十分な成果が得られていると言えないことから、本事業の目的を達成できなかったと評価する。）であった。「計画を超えた取組」の S 評価や「計画どおりの取組」の A 評価が合わせて約 9 割という結果となり、国公私立の設置形態や学校種を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行うという目的が概ね達成されたことを確認した。

・事後評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/jigo_hyoka.html

委員名簿：

<https://www.jsps.go.jp/j-ppiuce/iinmeibo.html>

【地（知）の拠点大学による地方創生推進事業】

・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会（以下「委員会」という）において決定された評価要項等に基づき、平成 27 年度に採択された 42 件の事業について中間評価を実施した。

・評価に当たっては、ペーパーレフェリー（14 名）による書面評価、委員会委員による面接評価を行った上で、委員会において評価結果を決定した。評価結果は、42 件のうち 5 件が 5 段階評価で最良の「S」（計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。）、22 件が「A」（計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。）、15 件が「B」（一部で計画と同等又はそれ以上の取組もみられるものの、計画を下回る取組があり、本事業の目的を達成するには、助言等を考慮し、一層の努力が必要である。）であった。自治体や企業等との連携の下、先導的で特色ある教育プログラムの構築を含む事業目標達成のための各種取組を進め高く評価された事業がある一方、計画を下回るとされた事業も複数あり、評価結果に具体的に求められる改善点を記し、必要な改善を促した。

・中間評価結果は、ホームページを通じて、評価要項、面接評価実施要領、委員名簿等を含め、積極的な関係情報の提供を行い、評価の透明性に配慮した。

評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-coc/chukan_hyoka.html

委員及びペーパーレフェリー名簿：

<https://www.jsps.go.jp/j-coc/iinkai.html>

・評価結果等をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

・中間評価を実施するに当たり、委員会での評価要項の決定、42 件の評価に係るペーパーレフェリーによる書面評価、委員会委員による面接評価及び現地調査、その後の委員会における評価結果の決定等に対応するため、迅速に事務体制を整えたとともに、適切な評価を行ったことは高く評価できる。

・評価結果等をホームページで公開することにより、積極的な情報発信に努めており、公正さ、透明性、信頼性の確保が図られたと認められる。

⑤大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成 29 年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成 27 年度に採択された 11 件の事業の中間評価、平成 24 年度に採択された 14 件の事業の事後評価を行うとともに、平成 25 年度に採択された 7 件、平成 26 年度に採択された 9 件及び平成 28 年度に採択された 25 件の事業のフォローアップを行う。

【大学の世界展開力強化事業】

・平成 29 年 3 月のプログラム委員会（以下「委員会」）において審査要項等を決定の上、5 月に 38 件の申請を受け付け、審査部会において書面・面接・合議による客観的かつ公正な審査を行い、8 月開催の委員会において選定候補を決定した（その後、文部科学省が 11 件の選定を決定）。

・審査終了後、審査結果報告（冊子）やホームページを通じて調査や部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、審査の透明性に配慮した。

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/kekka.html>

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html>

・平成 27 年度選定の全 11 件について、平成 29 年 3 月の委員会において中間評価要項等を決定の上、評価部会において書面・面接・合議による客観的かつ公正な評価を行い、30 年 3 月の委員会において評価結果を決定した。評価結果は、11 件のうち 2 件が 5 段階評価で最良の「S」（優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる）、8 件が「A」（これまでの取り組みを継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）、1 件が「A-」（これまでの取り組みを一部改善することによって、事業目的を達成することが可能と判断される）であり、中南米諸国やトルコとの単位取得を伴う交流やインターンシップなど、質の保証を伴う付加価値の高い魅力的な教育プログラムが開発・実施され、事業全体として当初の計画どおり順調に進んでいることを確認した。各大学に対しては、評価コメントにおいて今後対応が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html>

・平成 24 年度選定の全 14 件について、平成 29 年 3 月の委員会において事後評価要項等を決定の上、評価部会において書面・合議による客観的かつ公正な評価を行い、平成 30 年 3 月の委員会において評価結果を決定した。結果は、14 件のうち 6 件が 5 段階評価で最良の「S」（取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を上回る成果をあげており、事業目的は十分に実現された）、8 件が「A」（取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された）であり、個々の大学のグローバル展開力の強化に対応したきめ細やかな体制基盤の確立と、ニーズを踏まえた事業展開によって得た実績や経験を積み上げることで当初の計画に沿って

・国の定めた方針を踏まえ、専門家による公正な審査や中間・事後評価実施体制と関係要項等を整備した上で、透明性と信頼性に配慮した審査・評価業務と情報公開を着実に実施したことは高く評価できる。

⑥スーパーグローバル
大学等事業

世界トップレベルの
大学との交流・連携を
実現、加速するための
人事・教務システムの
改革など国際化を徹底
して進める大学や、学
生のグローバル対応力
育成のための体制強化
を進める大学を支援
し、我が国の高等教育
の国際競争力の向上及
びグローバル人材の育
成を目的とした国の助
成事業である「スーパ
ーグローバル大学等事
業」について、委員会を

目的を概ね実現し、期待された成果を挙げたことを確認した。

・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて
部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配
慮した。

http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/iinkai.html>

・平成 25 年度選定の全 7 件、平成 26 年度選定の全 9 件及び平成 28
年度選定の全 25 件について、「交流プログラムの内容」、「質の保証
を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成」、「外国人学生の受入及
び日本人学生の派遣のための環境整備」、「構想の実施に伴う大学の
国際化と情報の公開、成果の普及」の観点から、各事業の取組内容
や目標の達成に向けた進捗についてフォローアップを行い、とりま
とめた結果を平成 29 年 8 月開催の委員会に報告した。

・フォローアップ結果は、我が国の大学のグローバル展開力強化の
ための参考として活用するとともにホームページを通じて公表し、
社会に向けた情報発信を行った。

<http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html>

【スーパーグローバル大学等事業】

●スーパーグローバル大学創成支援事業

・平成 26 年度選定の 37 大学について、事業として初めての評価を
実施するに当たり平成 29 年 2 月のプログラム委員会（以下「委員
会」）において中間評価要項等を決定の上、評価部会において書面・
面接・現地調査（必要に応じ）・合議による客観的かつ公正な評価を
行い、平成 30 年 2 月の委員会において評価結果を決定した。結果
は、37 件のうち 6 件が 5 段階評価で最良の「S」（優れた取組状況で
あり、事業目的の達成が見込まれる）、25 件が「A」（これまでの取
組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断
される）、6 件が「B」（当初目的を達成するには、助言等を考慮し、
より一層の改善と努力が必要と判断される）であり、それぞれの強
みを有する分野や特徴を踏まえ特色ある取組が実施されているこ
とを確認した。各大学に対しては、評価コメントにおいて今後対応
が求められる課題等を併せて記し、必要な改善を促した。

・評価終了後、中間評価結果報告（冊子）やホームページを通じて
部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配
慮した。

・フォローアップの結果をホ
ームページに掲載し公表す
ることで、選定大学以外の国内大
学等に対しても事業全体の進
捗状況及び各プログラムの優
れた取組、特筆すべき成果や課
題等の情報発信を着実に実施
したことは高く評価できる。

・国の定めた方針を踏まえ専
門家による公正な中間・事後評
価実施体制と要項等を整備し
た上で、透明性と信頼性に配慮
した評価業務と情報公開を着
実に実施したことは高く評価
できる。

開催し、評価業務を行う。

平成 29 年度は、平成 26 年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援事業」の 37 件の事業の中間評価を行う。また、平成 24 年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の 42 件の事業のうち、「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されている事業を除く、23 件の事業の事後評価を行う。

⑦卓越研究員事業

新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを構築することを目的とした国の助成事

・ 中間評価の過程で得られた各大学における優れた取組（グッドプラクティス）の内容を冊子にまとめ配布するとともに、ホームページを通じて広く社会に提供した。

http://www.jsps.go.jp/j-sgu/chukan_hyoka_kekka.html

<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/iinkai.html>

<http://www.jsps.go.jp/j-sgu/index.html>

●経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援

・平成 24 年度選定の 42 大学のうち、スーパーグローバル大学創成支援事業に選定され同事業の中間評価の中で一体的に評価を行った 19 大学を除く 23 大学について、平成 29 年 3 月の委員会において事後評価要項等を決定の上、評価部会において書面・合議による客観的かつ公正な評価を行い、平成 30 年 3 月の委員会において事後評価結果を決定した。結果は、23 件のうち 1 件が 5 段階評価で最良の「S」（取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を上回る成果をあげており、事業目的は十分に実現された）、13 件が「A」（取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された）、9 件が「B」（取組状況、目標の達成状況が事業計画をやや下回っているが、事業目的はある程度実現された）であり、全体として、外国語による授業の実施率や外国人教員等比率が目標値を上回り、当初の計画に沿って目的を概ね実現し、期待された成果を挙げたことを確認した。

・評価終了後、事後評価結果報告（冊子）やホームページを通じて部会委員名簿を含め関係情報を公表することで、評価の透明性に配慮した。

http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/jigo_hyoka_kekka.html

<http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/iinkai.html>

【卓越研究員事業】

・平成 29 年 4 月に研究者 517 名の申請を受け付け、我が国第一線の研究者等からなる卓越研究員候補者選考委員会を設置した上で、同委員会による書面審査を実施し、審査結果を文部科学省に報告した（同省において書面審査結果に基づき卓越研究員候補者を 170 名決定（平成 28 年度卓越研究員候補者のうち、平成 29 年度も引き続き卓越研究員事業候補者であった者 77 名を除く））。

・文部科学省が定めた審査方針や審査方法をホームページ上で公開するとともに、審査終了後にホームページを通じて、任期を終了した審査員の名簿を公表するなど、審査の透明性の確保に努めた。

・審査員に対して、審査の手引き等を配付して書面審査の基準や利害関係者の取扱いについて周知し、精度の高い審査を実施した。

・ポストを提示した研究機関と卓越研究員候補者の当事者間交渉を

・ スーパーグローバル大学創成支援事業により支援を受ける各大学の優れた取組内容を紹介する冊子を作成し配布したことは、事業自体はもちろんのこと、各大学の取組に関する広報活動にも資するものであり、高く評価できる。

・事業の実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、事業の透明性、信頼性を確保しながら、文部科学省の定めた審査要領に従って審査業務を着実に実施している。

・研究機関及び研究者の申請の利便性向上のため、申請手続やポスター一覧化公開等の電子化に努めており、事務の効率化が図られ、高く評価できる。

		<p>業である「卓越研究員事業」について、審査業務を行う。</p> <p>平成 29 年度は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行う。</p>		<p>支援するため、候補者に関する情報提供を行った（その後、当事者間交渉が完了した候補者 72 名について、文部科学省が卓越研究員に決定）。</p> <p>・平成 29 年度から卓越研究員を採用した研究機関に対する交付業務が文部科学省から振興会に移管されたが、文部科学省から迅速に事務を引き継ぐとともに体制を整備し、新規分、継続分の計 58 機関に対して、円滑に補助金を交付した。</p> <p>・平成 30 年度の公募に向け、申請や一覧化公開等のための電子申請システムを構築し、35 研究機関から 84 件のポストの申請を受け付け、申請結果を文部科学省に報告するとともに、ポスト情報をホームページで一覧化公開した（平成 30 年 3 月末時点。ポスト申請は平成 30 年 12 月まで可能）。</p> <p>・事業への理解促進のため、平成 30 年 3 月に研究者を対象とした公募説明会を東京、大阪の 2 会場で開催し、合計 114 名の参加があった。</p> <p>・文部科学省における本事業の効果的な運営に資するよう、平成 29 年度の申請者、卓越研究員候補者及びポスト提示研究機関、並びに平成 30 年度公募説明会参加者及び参加機関に対して、アンケート調査を実施した。</p> <p>・本事業を広く周知するため、公募に関する情報をホームページで公開し、情報発信を行うとともに、本事業の概要や卓越研究員の声をまとめたパンフレットを作成した。 https://www.jsps.go.jp/j-le/index.html</p> <p>・平成 30 年度からの本格実施を目指す「卓越大学院プログラム」事業をより実効性の高いものとするため、文部科学省より「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」の委託を受け、「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委員会」を設置し、公募・審査等の在り方に係る調査審議を実施したほか、8 つの大学への現地調査を行い、「卓越大学院プログラム 公募の方向性について－最終報告－」（平成 29 年 12 月）を取りまとめた。</p> <p>・本事業の成果をホームページに掲載したほか、現地調査について大学団体等を通じて大学へ情報提供するなど、積極的な関係情報の提供を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/itaku/index.html</p>	<p>・<u>交付業務については、業務移管を迅速に行い、研究機関への交付を円滑に実施したことは、高く評価できる。</u></p> <p>・<u>当事者間交渉実施後や公募説明会等にアンケートを実施し、文部科学省へ結果を提供していることは、今後の本事業の効果的な運営に資するものと高く評価できる。</u></p> <p>・<u>振興会の有する知見を活用すべく、文部科学省による「卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業」の企画公募に応募し実施機関として選定され、振興会の有する審査・評価に関する知見が文部科学省の行う卓越大学院プログラムの公募等に係る検討に活用されたことは高く評価できる。</u></p>	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5-1	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (1) 調査・研究の実施 ① 学術システム研究センター ② グローバル学術情報センター				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第6号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築することや、広く国民に向け情報発信をするとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を推進することは、我が国の科学技術・学術政策や学術研究の推進に非常に重要な役割を担う。）				
参考URL	学術システム研究センター（調査報告等） http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html グローバル学術情報センター http://www.jsps.go.jp/j-cgsi/index.html				

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
グローバル学術情報センター	データベースのレコード数			0件	約576万件	約616万件	約659万件	約733万件	決算額（千円）	802,174	1,176,783	1,180,627	1,201,232	1,246,690
	CGSI レポート作成数			0報	2報	2報	2報	2報	従事人員数（人）	36	38	38	34	39
	分析・調査レポート作成数			2報	2報	2報	2報	2報						

注1) 決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。</p> <p>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。</p> <p>(1) 調査・研究の実施 学術の振興を図るための各種事業を長期的視点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、振興会諸事業に関する分析を行うとともに、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査・研究を行い、公表する。</p> <p>また、その結果については、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。</p> <p>なお、振興会諸事業に関する情報の収集・蓄積</p>	<p>世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するタメの体制を構築する。</p> <p>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。</p> <p>(1) 調査・研究の実施 ①学術システム研究センター 学術システム研究センターは、学問領域の専門的な知見に基づき、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する諸外国の学術振興施策については、欧米主要国等における学術振興に関する基本的政策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について</p>	<p>(1) 調査・研究の実施 ①学術システム研究センター 学術システム研究センターにおいては、海外研究連絡センターとの連携による諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果を取りまとめ、今後の振興会事業に反映させることとする。</p> <p>学術研究動向については、学術システム研究センター研究員全員が専門分野に係る最新の</p>	<p><主な定量的指標> ○グローバル学術情報センター ・データベースのレコード数 ・CGSI レポート作成数 ・分析・調査レポート(検討資料) 作成数</p> <p><その他の指標> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目(達成すべき成果を除く)に係る業務の実績が得られているか。</p> <p>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。</p> <p>外部評価において調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。</p> <p><評価の視点> ・学術システム研究センターとグローバル学術情報センターの連携がより効率的かつ効果的に行われるような取組を進めていく必要がある。</p> <p>【平成 28 年度文部科学大臣評価(年度)】</p> <p>・エルゼビアのデータベースを活用したことは有効だが、さらに進めて、申請書のデータベー</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P109~115 (第 1 章 5 節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【学術システム研究センター】 ・振興会事業の審査方法の在り方の検討等に当たっては、Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析や、主要国のファンディングエージェンシーにおける審査システム等の情報分析を行っているグローバル学術情報センターと連携した。</p> <p>・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等を学術システム研究センター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。 http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/higher_education.html</p> <p>・学術システム研究センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関(平成 29 年度は 51 研究機関(123 課題))が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施した。</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P109~115 (第 1 章 5 節)</p> <p><評価と根拠> 評価 : B</p> <p>・グローバル学術情報センターや海外研究連絡センターと日常的に連携することは情報収集の効率的な方法であり高く評価できる。</p> <p>・研究員を研究担当者として、振興会と学術システム研究センター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p>	

<p>を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。</p>	<p>て、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける情報収集などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。</p> <p>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果をとりまとめ、事業に活かす。また、最新の学術動向等の調査・研究を通じて、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、事業の企画・立案に反映させる。これらの成果については、必要に応じ報告書等にとりまとめホームページ等において公表する。</p>	<p>学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムへの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。</p> <p>また、これらの成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表する。</p>	<p>スや先生の情報のデータベースとリンクさせると、申請に対して、どんな成果がでたかの評価につなげることができる可能性がある。</p> <p>【平成 28 年度外部評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(TOP10%補正論文に占める科研費が関与しない論文の数が減少傾向にあるというデータについて)現象が起こっている要因と対策について、振興会としても何らかの検討が必要であろう。 <p>【平成 26 年度外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どのような指標をもって事業の成果を示すか」は必ずしも明確ではない。「事業の成果」の示し方について更なる検討を期待したい。 <p>【平成 26 年度外部評価】</p> <p>(学術システム研究センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究の実施に当たり、研究員がカバーできる学術分野には自ずと限りがあり、特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意したか。 <p>【24 年度 JSPS 部会評価／第 2 期評価】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向（その分野が抱える課題）も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査・評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。 <ul style="list-style-type: none"> ＞挑戦的研究における特設審査領域について検討し、平成 30 年度公募において 2 件の特設審査領域（「高度科学技術社会の新局面」「超高齢社会研究」）を提案（科学技術・学術審議会 学術分科会 科学研究費補助金審査部に報告）した。 ＞科研費における審査システム業務改善：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要領、審査の手引き等の見直しを実施した。 ＞特別研究員事業における審査システム業務：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や分野毎の書面審査セットの見直しを行うとともに、審査の手引、募集要項、審査方針等の見直しを行った。 ＞審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証 ＞日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査 ・科研費特設分野研究代表者交流会の実施 <p>特設分野研究に採択された研究代表者が、互いの研究課題を知ることで、既存の分野を超えた新たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることを期待し、学術システム研究センターでは平成 27 年度、平成 28 年度ならびに平成 29 年度に設定された 9 分野（「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的システム生物学」「グローバル・スタディーズ」「人工物システムの強化」「複雑系疾病論」「オラリティと社会」「次世代の農資源利用」「情報社会におけるトラスト」）において 研究代表者交流会を開催した。</p> <p>「紛争研究」 （開催日：平成 29 年 10 月 2 日 23 名）</p> <p>「遷移状態制御」 （開催日：平成 29 年 10 月 11 日 33 名）</p> 	<p>果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しのほか、審査員選考方法をはじめとする審査システム、評価基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用しており評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術動向を踏まえつつ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動しており高く評価できる。 ・『調査研究実績報告書』が報告のみにとどまらず、新たな事業である特設分野研究の検討に活用されていることは評価できる。 ・学術研究動向調査研究の実施計画や予算の審議、及び、前年度の報告書の確認については、外部有識者で構成される運営委員会でも行っており、評価できる。 ・科研費特設分野研究代表者交流会の実施は、課題の枠組みをつくるだけでなく、研究代表者間のネットワーク構築を促すことは、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、育てていくという新たな試みである点で評価できる。
------------------------------	--	---	--	---	---

	<p>②グローバル学術情報センター グローバル学術情報センターは、志の句会の</p>	<p>②グローバル学術情報センター グローバル学術情報センターにおいては、科</p>	<p>(グローバル学術情報センター) ・今後データベースの拡充のほか解析・評価機能の強化が求められているところであるが、現状の人員数では全く不十分である。一層の充実を図るため、早急な整備が強く望まれる。 【25年度外部評価】 ・事業によっては、研究成果が得られるまでにタイムラグがあったり、因果関係が複雑な内容もあることから、検証を継続的に行うことは重要である。特に、振興会の主たる使命である基盤研究領域においては、具体的な成果の指標として何が適当なのか、長期的にその指標がどのように推移しているのかを示す取組みを検討されたい。 【25年度外部評価】</p>	<p>「構成的システム生物学」 (開催日：平成29年10月12日 49名) 「グローバル・スタディーズ」 (開催日：平成29年9月19日 17名) 「人工物システムの強化」 (開催日：平成29年9月28日 12名) 「複雑系疾病論」 (開催日：平成29年9月12日 26名) 「オラリティと社会」 (開催日：平成29年10月3日 18名) 「次世代の農資源利用」 (開催日：平成29年10月4日 17名) 「情報社会におけるトラスト」 (開催日：平成29年10月10日 8名)</p> <p>・研究発表等の実施 主任研究員会議・専門調査班会議において、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等について情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員による研究員自身の研究内容とその意義について発表を実施した。</p> <p>・研究成果の公開 平成29年度の委託契約に基づく調査研究成果が『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。 http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html</p> <p>・研究員の学術動向調査の結果は、以下のようなシンポジウムにより成果を公開している。 >公開シンポジウム「百寿社会の展望」</p> <p>【グローバル学術情報センター】 ○グローバル学術情報センターの組織と位置付け ・大学教授として長年の研究経験を有する者を所長とし、データ解析に優れた分析研究員3名とデータ分析の経験のあ</p>	<p>・研究発表は、各研究員がどのような研究を行っているか理解を深めることができるとともに、特に異分野の研究者が集まる場(例：主任研究員会議)での研究発表は、異分野融合、境界領域や揺籃期の研究に貢献するものであり、評価できる。</p> <p>・知的所有権や個人情報の問題に配慮しながらも、積極的に研究成果を公開していることは評価できる。</p> <p>・学術動向調査の成果を公開シンポジウムを通じて積極的に発信することは、学術の進展そのものに寄与するものであり、評価できる。</p> <p>・情報センターの業務を遂行するために十分な研究経験のある所長、分析研究員と、専門性に優</p>	
--	--	--	---	---	--	--

諸事業に関する情報の収集・蓄積、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を行う。

また、これらの収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。

学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業等の各種データの一元管理(収集・蓄積・管理)を行うとともに、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を行う。また、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。

る分析調査員3名の体制で業務を実施した(分析研究員はいずれも大学等の学術研究機関において教授職を前職とするか、現職の准教授職にある者で、うち2名は非常勤)。

・グローバル学術情報センター(以下、「情報センター」という)が実施した分析の結果を振興会事業の改善に活用するため、情報センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、分析等の結果は情報センター所長を適時に学術システム研究センターに報告を行った。

・所長、分析研究員、理事、学術システム研究センター所長等及び部長他を構成員とするグローバル学術情報センター運営会議において、情報センターの業務の実実施計画や実施した業務の成果等について審議した。

○振興会諸事業に関する情報の収集・蓄積

・振興会諸事業のデータの一元管理(収集・蓄積・管理)にかかる業務の一環として、前年度に構築したデータベースに、科研費の応募、審査、採択課題、報告書に関する諸データを追加格納することにより、レコード数を計約659万件から計約733万件に拡充させるとともに、テキスト化されていないデータをテキスト化するなどにより、分析業務の環境を向上させた。

・前年度に開発したデータベースに格納したデータを、情報センター以外の振興会役職員も様々な条件設定を行い集計することを可能とした「科研費データベース活用システム」の本格運用を開始するとともに、外部からの利用の要望に対応したデータ提供について検討した。

・振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成し、科研費以外の事業についても基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、振興会内で情報を共有した。

○国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積

・振興会の業務の改善に役立てることを目的として、諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集した。その成果は、上記CGSIレポートとして刊行した他、以下の分析・調査レポート(検討資料)として学術システム研究センター及び各部署に提供した。

分析・調査レポート(検討資料)の名称
「主要国のファンディングエージェンシーにおける事業実施の検証評価に関する調査」報告書
「米欧の主要国における学術・科学技術に関する主要文書(平成29年度版)」要旨集

れた分析調査員を配置するとともに、各種データの一元管理(収集・蓄積・管理)を行うために必要なシステムを構築している。

・学術システム研究センター及び振興会の各事業の担当との間で緊密に連携する体制に加えて、運営会議での審議を通し分析等の業務の目標の設定や進捗状況の管理等が確実に行われている。

・収集・蓄積したデータによりデータベースが拡充され、情報センターの分析に活用されるとともに、「科研費データベース活用システム」を通してデータがより有効に利用される環境が整えられた。

・平成29年度に行った調査・分析活動の成果は、学術システム研究センターにおける科研費等の業務の改善に向けた検討に大きく役立つと考えられることから、十分に評価できる。

・CGSIレポートの継続的な刊行は、情報センターの成果が、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになるものとして評価できる。

・分析・調査レポート(検討資料)は、振興会の諸事業実施の参考として十分に活用されている。

			<p>・ Elsevier 社が提供する文献データベース Scopus 及び分析ツール SciVal を利用し、国内及び海外の学術研究動向の分析を実施した。</p> <p>○収集・蓄積した情報の分析の実施とその結果の学術システム研究センターへの提供や振興会の諸事業への提案</p> <p>・収集、蓄積した情報を分析し、以下の成果を運営会議において報告するとともに、適宜学術システム研究センター等に提供した。これらの内容については、科研費の審査業務等の改善に向けて引き続き検討を行うことが確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> > 科研費の審査の改善を目的とした項目反応理論（IRT）に基づく評点の標準化に関する調査研究 > 科研費の審査員候補の統計的推薦システムの開発 > Scopus のデータを用いた分析の実施と利用手法の検討 > 海外学術研究動向の調査 <p>・データベースを利用し、前年度に引き続き平成 23 年度に導入された学術研究助成基金の検証に必要な分析を行い、その結果を研究事業部に提供した。また、海外研究連絡センターを含む振興会の各部署における Scopus、SciVal の利用を促進した。</p> <p>○分析等の成果の大学等学術研究機関への提供</p> <p>・情報センターで収集した情報や分析の結果を大学等学術研究機関へ提供することを目的として、CGSI レポート（「CGSI」はグローバル学術情報センターの英文名称「Center for Global Science Information」の略称）を 2 報刊行した</p> <table border="1" data-bbox="1359 1304 2012 1486"> <thead> <tr> <th>号</th> <th>発行日</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 7 号</td> <td>平成 30 年 3 月 29 日</td> <td>平成 29 年度の調査・分析活動報告</td> </tr> <tr> <td>第 8 号</td> <td>平成 29 年 3 月 29 日</td> <td>主要国のファンディングエージェンシーにおける事業実施の検証評価に関する調査</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成 29 年 11 月にローマで開催された「研究評価に関する G7 ワーキンググループ会合」に分析研究員が参加し、各国のファンディングエージェンシーに向けて情報センターの活動を報告した。</p>	号	発行日	名称	第 7 号	平成 30 年 3 月 29 日	平成 29 年度の調査・分析活動報告	第 8 号	平成 29 年 3 月 29 日	主要国のファンディングエージェンシーにおける事業実施の検証評価に関する調査		
号	発行日	名称												
第 7 号	平成 30 年 3 月 29 日	平成 29 年度の調査・分析活動報告												
第 8 号	平成 29 年 3 月 29 日	主要国のファンディングエージェンシーにおける事業実施の検証評価に関する調査												

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I-5-2	5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進 (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 ① 広報と情報発信の強化 ② 成果の社会還元・普及・活用 (3) 学術の社会的連携・協力の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第5号、第7号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」(2) (振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築する必要があるため。 重要度：「高」(3) (政府の第5期科学技術基本計画において「科学技術イノベーションを効果的に進めていくには、大学、公的研究機関、企業といった科学技術イノベーション活動の多様な実行主体から共感を得ながら推進していくことが不可欠であり、各主体の機能強化に向けた取組の充実と、産学官のパートナーシップの拡大が鍵となる。」とされているため。				
参考URL	振興会ホームページ 和：http://www.jsps.go.jp/index.html、英：http://www.jsps.go.jp/english/index.html メールマガジン（バックナンバー） http://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber/16_back.html ひらめき☆ときめきサイエンス事業 http://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html 卓越研究成果公開事業 http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html 学術の社会的連携・協力の推進事業 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html				

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
メールマガジン登録者数		15,581件	16,593件	18,255件	19,916件	20,987件	22,141件	決算額（千円）	802,174	1,176,783	1,180,627	1,201,232	1,246,690
ひらめき☆ときめきサイエンス開催数		205プログラム (120機関)	243プログラム (136機関)	267プログラム (145機関)	297プログラム (153機関)	330プログラム (161機関)	341プログラム (170機関)	従事人員数（人）	36	38	38	34	39
卓越研究成果公開事業：参画学協会数		8学協会	8学協会	11学協会	21学協会	23学協会	23学協会						
産学協力総合研究連絡会議開催数		2回	2回	2回	2回	2回	2回						

注1) 決算額は「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の支出額を記載。

注2) 従事人員数については「5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。</p> <p>また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。</p>	<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <p>振興会の活動内容や調査・研究の成果を、より広く内外の研究者、関係機関や国民に理解してもらうため、魅力ある広報誌等出版物やホームページの内容充実に努めるなど、効果的な情報提供が実施できるよう、広報体制を整備し、その充実を図る。</p> <p>また、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。掲載に当たっては閲覧者側からの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの確保に努める。</p>	<p>(2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用</p> <p>① 広報と情報発信の強化</p> <p>国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法について協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努める。</p> <p>また、各事業の実施状況等、学術研究に関する情報について、以下の方法により公開し、普及に努める。</p> <p>(i) ホームページの活用</p> <p>公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン登録者数 ・ひらめき☆ときめきサイエンス開催数 ・卓越研究成果公開事業：参画学協会数 ・産学協力総合研究連絡会議開催数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。 ・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。 <p>外部評価において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果の研究者を始め社会への積極的な提供 ・「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実 ・産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推進 ・産業界のニーズを踏まえた事業展開 ・セミナー・シンポジウムの開催と研究 	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P116～124（第 1 章 5 節）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【広報と情報発信の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の振興会の広報に関して以下のような課題を整理し、効果的な広報媒体について検討を行った。 >各事業の概要や助成した研究の成果は冊子やデジタル等様々な媒体により従来情報発信してきているが、受け手のニーズを踏まえ、かつより分かりやすく伝えるための工夫 >学術（研究）の重要性に関する振興会としての明確なメッセージの発信 >学術研究に対する国費投入の必要性についてより広く国民に訴求するための方策 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度は、振興会が入居している麴町ビジネスセンターの 1 階ロビーや各事業等説明会の開始前・休憩時等における広報映像の放映、ブローチャー（法人概要）の全国の国公立大学等への配付等を行い、振興会の活動の普及に努めた。 <p>■ホームページの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。 ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。 	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P116～124（第 1 章 5 節）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成等の研究成果が社会的に認知され、振興会の活動が広く国民に知られるよう、振興会の広報について課題を整理した上とともに、各種パンフレット等の作成・配布や各種広報媒体を利用した広報活動に取り組んでおり、着実な業務運営がなされている。 ・研究者や国民から広く理解が得られるよう、事業の実施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めている。 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」について、全国 170 機関で 341 プログラムが実施されており、研究者が科研費の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組を行っている。また、189 機関、422 プログラムの応募があり、応募件数の増加を着実に維持していることは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p>	

(ii) ブローチャー等の発行

振興会の事業内容について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、大学等関係機関、行政機関、海外の諸機関に配布するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を行・配布する。また、英語版ニュースレターを年4回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布する。

活動及び成果にかかる情報発信について質の高い成果(内容)であるとの評価を得る。

<評価の視点>

・助成等による研究成果が社会的に認知され、振興会の活動が広く国民から支持されるような有効的な広報活動に取り組む必要がある

【平成28年度文部科学大臣評価(年度)】

・個々の方策により、どのような反響があったかを定量的に評価することも必要。それを、各事業にフィードバックすることは、新しい事業の方向性の立案にもつながると考える。

【平成28年度外部評価(年度)】

・振興会の事業の成果に対する広報に関してはあまり重視されていないように見受けられる。しかし、振興会の事業の評価という観点から、事業の成果を振興会自身が示していく努力が必要になろう。

【平成26年度外部評価】

・多種多様な出版物の

■ブローチャー等の発行

・ブローチャー(法人概要)のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニュースレター(JSPS Quarterly)を年4回(各回12,500部)発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。作成したパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。

日本語版:

<http://www.jspss.go.jp/publications/index.html>

英語版:

<http://www.jspss.go.jp/english/publications/index.html>

●パンフレット等作成実績

標題または内容	発行時期	発行部数
JSPS 2017-18(日本語版ブローチャー)	平成平成29年10月	4,000部
JSPS 2017-18(英語版ブローチャー)	平成平成29年11月	7,000部
科研費パンフレット2017(和文)	平成平成29年9月	1,400部
科研費パンフレット2017(英文)	平成平成29年12月	400部
科研費NEWS Vol. 1	平成平成29年6月	17,400部
科研費NEWS Vol. 2	平成平成29年9月	17,400部
科研費NEWS Vol. 3	平成平成29年12月	16,700部
科研費NEWS Vol. 4	平成平成30年3月	16,700部
ひらめき☆ときめきサイエンス事業パンフレット(A4版)	平成平成29年6月	19,800部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第12版	平成平成29年7月/12月	4,850部
世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット第13版	平成平成30年1月	3,000部
世界トップレベル研究拠点プログラム成果集第6版	平成平成29年7月	2,600部
世界トップレベル研究拠点プログラム成果集第7版	平成平成30年3月	2,490部
世界トップレベル研究拠点プログラム10周年記念誌(英語版)	平成平成29年8月/平成30年1月	2,200部
Nature Index 2017 Research Excellence and Innovation(抜刷)	平成平成29年8月	1,000部
JSPS Quarterly No. 60	平成平成29年6月	12,500部
JSPS Quarterly No. 61	平成平成29年	12,500部

・ブローチャーのほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に着実に周知できている。

・英文ニュースレターを年4回(各回14,400部)発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布したことは、国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものと考えられる。

発行や極めて充実し内容の豊富なホームページ等において、熱心かつ丁寧な広報活動が行われていることに間違いは無いが、結果として、広報活動が効果的に行われているか否かという点に関しては、まだ改善の余地があるように思われる。例えばホームページを国民目線で見て分かりやすいようにするなど、有効な広報の方法を工夫する必要がある。

【平成 25 年度外部評価】

・研究成果の公表や社会還元については、学術研究の有効性や重要性を示すためにも、また、社会に理解されるためにも重要であるが、社会での「見える化」についてはまだ十分とはいえない。振興会の活動が広く国民から指示されるように、積極的な広報活動が期待される。

【平成 25 年度外部評価】

	9月	
JSPS Quarterly No. 62	平成平成 29 年 12月	12,500部
JSPS Quarterly No. 63	平成 30 年 月	12,500部
LIFE IN JAPAN For Foreign Researchers 2018-2019 来日外国人研究者のための生活ガイド ブック 2018-2019	平成 29 年 12 月	4,500部
第 10 回 HOPE ミーティング広報チラシ	平成平成 29 年 6月	11,100部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018 (和文ちらし)	平成平成 29 年 12月	8,400部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018 (英文ちらし)	平成平成 29 年 12月	600部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018 プログラム	平成平成 30 年 3月	1,400部
平成 30 年度先端科学シンポジウム参 加者募集ちらし	平成平成 29 年 10	3,300部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2018 (和文)	平成平成 30 年 3月	10,000部
JSPS International Fellowships for Research in Japan 2018 (英文)	平成平成 30 年 3月	25,000部
JSPS Summer Program 2018 (ちらし A4 版)	平成平成 29 年 10月	1,700部
JSPS Science Dialogue Program 2018	平成平成 30 年 1月	5,500部
平成 31 年度海外特別研究員・海外特 別研究員—RRA 応募チラシ	平成平成 30 年 2月	2,000部
平成 30 年度若手研究者海外挑戦プロ グラム応募チラシ	平成平成 29 年 7月	1,100部
平成 31 年度若手研究者海外挑戦プロ グラム応募チラシ	平成平成 30 年 1月	13,000部
平成 29 年度特別研究員-RPD 研究交流 会パンフレット	平成平成 29 年 7月	170部
第 14 回日本学術振興会賞パンフレッ ト	平成平成 30 年 1月	400部
第 8 回日本学術振興会 育志賞リーフ レット	平成平成 30 年 2月	300部
	平成 28 年 7 月 ～平成平成 29 年 1 月	—※
博士課程教育リーディングプログラ ムパンフレット (和文)	平成平成 29 年 10月	1,200部
博士課程教育リーディングプログラ ム成果報告書	平成平成 30 年 3月	—※
スーパーグローバル大学創成支援事 業グッドプラクティス集	平成平成 30 年 3月	3,200部
平成 30 年度卓越研究員事業パンフレ ット	平成平成 30 年 3月	1,000部
産学協力 (和文) パンフレット 2017- 18	平成平成 29 年 8月	1,500部
産学協力 (英文) パンフレット (University-Industry Research Cooperation) 2017-18	平成平成 29 年 11月	500部
第 33 回国際生物学賞授賞式パンフレ ット	平成平成 29 年 11月	300部
第 33 回国際生物学賞授賞式記録	平成平成 30 年	800部

	3月	
国際生物学賞パンフレット（和文）	平成平成 30 年 1月	1,000部
国際生物学賞パンフレット（英文）	平成平成 30 年 1月	1,000部
学術システム研究センター2016 リ ーフレット	平成 28 年 5 月	2,000部

※ 電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

標題または内容	作成時期	作成部数
ひらめき☆ときめきサイエンス事業 ポスター	平成 29 平成 29 年 6 月	760部
第 10 回 HOPE ミーティングポスター	平成 29 年 6 月	1,500部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018 ポスター（和文）	平成 29 年 12 月	1,830部
ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2018 ポスター（英文）	平成 29 年 12 月	50部
世界トップレベル研究拠点プログラ ム 10 周年記念講演会ポスター	平成 28 年 7 月	600部
平成 30 年度先端科学シンポジウム参 加者募集ポスター	平成 29 年 10 月	2,450部
JSPS Summer Program 2018 ポスター （A1 版）	平成 29 年 10 月	50部
Fellowship for Research in Japan 2018 ポスター	平成 30 年 3 月	5,500部
平成 31 年度分海外特別研究員募集ポ スター	平成 30 年 2 月	—※
平成 31 年度分海外特別研究員-RRA 募 集ポスター	平成 30 年 2 月	—※
平成 31 年度（2019 年度）採用分特別 研究員募集ポスター	平成 30 年 2 月	—※
平成 31 年度（2019 年度）採用分特別 研究員-RPD 募集ポスター	平成 30 年 2 月	—※
第 15 回日本学術振興会賞受賞候補者 の推薦募集ポスター	平成 30 年 2 月	8,350部
第 9 回日本学術振興会 育志賞受賞候 補者の推薦募集ポスター	平成 30 年 3 月	3,900部
課題設定による先導的人文学・社会科 学研究推進事業シンポジウムポスタ ー	平成 29 年 8 月	2,500部
平成 30 年度若手研究者海外挑戦プロ グラム募集ポスター（A2 判）	平成 29 年 7 月	300部
平成 30 年度若手研究者海外挑戦プロ グラム募集ポスター（B2 判）	平成 29 年 6 月	10部
平成 31 年度若手研究者海外挑戦プロ グラム募集ポスター（B2 判）	平成 30 年 1 月	20部

※ 平成 26 年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポ
スター電子データをホームページに掲載（JSPS Summer Program ポスタ
ー、Fellowship for Research in Japan ポスターは、引き続き各関係機
関へ配送）。

■メールマガジンの発信

・毎月およそ 22,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り
（JSPS Monthly）」を配信し、公募情報や行事予定の紹介に加え、

(iii) メールマガジン
の発信
インターネットを活

・毎月メールマガジンを配信
し、公募情報や行事予定の紹介、

用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

(iv) ソーシャルメディアの活用
 公募や行事の情報を迅速に発信するため、必要に応じてソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。

②成果の社会還元・普及・活用
 (i) 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費事業による研究

②成果の社会還元・普及・活用
 (i) ひらめき☆ときめきサイエンス事業
 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象

科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を図った。公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的別に整理して発信した。また、受け手のニーズの分析に資するよう、新規登録にあたり属性の登録を求めるとした。

●月別登録件数実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月
21,035件	21,076件	21,599件	21,412件	21,438件	21,469件
10月	11月	12月	1月	2月	3月
21,534件	21,754件	21,959件	21,958件	21,972件	22,141件

●月別記事数

月	ツイッター	公募案内	科研費関連ニュース	海外動向	行事予定	お知らせ
4月	3	12	2	4	1	3
5月	2	8	2	5	1	5
6月	1	9	2	3	3	4
7月	2	8	2	3	2	3
8月	2	9	2	2	2	5
9月	1	9	2	1	3	5
10月	2	7	2	5	2	5
11月	1	7	2	4	4	4
12月	1	5	2	1	3	5
1月	3	5	2	3	1	7
2月	2	5	2	4	2	5
3月	3	10	2	0	1	4

■ソーシャルメディアの活用

・個別事業の紹介のみならず、振興会全体を視覚的に幅広いターゲット層にアピールするためにアニメーションによる広報映像を作成し YouTube で公開するほか、HOPE ミーティング事業や先端科学 (FoS) シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。

<https://www.facebook.com/jspskenkyo2>

<https://www.facebook.com/pages/HOPE-Meetings/137055209682898?v=wall>

【成果の社会還元・普及・活用】

■ひらめき☆ときめきサイエンス事業

・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の 170 機関で 341 プログラムを実施した。応募件数は昨年度と比較して、52 件増加した。(平成 29 年

科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努めるとともに、内容の改善を図っており、登録者数が着実に伸びている。

・広報による効果を定量的に分析できるよう、受け手に係る情報の収集を開始している。

・ソーシャルメディアを活用し、HOPE ミーティング事業や先端科学シンポジウム事業等について、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信したことは、評価できる。

・全国 170 機関で 341 プログラムが実施されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果

成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学で幅広く実施する。

(ii) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。

(iii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性につい

として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信することを通じて、学術が持つ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で幅広く実施する。

(ii) 学術システム研究センターの調査・研究の成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表するとともに、事業の企画・立案等に活用する。

(iii) 学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事

度：422件（189機関）

・科研費による研究成果を積極的に社会・国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設しており、平成29年度は平成28年度までに実施代表者としてプログラムを5回以上実施した研究者の中から委員会による選定の上20名を表彰した。

■学術システム研究センターの調査・研究

・平成28年度の委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html

■海外研究連絡センターの収集情報

・海外研究連絡センターが収集した海外の学術・高等教育動向に関する情報を集約した「海外学術動向ポータルサイト」において、最新のニュースやレポートを発信した。

<http://www-overseas-news.jsps.go.jp/>

■卓越研究成果公開事業

・事業委員会及び企画小委員会を開催しデータベース公開ページの改修や、発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）の充実方策等について検討し、学協会との調整、データベース公開ページの改修を実施した。

・英語コンテンツの増加に伴い、研究成果の公開までの体制を

を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組を行っている。また、189機関、422プログラムの応募があり、応募件数が着実に増加していることは、広報や情報発信が効果的に行われ、事業の重要性が広く認知されているという点で評価できる。

・学術システム研究センターにおける調査研究成果について、『調査研究実績報告書』をもとに、審査システム、評定基準・評価方法などの業務の改善等に役立てており評価できる。

・公開に当たっては、知的所有権等に配慮して、公開について個別に検討を行っており評価できる。

・平成27年度に開設したポータルサイトを活用し、海外の学術・高等教育動向に関する情報をわかりやすく発信できており評価できる。

・卓越研究成果公開事業において、事業委員会及び企画小委員会を開催し、トップページの改修や卓越研究データベースの充実方策について検討を行ったの

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。

ての理解促進に努める。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた意見交換、交流促進を図るため、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場として産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。

業」を実施する。

平成 29 年度は、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実方策について検討し、実施する。

(3) 学術の社会的連携・協力の推進

学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。

平成 29 年度は、以下の会議等を開催するとともに、産学協力研究委員会等の活動についての情報発信、及び産学協力総合研究連絡会議の審議結果についての情報発信に努める。

・産学協力総合研究連絡会議

産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的連携・協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討する。

・産学協力研究委員会

産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成

強化するため、監修者を一名増員した。

・本事業に参画している学協会の研究成果をデータベースに登録（累計データ登録件数：3,147 件）するとともに、新たに 599 件を公開した。

【学術の社会的連携・協力の推進】

■産学協力総合研究連絡会議

産学協力総合研究連絡会議を 2 回実施した。

・以下の通り産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図った。

(設置継続審査に関する審議)

>全 68 委員会を対象に 5 年以内に実施するものであり、平成 29 年度は 12 件の設置継続審査を行い、継続が認められた。
>活動の方向性や委員会メンバーの強化といった各委員会の組織強化等につながる指摘を行った。

(新規委員会設置に関する審議)

>学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策について検討を行い、平成 29 年度は「先導的研究開発委員会」に新たに下記の 1 委員会を設置した。

「未来の原子力技術」

2011 年 3 月 11 日に発生した東電福島第一原子力発電所事故の教訓として我々は、専門家、事業者、一般市民との間の原子力リスクコミュニケーションが著しく欠如していることを学んだ。本委員会では、若手研究者・技術者を集め、未来の原子力エネルギー利用についての相互理解や社会的合意形成を目指して、より広い視点に立って取り組むべき原子力技術分野を再検討し、社会と調和した原子力技術のあり方及び社会とのコミュニケーションをさらに進めるための方策を検討し、実践することを目的としている。この取り組みは原子力賛成・反対のどちらかを指すものではなく、合意形成のための双方の対話が十分でないことを憂慮し、相互理解や対話に必要な情報を共有するだけにとどまらず、市民との対話の場を設け、議論の活性化とその促進を目指すものである。また、このような活動を通じて、未来に向けた人材育成、若い世代のネットワーク構築を図りたいと考えている。

(国際シンポジウム開催の支援)

>産学協力によるシンポジウムを計 4 件支援した。

■産学協力研究委員会

・大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの

ち、学協会との調整、データベース公開ページの改修、参画学会の新たなデータベースの登録・公開を行うなど着実に事業を実施したことは評価できる。

・学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協力研究委員会」を設置しており、全 68 委員会が精力的に活動しているといえ、評価できる。

・産学協力総合研究連絡会議において、産学協力研究委員会の設置継続等に関する審議を行い、産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図っている。フィジビリティスタディ制度の活用が、委員会の立ち上げに繋がっており、加えて、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策の検討を行った結果、「産学協力研究委員会」及び「研究開発専門委員会」を新たに設置するなど着実に事業を運営しており評価できる。

・産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出版物の刊行や産学協力によるシンポジ

		<p>果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行う。</p> <p>・研究開発専門委員会 将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行う。</p>		<p>要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、平成30年3月末現在、68委員会が活動しており、計356回の会議を開催した。</p> <p>・当委員会で蓄積された成果を、出版物の刊行（計4件）や産学協力によるシンポジウムを開催（計10件）することにより情報発信した。</p> <p>■研究開発専門委員会 ・産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、3委員会により計12回の会議を開催した。 また、設置期間終了に伴う新旧委員会の入れ替えを実施し、新たな研究課題や産業界のニーズに対応したテーマを発信した。</p> <p>■情報発信 事業の概要 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html 産学協力総合研究連絡会議委員名簿 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_1.html 産学研究協力委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html 研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧 http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html</p>	<p>ウムを開催するなど情報発信を着実にっており評価できる。</p> <p>・研究開発専門委員会において流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題について専門的な調査審議を行うなど、着実に事業を運営しており評価できる</p> <p>・インターネットを利用し、随時更新した情報を発信していることは評価できる。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-6-1	6 前各号に附帯する業務 (1) 国際生物学賞に係る事務 (2) 野口英世アフリカ賞に係る事務 (3) 学術関係国際会議開催に係る募金事務			
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本学術振興会法第15条第9号	業務に関連する政策・施策	8 科学技術の源泉としての基盤的な力の強化 8-2 イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進	関連する政策評価・行政事業レビュー 平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192
参考URL	国際生物学賞 http://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html 学術関係国際会議開催にかかる募金事務 http://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html			

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学術関係国際会議の開催		1件	2件	0件	0件	2件	1件	決算額（千円）	1,017,022	761,741	696,421	681,162	660,641
学術関係国際会議募金事務の受託		1件	1件	2件	1件	0件	0件	従事人員数（人）	18	19	18	19	18

注1) 決算額は支出額を記載。

注2) 従事人員数については事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価								
				業務実績	自己点検評価	評価	理由							
<p>学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。</p>	<p>学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。</p> <p>①国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞にかかわる事務を担当する。</p>	<p>学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。</p> <p>(1)国際生物学賞に係る事務 国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第33回顕彰に係る事務を行うとともに、第34回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術関係国際会議の開催 ・学術関係国際会議募金事務の受託 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P125～128 (第1章5節)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【国際生物学賞に係る事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計4回の審査委員会(委員長:福田裕穂)を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて審議した。その結果、第33回国際生物学賞は、44の推薦状の中から選考されたメリーランド大学特別栄誉教授のリタ・ロッシ・コルウェル博士に授与した。 ・授賞式は、平成29年12月4日に日本学士院において天皇皇后両陛下の御臨席を賜り挙行了した。 ・12月5日、6日には、振興会と筑波大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、約200名が参加した。 ・国際生物学賞パンフレットを作成し、1,500件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。 ・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、寄付金の拡大に努め、5,010,000円(12件)の寄付を受け入れた。 ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債(2億円)により適切に運用した。 ・第34回国際生物学賞の審議は、平成29年11月1日に基本方針を決定し、平成30年1月18日に、第1回の審査委員会を開催(授賞式は平成30年11～12月頃に実施予定)した。 <p>●第33回及び34回顕彰に係る事務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年5月24日</td> <td>第33回国際生物学賞審査委員会(第3回会議)(受賞候補者を10名程度に絞込)</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月19日</td> <td>第33回国際生物学賞審査委員会(第4回会議)(受賞候補者の選定)</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>第34回授賞分野に関する会議</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	内容	平成29年5月24日	第33回国際生物学賞審査委員会(第3回会議)(受賞候補者を10名程度に絞込)	平成29年6月19日	第33回国際生物学賞審査委員会(第4回会議)(受賞候補者の選定)	平成29年	第34回授賞分野に関する会議	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書 P125～128 (第1章5節)</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者による国際生物学賞審査委員会を複数回開催し、最終審査には4名の著名な外国人審査委員を含めて審議するなど、世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として選考する事務を着実に実施しており評価できる。 ・受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると共に、振興会と筑波大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演会を実施したことは、国際生物学賞が国際的に著名な賞であることを国内外にアピールするものと捉えられ評価できる。 ・第34回国際生物学賞の実施に向けた準備・支援の事務を着実に実施している。また、国際生物学賞パンフレットを作成し、1,500件を超える関係者に配布したことは、賞の広報につながる取組 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>国際生物学賞、野口英世アフリカ賞などに係る業務を日本学術振興会が行っていることは、学術振興のシンボルとしても価値ある活動である。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>学術振興を担う日本学術振興会として、他機関との役割分担を踏まえながら、個別学会による対応が困難な、分野横断的な活動に寄与できるかの検討が必要である。</p>
開催日	内容													
平成29年5月24日	第33回国際生物学賞審査委員会(第3回会議)(受賞候補者を10名程度に絞込)													
平成29年6月19日	第33回国際生物学賞審査委員会(第4回会議)(受賞候補者の選定)													
平成29年	第34回授賞分野に関する会議													

②野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞（野口英世アフリカ賞）に係る医学研究分野の審査業務を担当する。

③学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

(2)野口英世アフリカ賞に係る事務
野口英世アフリカ賞の医学研究分野の選考について、「野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会」の設置に向けた業務を行う等、審査業務を実施する。

(3)学術関係国際会議開催に係る募金事務
学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

8月7日	
平成29年8月7日	第66回国際生物学賞委員会（第33回国際生物学賞受賞者の決定）
平成29年11月1日	第67回国際生物学賞委員会（審査委員長・幹事・専門委員の選出等）
平成29年12月4日	第33回国際生物学賞授賞式
平成30年1月18日	第34回国際生物学賞審査委員会（第1回会議）（審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等）

【野口英世アフリカ賞に係る事務】

●推薦委員会の運営

学術研究に高い識見を有し、研究評価及び経験が豊富かつアフリカでの感染症等の疫病対策に造詣の深い研究者から成る推薦委員会（医学研究分野のみ）を振興会に設置し、平成29年度中に第1回推薦委員会を開催した。

●推薦依頼先の選定及び推薦書類の作成・配付

内閣府との協議、推薦委員会での検討を経て、平成29年度中に推薦依頼書類（和英）を作成の上、国内外の研究機関及び研究者に推薦書類を送付した。

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】

・特定公益増進法人として平成29年度中に新規受託した募金事務はなかった。（同様に指定寄付金による募金事務の実績はなかった。）平成27年度以前に受託した1件について、引き続き寄付金の受入事務を行い、予定どおりに平成29年8月に開催された。

・平成29年度中の寄付金受入実績は1件、2,000千円であり、平成27年度以前の寄付金も含めると、寄付金受入実績は179件、103,747千円となっている。なお、受け入れた寄付金は銀行預金により適切に管理を行っている。

・また、ホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、FAQ等を掲載して、周知に努めている。

みとして評価できる。

・内閣府から委託を受けた医学研究分野の推薦委員会を開催する環境を着実に整備した。世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として着実に選考を進める予定である。

・学術関係国際会議の主催者に代わり、特定公益増進法人として募金事務を行い、当該会議の円滑な開催に寄与している。

				<p>●平成 27 年度以前に受託し平成 29 年度に開催した国際会議(1件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議</th> <th>主催者</th> <th>会期</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 73 回国際財政学会年次大会</td> <td>第 73 回国際財政学会年次大会組織委員会/日本財政学会</td> <td>平成 29 年 8 月 18 日 ~ 8 月 20 日</td> <td>東京大学、国際ファッションセンター</td> </tr> </tbody> </table>	会議	主催者	会期	会場	第 73 回国際財政学会年次大会	第 73 回国際財政学会年次大会組織委員会/日本財政学会	平成 29 年 8 月 18 日 ~ 8 月 20 日	東京大学、国際ファッションセンター		
会議	主催者	会期	会場											
第 73 回国際財政学会年次大会	第 73 回国際財政学会年次大会組織委員会/日本財政学会	平成 29 年 8 月 18 日 ~ 8 月 20 日	東京大学、国際ファッションセンター											

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置 1 組織の編成及び運営 2 一般管理費等の効率化 3 人件費の効率化 4 業務・システムの合理化・効率化
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	(参考情報)	
								累積値等、必要な情報	
一般管理費等の削減状況	一般管理費	3.6%	3.1%	3.5%	3.0%	4.0%	3.5%		
	その他事業費	2.1%	1.1%	1.0%	1.2%	2.3%	1.8%		
ラスパイレス指数		110.6	109.8	109.2	107.5	107.9	109.6		
随意契約見直し状況		24	19	24	37	38	37		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価	評価	B
<p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ実現し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。</p> <p>法人の行う業務については、既存事業の徹底した見直し等により、効率化を進める。その際、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、国の基準を踏まえ、随意契約の見直しや業務委託の積極的な取組を行う。</p> <p>また、適切な業務運営を図るため、内部統制を充実・強化させる。</p> <p>なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。</p> <p>一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化に努めるこ</p>	<p>1 組織の編成及び運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。</p> <p>適切な業務運営を図るため、管理会計の活用、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制の整備、分かりやすい情報開示等の不審の見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>また、会計監査人による法定監査のほか、監事による監査を受けることにより、法人業務全般について厳格なチェックを受ける。その際、国民の理解と信頼が得られるよう、監査の結果をホームページ等で公開する。</p>	<p>1 組織の編成及び運営</p> <p>理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進するために、役員会、評議員会、事務組織及び学術システム研究センター等が効果的に各役割を果たす組織体制を整備する。</p> <p>適切な業務運営及び内部統制の充実・強化の観点から、業務執行及び会計経理を対象とする内部監査を実施するとともに、職員のコンプライアンスに対する意識の向上に資するための研修を実施する。また、リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの分析や対応について検討を行う。</p> <p>平成28年度決算については、事業報告書（会計に関する部分のみに限る）、財務諸表及び決算報告書について、監事の監査及び会計検査人の法定監査を受ける。また、監事監査については、一般的な業務・会計監査のほか重点項</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費等の削減状況 ・ラスパイレス指数 ・随意契約の見直し状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の強化を図る監査・評価室の設置など、時宜に合った組織編成が行われたと認められる。 <p>また、「平成28年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、取組を進めた結果、一者応札による契約数を昨年度より減らしたことは評価できる。</p> <p>【平成28年度文部科学大臣評価（年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進」（平成27年5月25日総務大臣決定）などの趣旨を踏まえ、調達に関するガバナンスが徹底されることを期待 	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P129～142（第2章）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【法人の長のマネジメント体制】</p> <p>■第4期中期計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期計画の策定に向け、平成28年度に計画・評価委員会の下に次期中期計画検討作業部会を設置して、振興会の業務・組織の見直し等について検討し、検討結果を取りまとめた。取りまとめは平成29年4月の計画・評価委員会において報告するとともに、取りまとめの内容に基づき文部科学省と意見交換を行った。その後、文部科学省から示された「見直し内容」を踏まえ、文部科学省と協議しながら中期計画案を作成し、役員会及び評議員会での審議を経て中期計画を策定した。 <p>■役員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び理事で構成し、監事も出席。 ・理事長の職務の遂行を補佐するため、予算、事業計画、規程の制定等、重要事項について審議。 <p>■評議員会の設置（3頁-4頁参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者15人により組織。 ・振興会の業務運営に関する重要事項について長期的な視点から幅広く審議し、理事長へ助言。 ・年2回開催。 <p>（平成29年9月22日、平成30年2月21日）</p> <p>■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の適性を確保するための体制を整備するため、以下の組織改編を行った。 <p>—世界トップレベル拠点形成推進センターを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期中期計画の実施に伴って平成30年4月に予定されている国際統括本部や学術情報分析センターの設置等の組織改編に向けて、規程改正等の準備を行った。 <p>■その他</p>	<p>平成29年度業務実績に対する自己評価書 P129～142（第2章）</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の職務の適正かつ円滑な執行を図るため、役員会、評議員会を設置し、重要事項について審議している。 ・学識経験者の意見や助言により、研究者のニーズが理事長のマネジメントに活かされるような方策がとられており、法人のガバナンスとして有効に機能しているといえる。 ・理事長は、定期的な訓示や説明会等の機会を通して振興会の使命と社会的役割に加えて第4期中期目標・中期計画案の理念や趣旨を会内に周知している。また、法令や規程の遵守、情報セキュリティ確保、健全な職場環境の形成等に、全役職員が取り組むよう指示している。 	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>業務システムを改善し、より情報セキュリティレベルを高めたシステムを構築したことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>一般管理費等、人件費の効率化については、概ね着実に実施されており、評価できる。今後更なる業務の有効性・効率化が望まれる。</p>	

<p>とし、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務の効率化を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図る。</p> <p>総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>		<p>目を引き続き設ける。</p> <p>なお、監事及び会計検査人による監査の結果をホームページ等で公開する。</p>	<p>する。</p> <p>【平成27年度文部科学大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの整備及び監事機能の強化に係る取組が更に実行に移されることが期待される。 <p>【平成26年度大臣評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織全体で優先的に対応すべき重要な課題（リスク）を把握したか。また、どのように対応したか。（二次評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初め及び年始など、全職員を対象とした理事長による訓辞を実施。また、その内容を組織内WEBページに掲載。 ・第4期中期目標・中期計画案とそれに伴って予定されている組織改編について、全職員を対象とした説明会を開催し、理事長自ら理念や趣旨を説明した。 ・幹部職員が集まる会議において、理事長が定期的な訓示を実施した。 <p>【適切な業務運営】</p> <p>■法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人日本学術振興会行動規範」（平成22年11月策定）の遵守について職員に周知。 ・コンプライアンス研修の実施（平成29年4月13日）。 <p>■リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織全体として機動的に対応することができる環境を整備した下記の内部統制システムが効果を発揮しており、組織全体で優先的に対応すべき重要な課題は認められなかった。 ・理事長はじめ役員、部課長全員が出席している月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議において、常時業務に係る情報共有及び意見交換を行い、リスクの発生を事前に防ぐ体制を整えている。 ・部長以上による連絡会議を平成29年度は6回開催し、各部署業務における中期目標・計画の達成状況、リスク生起の可能性やその防止に向けた取組等について情報を共有し、相互に確認している。 ・平成29年6月23日にリスクマネジメント委員会を開催し、首都直下地震対応業務継続計画を策定した。業務継続計画に基づき、各課で非常時参集要員を確保し、非常時に優先業務を行うための体制を整備するとともに、全職員に対して業務継続計画の内容を周知した。 ・リスクが生じた場合には、「独立行政法人日本学術振興会リスクマネジメントに関する要項」に基づき、対応すべきリスクの選定、対応方策の策定等を直ちに行える体制にある。また、緊急時に備え、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網を作成している。 ・地震その他の大災害発生時においては、震度5弱以上の地震が発生した際に役職員の安否確認を職員の携帯電話等を行うシステムにより、災害時の安否確認を迅速に行う体制を整備し、当該システムを用いた安否確認訓練を実施した。また、「防 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修を適切に実施している。役職員が遵守すべき事項をまとめた「行動規範」をホームページに掲載し、振興会内外に対して周知を図り、遵守している。 ・月2回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席する体制がとられていること、部長以上による連絡会議を年6回開催していることから、リスクの発生を防ぐと共に、リスクが生じた場合には組織全体として直ちに把握・対応できる体制にある。 ・首都直下地震対応業務継続計画を策定し、被災時に業務継続計画を着実に実施できる体制整備に努めている。 ・安否確認システムの運用及び海外渡航時の連絡先等の把握に 	
---	--	---	---	---	---	--

<p>災マニュアル」(平成24年3月5日)に基づき組織全体として対応できる体制にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外出張に加えて役職員が海外へ私事渡航する際にも、事前に日程や緊急連絡先等を届け出ることとし、緊急時に海外に滞在中の役職員の安否確認を速やかに行える体制を強化した。 ・「情報システム運用継続計画」として、非常時に備え情報システム復旧のための計画と手段が整備されている。 ・リスクマネジメント研修を実施し、リスクマネジメントに関する職員の意識向上を図った。 <p>■内部統制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度中に整備された内部統制の体制を引き続き運用し、適切な業務運営を図った。 ・平成29年度は、監査・評価室が「内部統制の検証」、「業務運営の効率化」を重点事項とした内部監査計画書を作成し、ヒアリングや書面、実地による内部監査を実施、結果について理事長に報告した。 <p>【監事及び会計監査人による監査】</p> <p>■監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の監事監査計画に基づき、業務運営、予算・決算及び人員に対する監査を実施し、監査内容については、理事長及び理事に対し、役員会において文書及び口頭で監査結果及び所見を説明、報告を行った。(報告書の提出は平成29年6月26日) ・さらに、監査の一環として、役員会、リスクマネジメント委員会等に参加し、理事長によるマネジメントに配慮しつつ意見を述べるとともに、各種情報を共有することにより、健全な業務運営が遂行されるよう努めた。 <p>■監事監査における改善事項への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度監事監査結果報告(平成29年6月26日)について対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取り組みを行った。 <p>■平成28年度決算等の監査状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度決算より、独立行政法人通則法第40条により文 	<p>より、緊急時に役職員の安否を迅速に確認できる体制を整備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント研修の実施、首都直下地震対応業務継続計画の周知、安否確認システムを用いた訓練等により、職員の意識向上を図っている。 ・内部監査の実施等により、内部統制を効果的に推進している。 ・平成28年度の監事監査については、監事より理事長へ報告を行い、改善すべき事項について対応を検討し、措置を講じるなどの取組を行っている。 ・監事が「役員会」に参加し必要な意見を述べることもでき、より適切に業務の監査を行える体制となっている。 ・平成28年度の財務諸表等について、会計監査人の法定監査、監
---	---

2 一般管理費等の効率化
一般管理費（人件費を含む。）に関しては、中期目標期間中の初年度と比して3%以上の効率化を達成するほか、その他の事業費（競争的資金等を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前

2 一般管理費等の効率化
業務運営については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。また、組織体制、業務分担の見直しについて検討を行い、事務手続、決裁方法など、事務の簡素化・合理化を促進する。これらにより

部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。

■独立監査人の監査報告

独立行政法人日本学術振興会の平成29年度の一般勘定及び学術研究助成業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人日本学術振興会の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

■平成29年度の監事監査

・平成28年度に施行となった監事及び監事監査に関する規程に基づき、監事監査を行った。

・重点的に監査する項目として平成29年度は以下の項目を実施した。

＞振興会の人材確保と育成及び振興会における広報について、実施状況の調査や職員からのヒアリングなどを行い、現状、問題点、課題を監査した。

また、振興会の業務内容や財務内容をはじめ、入札・契約の内容、更には給与水準の状況等についても監査を行った。

■情報の公開

・平成28年度決算に関する監事監査結果及び会計監査人の監査報告書をホームページに公開した。

・平成29年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得た。

【業務運営についての見直し、効率化】

・組織体制、業務分担の見直しについては、P130「**■機動的・弾力的な運営、業務の効率化の推進**」に記載のような改革を行った。

・「独立行政法人日本学術振興会の組織運営に関する基本規程」が施行となり、幅広い研究者との協働を重視しつつ、理事長の意思決定のもとに能率的で公正・公平な業務遂行のための体制により業務を実施した。

・また、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組んだ結果、平成29年度においては、一般管理費について平成28年度予算に対して3.5%の削減を図ったほか、その他の事業費について、

事監査を受けており、その結果はホームページに公開されている。

・平成29年度決算についても監事監査及び会計監査人の監査を受け、適正であるとの意見を得ている。

・効率的な業務運営のための体制整備を行った。

年度比1%以上の業務の効率化を図る。

また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

3 人件費の効率化

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。

一般管理費（人件費を含む。）については、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化を達成するための取組を行う。その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、平成28年度予算に対して1%以上の削減を図る。また、寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図る。

また、運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

3 人件費の効率化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。

平成28年度予算に対して1.8%の削減を図った。

●一般管理費、その他事業費の削減状況

（単位：千円）

	平成28年度 予算	平成29年度 実績	削減割合
一般 管理費	402,301	388,114	3.5%
その他 事業費	26,615,620	26,144,899	1.8%

※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いている。
※平成28年度予算は、平成29年度の予算編成における業務政策係数による影響額を含む。

【人件費の効率化】

・ 振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であり、これらの事業を適切かつ着実に実施するためには、高度な専門性が求められる。例えば高い言語能力を有する職員や研究推進のため業務に高度な対応ができる博士課程修了者を採用するなど優秀な人材を確保していることから、学歴勘案では、国に比べてやや高い給与水準となっている。

・ 平成28年度の人件費削減の進捗状況や給与水準の在り方について主務大臣の検証を受けた結果、進捗状況は適正であり、適正な水準に見直されている旨の意見を受けており、検証結果はホームページで公表した。（平成29年度実績については、平成30年6月30日までにホームページで公表予定。）

●ラスパイレス指数（平成28年度実績）

対国家公務員指数 107.9

（参考）地域勘案 96.3

学歴勘案 105.9

地域・学歴勘案 94.9

・ 一般管理費については、対前年度比3%以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組み、平成29年度実績として平成28年度予算に対して3.5%の削減を達成した。

・ その他事業費についても、対前年度比1%以上の削減を図るため、四半期毎に執行状況の把握・周知を行い、平成29年度実績として平成28年度予算に対して1.8%の削減を達成した。

・ 振興会の事業を適切に実施するためには、高度な専門性が求められ、優秀な人材を確保する必要があることなどから、国に比べて、やや高い給与水準となっているが、地域差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未滿となっていることから、給与水準は適正であると評価する。

・ 引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

4 業務・システムの合理化・効率化

事業の効率的な遂行のため外部委託について検討を行い、実施する。

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、情報化統括責任者（CIO）の指揮のもと、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査、人材の全体的なレベルアップを図るための職員研修の検討・実施を行う。

なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実に効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。

4 業務・システムの合理化・効率化

（1）外部委託の促進
事業の効率的な遂行のための外部委託については、効率化が図られる業務や分野、部門を調査し、外部委託の有効性を検討し、情報セキュリティに配慮した上で、外部委託を促進する。

業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の庁あて。）等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図ることとする。

【業務・システムの合理化・効率化】

■外部委託の促進

・新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効率的に事業が実施できるよう検討し、業務の一部について外部委託を推進した。また、平成29年度以前に実施した外部委託のうち、成果が得られた業務について、継続して外部委託を行った。

●平成29年度 新規外部委託業務

- ＞日加先端科学（JCFos）シンポジウム開催施設の選定及び実施に伴う関連業務等（平成29年度）
- ＞第11回アジア学術振興機関長会議（ASIAHORCs）実施に伴う関連業務等（平成29年度）

●平成29年度に実施した外部委託業務（継続分）

- ＞ノーベル・プライズ・ダイアログ東京開催施設の選定及び開催に関する運営等業務委託（平成28・29年度）
- ＞HOPE ミーティング開催施設の選定及び実施に伴う関連業務等（平成25・26・27・28・29年度）
- ＞世界トップレベル研究拠点プログラム委員会に係る会場借上げ・設営及び運営業務（平成25・26・27・28・29年度）
- ＞セコム安否確認サービス（e-革新きずな）（平成28～29年度）
- ＞文書保管箱寄託及び物品保管等（平成27～30年度）
- ＞日本学術振興会個人番号取得管理等業務（平成27～29年度）
- ＞外国人特別研究員オリエンテーション開催施設の選定及び文化研修実施業務（平成25・26・27・28・29年度）
- ＞科学研究費助成事業審査会に係る資料出力及び製本作業等請負業務（平成25・26・27・28・29年度）
- ＞特別研究員年末調整等請負業務（平成25・26・27・28・29年度）
- ＞特別研究員就職状況等調査に係る業務（平成25・26・27・28・29年度）
- ＞情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策支援業務請負（平成25・26・27・28・29年度）
- ＞標的型メール攻撃訓練実施（平成27・28・29年度）
- ＞情報化統括責任者（CIO）補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー（CISO）補佐官業務（平成25～27・28～29年度）

・新規事業の増加などへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進しており、評価できる。

・業務効率化に向けて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮した上で、規則等の整備等を行っており、評価できる。

・随意契約の見直しについては、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札としており、適切であると認められる。

(2) 調達等合理化の取組

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、平成29年度調達等合理化計画を策定し、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部委員で組織する契約監視委員会の点検を受けるとともに、その審議結果をホームページに公開する。

年度)

■調達等合理化計画の取組

「独立行政法人における調達等合理化計画の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、「平成29年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、平成29年6月30日付けで公表した。なお、策定にあたっては、契約監視委員会を開催し、外部委員の意見をもとに役員会において決定した。

(1) 一者応札・応募改善に係る取組

●実施した取組内容

一者応札・応募を改善するため以下の取組を行った。

- ①全ての入札公告期間を20日以上で運用した。
- ②入札公告を本会ホームページに掲載するとともに文部科学省の運営する調達情報サイトに掲載した。(45件)
- ③労働者派遣契約において集約型入札説明会を実施した。

- ・労働者派遣個別契約(科研費に関する庶務業務、会議開催補助業務)他1件
- ・労働者派遣個別契約(各種連絡調整、書類作成、専用端末入力、データ集計・分析、ファイリング、会議準備等業務)他4件
- ・労働者派遣個別契約(総務業務)他3件
- ・労働者派遣個別契約(科学研究費助成事業に関する各種補助業務)他1件
- ・労働者派遣個別契約(科学研究費助成事業の主に基金種目にかかる実績報告書、交付申請書等のとりまとめ、記載事項等の内容照合及びその他発送準備等業務)他1件

④入札説明書(仕様書)の電子配信(平成29年12月～)

冊子体での交付から電子メール請求に基づく電子配布に変更し、業者が来会せずに入札説明書(仕様書)を入手できるようにした。

⑤応札者が一者になった場合は、公告期間の延長、仕様書の見直し等による調達のやり直しをすることがある旨を入札説明書に明記した。(平成30年1月～)

●取組の効果

取組の結果、件数については昨年度と同数であるが割合を減らすことができた。

○平成29年度の振興会の一者応札・応募状況

競争入札参加者	平成28年度	平成29年度	比較△増減
---------	--------	--------	-------

・入札公告の長期化・広範囲化、派遣労働契約における集約型説明会などを実施したことにより応札者を増やしたことは評価できる。

2者以上	件数	36件 (81.8%)	55件 (87.3%)	19件
	金額	4.4億円 (69.8%)	11.7億円 (58.5%)	7.3億円
1者	件数	8件 (18.2%)	8件 (12.7%)	0件
	金額	1.9億円 (30.2%)	8.3億円 (41.5%)	6.4億円
合計	件数	44件 (100.0%)	63件 (100.0%)	19件
	金額	6.3億円 (100.0%)	20.0億円 (100.0%)	13.7億円

(2) 労働者派遣契約の調達の改善について

●実施した取組内容

労働者派遣契約の調達を改善するため、以下の取組を行った。

- ① 予定価格の積算に当たり業者から参考見積書の徴収を原則やめ、厚生労働省の発表する資料により積算することとした。
- ② 取引停止措置を講じた業者が取引停止期間後に応札する際、取引停止となった事由について改善されていることを確認する書類の提出を義務づけた。
- ③ 派遣会社が本会の希望する人材像を分かりやすく理解できるよう仕様書に「人材像」を記載し、そのうえで標準的な仕様書フォーマットを作成し運用した。
- ④ 入札説明会において、当初の派遣労働者が交代した場合に代替者を確保できるよう適切な価格で応札するよう依頼した。

●取組の効果

一者応札・応募改善に係る取組もあり応札者を増やすことができた。

(3) 契約方法等の見直しによる経費節減の推進

●実施した取組内容

契約方法等の見直しによる経費節減を推進するため以下の取組を行った。

- ① インターネット取引としてアマゾンビジネスの導入を検討し運用を開始した。
- ② 一般健康診断を3年間の複数年度契約とした。
- ③ 外国人招へい事業に係る国際航空券手配業務について担当課と実施の可否を検討した。(平成30年度に国際航空券手配業務委託として競争入札を実施予定)
- ④ 独立行政法人日本スポーツ振興センターとPPC用紙の共同調達について検討した。
- ⑤ フロア照明の交換費の節減について検討した。
- ⑥ 以下について、調達方法等の見直し(一者応札の是正、機器の統一、契約の包括化)を行い、経費節減を推進した。

・労働者派遣契約の改善のため種々の取組をしたことは評価できる。

・様々な角度から経費節減について検討し、契約期間における経費の節減ができたことは評価できる。更に、平成30年度において、国際航空券の外部委託の実施につながる検討をしたことは評価できる。

●取組の効果

自動車（ハイヤー）借上げ及び運行管理業務については、契約期間中（平成 30～31 年度分）において約 120 万円の節減が見込まれる。

	基本料金	超過料金	金額
従来契約	29,592 円	2,268 円	15,647,040 円
新規契約	27,224 円	2,100 円	14,417,600 円
契約期間（平成 30・31）の節減予定額			△1,229,440 円

複写等サービスについては、契約期間中（平成 30～34 年度分）において約 620 万円の節減が見込まれる。

	モノクロ	カラー	金額
従来契約	0.4800	4.620	64,251,000
新規契約	0.4212	4.212	58,062,420
契約期間（平成 30～34）の節減予定額			△6,188,580

海外旅行傷害保険については、契約期間中（平成 29 年 8～30.7 月分）において約 1,000 万円の節減が見込まれる。

	海外からの招へい者傷害保険	海外研究連絡センター運営者等傷害保険	金額
従来契約	44,438,747 円	1,897,990 円	46,336,737 円
新規契約	34,468,497 円	1,559,690 円	36,028,187 円
契約期間（平成 29.8-30.7）の節減予定額			△10,308,550 円

（４）随意契約に関する内部統制の確立

●実施した取組内容

平成 29 年度において新たに締結した随意契約は以下の 8 件であり、締結に当たり調達等合理化検証・検討チームによりその妥当性を確認した。（いずれも会計規則第 38 条第 1 項第 1 号（契約の性質又は目的が競争を許さない）に該当）

	件名	契約の相手方	契約金額	理由
1	業務端末変更に伴う動作検証	NEC ネクサソリューションズ(株)	2,493,720 円	プログラムの著作権等を当該者が所有している
2	マイグレーション及び元号対応に係るカスタマイズ	NEC ネクサソリューションズ(株)	419,054,040 円	
3	財務会計システム DB サーバ構築及び移行作業	(株)ニッセイコム	1,620,000 円	
4	外国人研究者招へい事業管理システムの業務基盤システム変更に伴う動作検証等支援業務	新日鉄住金ソリューションズ(株)	1,728,000 円	
5	府中データセンター向けグローバル IP アドレス拡張	ネットワークシステムズ(株)	1,360,800 円	

・新たに随意契約となった案件については、調達等合理化検証・検討チームによる会計規程との整合性の点検を受け、また、競争性のない随意契約についても計画通り点検したことについて評価できる。

				た
6	Nature 誌世界版見開き記事掲載	ネイチャージャパン(株)	3,672,000円	同誌が行う特別企画に掲載する必要があった
7	Scopus Custom Date の抽出作業	エルゼビア・ピー・ブイ	35,100,000円	販売者が他社を通さず直接作業実施している
8	レイアウト変更工事 (10階、9階)	森ビル(株)	9,251,280円	賃貸借契約書に示された相手と契約する必要があった

また、昨年度から引き続き随意契約を締結となっている案件についても契約を締結する都度、会計規則第38条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない)に該当することを調達等合理化検証・検討チームで確認した。

(4) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

●実施した取組内容

各課筆頭係を対象に研修会を開催し、物品等の発注手続きについての流れなど会計手続きの流れについて研修を行った(参加者36名)。都合により参加できなかった者にはメールによる注意喚起を行った。また、会計課調達担当の職員に対して「物品等調達事務に従事する者の留意事項」(平成29年4作成)を配布し留意事項の共有を図り、不正経理の防止に努めた。

(5) 適切な予定価格の設定について

●実施した取組内容

情報システムの改修に係る予定価格については、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証(5件)、CIO補佐官による目的・用途と仕様の審査(23件)を行い予定価格に反映させた。

また、それ以外の調達案件にあっても過去の実績を参照する他、積極的に他の独立行政法人、国立大学法人等の納入実績を照会しそれを参考にした。

●調達合理化計画に関する取組状況:

http://www.jsps.go.jp/koukai/index5.html#id10_10

●契約監視委員会:

http://www.jsps.go.jp/koukai/contract_surveillance.html

●監事監査による点検・見直し状況:

http://www.jsps.go.jp/koukai/index4.html#id4_4

・会計手続きの流れが理解され不正防止の必要性・重要性について理解が深まったことは評価できる。また、会計課調達担当職員についても業者対応の心構えができ不正防止につながったことは評価できる。

・適切な予定価格の設定のため、外部専門家による開発コスト等の妥当性の検証及びCIO補佐官による目的・用途と仕様の審査並びに他機関に積極的に契約実績の照会を行い、それを予定価格に反映させたことは評価できる。

(3) 情報インフラの整備

(i) 業務システムの開発・改善

会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準にのっとり効率的かつ適正な会計処理を行う。

(ii) 情報管理システムの活用推進

業務に必要な振興会内の諸手続きについては、情報共有ソフト(グループウェア)ワークフロー機能により、効率的な業務運営が実施できるよう積極的な活用を推進する。

(iii) 情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係

■情報インフラの整備

◆業務システムの開発・改善

・平成30年1月に稼働した業務基盤システムは、業務・システムの最適化を維持しつつ、ネットワーク分離等により情報セキュリティレベルのより高いシステムとした。
・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処理を行った。
・平成29年3月に財務会計システムを更新し、平成29年4月より稼働した。それに伴い、発生源入力機能が導入され、効率的な会計処理業務が行われた。
・平成24年10月から本稼働した人事給与統合システムを年度を通して運用することにより、人件費の把握が容易になった。また財務会計システムと連携することにより、給与支給の正確性が向上し、スムーズな給与支給につながった。

◆情報管理システムの活用推進

・グループウェアにおけるワークフロー機能を整備し、紙による申請の代替として過不足のない状態になるように推進を行った。

◆情報共有化システムの整備

・振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェア内の掲示板及びポータルページを活用し、必要な情報を振興会全体で共有した。
・海外研究連絡センターとの会議等でWEB会議システムを活用した。

・ネットワーク分離を実装することで高いレベルの情報セキュリティを確保できた点は評価できる。

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理している。また、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価できる。

・財務会計システムの更新に併せて発生源入力機能が導入されたことで、会計処理が効率化されたことは評価できる。

・人事給与管理業務の合理化のため、導入した人事給与統合システムで人事データを一括管理することにより、業務の正確性・迅速性の向上に取り組んでいる。

・情報の共有にあたっては、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページの活用が推進され、必要な情報を振興会全体で共有されており、職員の容易かつ安全な利用が可能となっている。

る時間やコストを削減するため、WEB 会議システム及びテレビ会議システムの活用を推進する。

(iv) 情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するため、ポリシー遵守のための実施手順を引き続き整備し、ポリシー遵守の手順を明確にする。また、ポリシーに基づくセキュリティ対策が行われているかどうかを確認するため、ポリシー準拠性監査を実施する。

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行う。なお、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。

また、職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、実施手順書を用いたセキュリティ講習及び自己点検を年1回実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官業務を

◆情報セキュリティの確保

・振興会内の組織見直しを踏まえて、情報セキュリティポリシーを一部改正し、職員に周知した。

・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査(「ポリシー準拠性監査」を含む。)を実施し、その結果をもとに対策を行った。

・職員等を対象としてセキュリティ講習を4回開催するとともに、ポリシーの遵守状況を確認するため、全職員を対象とした自己点検を11月に実施した。また、セキュリティ講習については、Learning Management System(LMS)により常時受講も可能とした。

・CISO 補佐官業務については、外部の専門家に業務を委託した。

・標的型メール攻撃訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取り組みを行った。

・情報システムの運用継続計画(BCP)に基づきシステムの運用を行った。

・平成29年度は情報漏洩などのセキュリティ事案は発生していない。

・WEB 会議システム等を活用し、関係者との情報共有を行ったことは評価できる。

・情報セキュリティ委員会を開催し、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「技術手順書」および「情報取扱手順書」を改正し、職員に周知したことは評価できる。

・振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を行うことにより、各情報システムのセキュリティの確保を、より厳重に行っている。

・セキュリティ講習の実施、及び、全職員を対象とした自己点検が適切に実施されている。

・CISO 補佐官業務を外部の専門家に委託し、また、情報システムの運用継続計画(BCP)を策定している。

・これらの対策により、平成29年度に情報漏洩などセキュリティ事案は発生しなかった点で評価できる。

<p>外部の専門家に委託する。</p> <p>災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。</p> <p>振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。</p> <p>(4) 業務運営の配慮事項</p> <p>業務の効率化人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実かつ効果的に行う上で必要な審査・評価経費については適切に措置する。</p>		<p>■業務運営の配慮事項</p> <p>・効率化を進めつつサービス低下を招かないための配慮として、WPI 総合支援事業を適切に実施できる体制を整備するため、世界トップレベル拠点形成推進センターを設置した。</p>	<p>・学術研究の特性及び学術研究支援の動向を踏まえつつ、効率的に業務を実施し、研究者等へのサービスの向上にもつながるための体制整備を図った。</p>	
--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価																																																													
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価																																																							
				業務実績	自己点検評価																																																								
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。			<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標> 【収入】 ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。 ・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。</p>	平成29年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P143～151（第3章）	平成29年度業務実績に対する自己評価書 P143～151（第3章）	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> 引き続き、未執行額を減らすための取組が求められる。各界に企業会計原則が普及始めている折、予算の達成は重要であるが、内容の有効性・効率性に焦点を当てた業務の運用が望まれる。</p>																																																							
				<p><主要な業務実績> 【予算、収支計画及び資金計画】 ●平成29年度収入状況 ・収入は概ね計画どおりである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>26,712</td> <td>26,712</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫補助金収入</td> <td>231,215</td> <td>230,586</td> <td>630</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>141,668</td> <td>140,696</td> <td>972</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究拠点形成費等補助金</td> <td>105</td> <td>105</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学改革推進等補助金</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際化拠点整備事業費補助金</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>戦略的国際研究交流推進事業費補助金</td> <td>1,124</td> <td>1,124</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学技術人材育成費補助金</td> <td>1,506</td> <td>1,402</td> <td>104</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際研究拠点形成促進事業費補助金</td> <td>0</td> <td>446</td> <td>▲446</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学術研究助成基金補助金</td> <td>86,682</td> <td>86,682</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>140</td> <td>768</td> <td>▲628</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	収入		予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	26,712	26,712	0		国庫補助金収入	231,215	230,586	630		科学研究費補助金	141,668	140,696	972		研究拠点形成費等補助金	105	105	0		大学改革推進等補助金	55	55	0		国際化拠点整備事業費補助金	75	75	0		戦略的国際研究交流推進事業費補助金	1,124	1,124	0		科学技術人材育成費補助金	1,506	1,402	104		国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	446	▲446		学術研究助成基金補助金	86,682	86,682	0		事業収入
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																									
運営費交付金	26,712	26,712	0																																																										
国庫補助金収入	231,215	230,586	630																																																										
科学研究費補助金	141,668	140,696	972																																																										
研究拠点形成費等補助金	105	105	0																																																										
大学改革推進等補助金	55	55	0																																																										
国際化拠点整備事業費補助金	75	75	0																																																										
戦略的国際研究交流推進事業費補助金	1,124	1,124	0																																																										
科学技術人材育成費補助金	1,506	1,402	104																																																										
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	446	▲446																																																										
学術研究助成基金補助金	86,682	86,682	0																																																										
事業収入	140	768	▲628																																																										

寄附金事業収入	66	14	51	
産学協力事業収入	257	215	42	
学術図書出版事業収入	0	0	0	
受託事業収入	35	36	▲1	
計	258,424	258,330	94	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

【支出】
 ・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。
 ・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。

●平成 29 年度支出状況
 ・支出は概ね計画どおりである。

(単位：百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	909	906	3	
うち人件費	314	371	▲57	
物件費	595	535	60	
事業費	26,349	26,145	205	
うち人件費	511	577	▲66	
物件費	25,838	25,568	270	
科学研究費補助事業費	141,668	140,401	1,267	
研究拠点形成費等補助事業費	105	105	0	
大学改革推進等補助事業費	55	39	15	
国際化拠点整備事業費補助事業費	75	65	10	
戦略的国際研究交流推進事業費補助事業費	1,124	1,116	9	
科学技術人材育成費補助金	1,506	1,389	117	
国際研究拠点形成促進事業費補助金	0	385	▲385	
学術研究助成事業費	95,135	88,376	6,760	
寄附金事業費	76	49	28	
産学協力事業費	257	217	39	
学術図書出版事業費	0	0	▲0	
受託事業費	35	33	1	
計	267,295	259,225	8,070	

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

【収支計画】

・収支計画は、適切に作成されているか。決算との整合性は図られているか。

●平成 29 年度収支計画

・収支の実績は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、学術研究助成事業収益が計画を下回ったこと等によるものである。

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引 増減額	備考
費用の部				
経常費用	267,436	258,646	8,790	
収益の部	267,367	258,979	8,388	
運営費交付金 収益	26,712	26,581	131	
科学研究費補 助金収益	141,668	139,835	1,833	
研究拠点形成 費等補助金収 益	105	105	0	
大学改革推進 等補助金収益	55	39	15	
国際化拠点整 備事業費補助 金収益	75	65	10	
先端研究助成 基金補助金収 益	—	—	—	
研究者海外派 遣基金補助金 収益	—	—	—	
最先端研究開 発戦略的強化 費補助金収益	—	—	—	
戦略的国際研 究交流推進事 業費補助金収 益	1,124	1,116	9	
若手研究者戦 略的海外派遣 事業費補助金 収益	—	—	—	
先端研究助成 業務収益	—	—	—	
科学技術人材 育成費補助金 収益	1,506	1,374	132	
国際研究拠点 形成促進事業 費補助金	0	385	▲385	
学術研究助成 基金補助金収 益	95,542	88,120	7,423	
業務収益	140	769	▲629	
寄附金事業収 益	8	48	▲40	
産学協力事業 収益	257	217	39	

学術図書出版事業収益	0	0	▲0
受託事業収益	35	33	1
資産見返負債戻入	141	292	▲151
臨時利益	0	0	0
臨時損失	0	0	▲0
前中期目標期間繰越積立金	—	—	—
純損失	—	—	—
総損失	—	—	—
純利益	0	333	▲333
総利益	0	333	▲333

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

【資金計画】

・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適切に反映して作成され、差引増減額について、適切な理由が開示されているか。

●平成29年度資金計画

・資金の実績については概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、科学研究補助金の平成28年度からの繰越額を平成29年度に受け入れたこと等によるものである。

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額	備考
資金支出				
業務活動による支出	268,287	259,462	8,824	
次期繰越金	69,594	89,556	▲19,962	
資金収入				
業務活動による収入	256,944	258,229	▲1,286	
運営費交付金による収入	26,712	26,712	0	
科学研究費補助金による収入	141,668	140,606	1,062	
研究拠点形成費等補助金による収入	105	105	0	
大学改革推進等補助金による収入	55	55	0	
国際化拠点整備事業費補助金による収入	75	75	0	
研究者海外派遣基金補助金による収入	—	—	—	
最先端研究開発戦略的強化費補助金による収入	—	—	—	
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金による収入	—	—	—	

・資金計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成しており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握しており、財務諸表等と整合性を図っている。

戦略的国際研究交流推進事業費補助金による収入	1,124	1,124	0
科学技術人材育成費補助金による収入	1,506	1,402	104
国際研究拠点形成促進事業費補助金による収入	0	446	▲446
学術研究助成基金補助金による収入	86,682	86,682	0
寄附金事業による収入	66	13	52
産学協力事業による収入	257	207	49
学術図書出版事業による収入	0	0	▲0
受託事業による収入	35	33	2
その他の収入	871	768	103
前期繰越金	78,725	90,789	▲12,064

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。決算額についてはセグメント毎の合算額である。

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

- ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。
- ・当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

- ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過

【財務状況】

■当期総利益

- ・平成29年度は333百万円

■当期総利益の発生要因

- ・当期総利益については、やむを得ず執行できなかった額等であり、経営努力による利益ではないため、目的積立金の申請は行わない。

■利益剰余金

- ・平成29年度末利益剰余金は961百万円であり、そのうち333百万円は平成30年3月に生じた当期未処分利益であり、残りは積立金である。当期未処分利益333百万円については、独立行政法人日本学術振興会法第20条により次期中期目標期間へ繰り越す額を除いた額を、国庫に納付予定である。

■繰越欠損金

- ・該当なし。

・財務状況について、当期総利益の発生要因は、やむを得ず生じた未執行額や返還金等であり、決算処理手続きにおいて利益としているものである。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼすものではないと認められる。

・利益剰余金については、発生要因を的確に把握しており、決算処理手続きも適切に行っている。

大な利益となっていないか。

・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。

・当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。

(運営費交付金債務)

・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。

(溜まり金)

・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。

■溜まり金

・精査した結果、該当なし。

【実物資産】

(保有資産全般の見直し)

・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。
・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(実物資産の運用・管理)

・実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。
・必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。
・実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。

【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

・金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。
・資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

【実物資産】

■保有状況

①実物資産の名称と内容、規模

車両：計5台(5カ所の海外研究連絡センターにて保有)
※その他、保有する実物資産はない。

②保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等)

海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。

③有効活用の可能性等の多寡

センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのため、頻繁に利用されている。

【金融資産】

■保有状況

①金融資産の名称と内容、規模

・現金及び預金として、65,015百万円、有価証券として、24,000百万円、そのほか、投資有価証券(国債)として200百万円である。

(一般勘定)

第335回利付き国債(10年)

券面総額100,000千円、取得価額99,611千円

第340回利付き国債(10年)

券面総額100,000千円、取得価額100,086千円

(学術研究助成業務勘定)

・実物資産(自動車)については、海外研究連絡センターで保有しているが、センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送迎などのために頻繁に使用されており、その保有は必要最低限であると認められる。

・金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も適切であり、保有目的についても明確にされていると認められる。

定期預金： 24,000,000 千円

②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）

（一般勘定）

・国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。

（学術研究助成業務勘定）

・学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（平成 29 年度利息の受取額：12,524 千円）を基金に充てることにより、有効に管理している。

・資金の保有方法については、日本学術振興会法第十八条第 3 項、他の基金にあっては同法附則第二条の第 3 項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

■資金の運用体制の整備状況

・基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務企画部長が行い、運用業務に係る事務は担当課長（平成 27 年度までは経理課長、平成 28 年度からは会計課長）が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。

・監事及び外部監査人による監査を受け適性である旨の報告を受けている。

■資金の運用に関する法人の責任の分析状況

・上記運用体制から、責任は明確になっている。

■貸付金・未収金等の債権と回収の実績

・未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、平成 28 年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、平成 29 年 4 月 19 日までに全額の回収を終了した。

■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）

・科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。

（資産の運用・管理）
・資金の運用状況は適切か。
・資金の運用体制の整備状況は適切か。
・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。

（債権の管理等）
・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。
・回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の

・資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の用途目的に従い、安全で効率的な運用を実施していると評価できる。

・学術研究助成基金については、その運用益の効果的な確保を図るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等により適切な管理・運用が行われている。

・各基金の運用体制については、適切であると認められる。

・運用体制の整備だけでなく、基金管理委員会規程等により責任も明確にされており、適切であると認められる。

・監事監査及び外部監査により、実際に適切に運用管理されていることが保証されている。

・未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理、回収していると評価できる。

金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii)計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。

・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

・特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。

・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

(資産の運用・管理)

・特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。

・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。

【知的財産等】

■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況

・該当なし

■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況

・該当なし

■出願に関する方針の有無

・該当なし

■出願の是非を審査する体制整備状況

・該当なし

■活用に関する方針・目標の有無

・該当なし

■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況

・該当なし

■実施許諾に至っていない知的財産について、

- ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、
- ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、
- ④ 保有の見直しの検討・取組状況、
- ⑤ 活用を推進するための取組

・該当なし

■独立監査人の監査報告

独立行政法人日本学術振興会の平成 29 年度の一般勘定及び学術研究助成業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人

				<p>単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人日本学術振興会の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV	短期借入金の限度額
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己点検評価	
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合である。	短期借入金の限度額は75億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入に遅延が生じた場合である。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・短期借入金はあるか。ある場合は、その額及び必要性は適切か。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -	<評価と根拠> - <課題と対応> -	評価 - <評価に至った理由> - <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> -

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
V	重要な財産の処分等に関する計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己点検評価	
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ・重要な財産の処分に関する計画はあるか。ある場合は、計画に沿って順調に手続きが進められているか。 <評価の視点> -	<主要な業務実績> -	<評定と根拠> - <課題と対応> -	評定 - <評定に至った理由> - <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> -

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VI	剰余金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己点検評価	
	振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進に充てる。	振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	<p><主な定量的指標> —</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金はあるか。ある場合は、その要因は適切か。 ・目的積立金はあるか。ある場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。 <p><評価の視点> 例年の水準を大きく上回る 4 億円もの当期末処分利益が発生したため、よりきめ細かい執行管理が求められる。</p> <p>【28 年度文部科学大臣評価（年度）】</p>	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P154～155（第 6 章）</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度末（平成 30 年 3 月 31 日時点）における利益剰余金は 961 百万円である。その内訳として、平成 29 年度当期末処分利益が 333 百万円である。 <p>■利益剰余金が生じた理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度当期末処分利益は、やむを得ず生じた執行残によるものである。利益剰余金 333 百万円については、目的積立金ではなく積立金として、独立行政法人日本学術振興会法第 20 条の規定により、次期中期目標期間へ繰越す額を除いた額を、国庫に納付するものである。 ・四半期ごとに行っている予算執行（見込）調査について、平成 28 年度においては、事業担当から執行済額及び勘定科目別の執行見込額の報告に基づき執行管理していたが、平成 29 年度においては、従前の報告に加え、その後の執行見込の裏付けとして積算資料の提出を求めることで、より精緻な執行管理を図り、利益剰余金の削減に努めた。 ・平成 29 年 4 月から本格稼働した新たな財務会計システムにより、事業担当においても、リアルタイムで予算の執行状況を把握できるようになった。 	<p>平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P154～155（第 6 章）</p> <p><評定と根拠> 評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益剰余金については、発生要因、金額等が的確に把握されており、決算処理手続きも適切に行っている。 <p><課題と対応> —</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p>

				<p>■目的積立金の有無及び活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>■独立監査人の監査報告</p> <p>独立行政法人日本学術振興会の平成29年度の一般勘定及び学術研究助成業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人日本学術振興会の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画
関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己点検評価	
施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	1 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> —	<評定と根拠> — <課題と対応> —	評定 — <評定に至った理由> — <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅶ-2	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 (2) 人事交流 (3) 人事評価
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビューシート 事業番号 0192

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報
研修受講人数（延べ）			167名	181名	179名	207名	176名	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己点検評価	
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人員配置とし、職員の能力の向上を図る。	2 人事に関する計画 (1) 人事方針 ①職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 ②大学をはじめ学術振興に関連する機関との人事交流を促進して、質の高い人材の確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人員配置を行う。 ③限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施	2 人事に関する計画 (1) 職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、下記の研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。 ①語学研修 ②海外の機関での研修 ③情報セキュリティ研修 ④コンプライアンス研	<主な定量的指標> ・研修受講人数 <その他の指標> ・着実かつ効果的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。 <評価の視点> ・交流人事の職員の割合について、現状が適切なのか、さらに適切な割合があり得るのかなどを含め、検討するとともに、コアとなるべき振興会プロパーの職員の育成について、どのような方策が可能かを検討し、強化していくことが必要であろう。	平成 29 年度業務実績に対する自己評価書業務実績欄 P157～158（第7章2節）	平成 29 年度業務実績に対する自己評価書 P157～158（第7章2節）	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —
				<主要な業務実績> ■人事管理方針 我が国の学術振興を担う唯一の資金配分機関として、学術の振興を図る目的を達成するための人材を常に確保していく必要がある。このため、経験値のある人材の確保・配置及び人材の育成を振興会の環境の変化に適切に応えつつ、計画的、効率的かつ公平・公正に実施していくため、平成 30 年度の人事管理方針を策定した。	<評価と根拠> ・今後の交流人事のあり方や、職員の育成についての方策について検討し、限られた人員で事業効果の最大化を図れるよう体制を整備する方針を平成 30 年度に向け策定した。 ・効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめとする国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員の資質向上を図っている。	

	<p>し、職員の専門性を高めると共に、意識向上を図る。</p>	<p>修</p> <p>(2) 人事交流 国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人員配置を行う。</p> <p>(3) 人事評定 職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。</p>	<p>【26年度外部評価】</p>	<p>■人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から86名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。 ・これらの者に振興会の業務を経験させることにより研究助成や国際交流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 <p>■国際学術交流研修（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興会本部での1年間の研修を経た国公私立大学の職員16名を海外研究連絡センターで1年間受け入れ、センター業務に従事させることにより、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を有する大学職員の養成を図った。 <p>■人事評定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈役員〉 理事長が文部科学大臣の行う業績評価の結果を勘案し、期末手当の額を100分の80以上100分の110以下の範囲内で増減できることとしている。 ・〈職員〉 複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行い、職員の勤務実績等の評価結果を勤勉手当や人事配置等へ具体的に反映した。また、昇給については、平成26年12月に国家公務員の給与基準を基礎とする新たな俸給表を導入した際に、併せて平成27年1月より国家公務員の給与支給基準に準じたものとし適正に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学等における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動的に実施できるようにしている。 ・職員の勤務評定については、勤務実績等の評価結果を職員の処遇に適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに複数の評定者が関わることで、客観的かつ公平な実施を行っている。 	
--	---------------------------------	--	-------------------	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅶ-3	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 3 中期目標期間を超える債務負担
関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己点検評価	
	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	3 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。	<主な定量的指標> — <その他の指標> <評価の視点> —	<主要な業務実績> —	<評定と根拠> — <課題と対応> —	評定 ー <評定に至った理由> — <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
VII-4	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 積立金の使途
関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価、外部評価委員による評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己点検評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己点検評価		
	4 積立金の使途 前中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。		<主な定量的指標> — <その他の指標> <評価の視点> —	<主要な業務実績> —	<評価と根拠> — <課題と対応> —	評価 — <評価に至った理由> — <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —	

4. その他参考情報
特になし